

令和6年度 第2回群馬県最低賃金専門部会 会議次第

令和6年8月2日
前橋地方合同庁舎
1階 共用会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 中央最低賃金審議会の目安答申の報告について
- (2) 最低賃金に関する基礎調査結果等について
- (3) 群馬県最低賃金額の審議について
- (4) その他

3 閉 会

群馬地方最低賃金審議会
第2回 群馬県最低賃金専門部会

資料 目 次

1 令和6年度地域別最低賃金額改定の目安について（答申）

2 令和6年度最低賃金に関する基礎調査結果（概要）

3 群馬県における生活保護と最低賃金の比較

4 最低賃金時給大幅引き上げの実現に関する申し入れ

日本共産党群馬県委員会、日本共産党群馬県議団

令和6年7月25日

厚生労働大臣 武見 敬三 殿

中央最低賃金審議会
会長 藤村 博之

令和6年度地域別最低賃金額改定の目安について（答申）

令和6年6月25日に諮問のあった令和6年度地域別最低賃金額改定の目安について、下記のとおり答申する。

記

- 1 令和6年度地域別最低賃金額改定の目安については、その金額に関し意見の一致をみるに至らなかった。
- 2 地方最低賃金審議会における審議に資するため、上記目安に関する公益委員見解（別紙1）及び中央最低賃金審議会目安に関する小委員会報告（別紙2）を地方最低賃金審議会に提示するものとする。
- 3 地方最低賃金審議会の審議の結果を重大な関心をもって見守ることとし、同審議会において、別紙1の2に示されている公益委員の見解を十分参酌され、自主性を発揮されることを強く期待するものである。
- 4 中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げできる環境整備の必要性については労使共通の認識であり、政府の掲げる「成長と分配の好循環」と「賃金と物価の好循環」を実現するためにも、特に地方、中小企業・小規模事業者に配意しつつ、生産性向上を図るとともに、官公需における対応や、価格転嫁対策を徹底し、賃上げの原資の確保につなげる取組を継続的に実施するよう政府に対し強く要望する。
- 5 生産性向上の支援については、可能な限り多くの企業が各種の助成金等を受給し、賃上げを実現できるように、政府の掲げる生産性向上等への支援や経営支援の一層の強化を求める。特に、事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げ、生産性向上に取り組んだ場合に支給される業務改善助成金については、最低賃金引上げの影響を強く受ける中小企業・小規模事業者がしっかりと活用できるよう充実するとともに、具体的な事例も活用した周知等の徹底を要望する。加えて、非正規雇用労働者の待遇改善等を支援するキャリアアップ助成金、働き方改革推進支援助成金、人材確保等支援助成金等について、「賃上げ」を支援する観点から、賃上げ加算等の充実を強く要望する。
- 6 中小企業・小規模事業者の賃上げの実現に向けて、労働生産性を引き上げるため、設備投資の促進に資する税制や、省力化投資の補助金等による支援の強化を要望する。加えて、

創業・事業承継やM&Aの環境整備の一層の強化に取り組むことが必要である。また、成長市場に進出しようとする者の事業再構築、新製品開発や新市場の開拓、イノベーション創出、DX・GXの取組を促進することを要望する。さらに、中小企業・小規模事業者がこれらの施策を一層活用できるよう、周知等を徹底するとともに運用改善を要望する。

- 7 価格転嫁対策については、新たな商慣習として、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」を実現するため、独占禁止法の執行強化、下請Gメン等を活用しつつ事業所管省庁と連携した下請法の執行強化、下請法改正の検討等を行うとともに、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底を要望する。また、価格転嫁円滑化の取組についての実態調査が行われ、転嫁率が低い等の課題がある業界については、自主行動計画の策定や改定、改善策の検討を求めることが要望する。指針別添の交渉用フォーマットについては、業種の特性に応じた展開・活用を促すことを要望する。さらには、パートナーシップ構築宣言の更なる拡大と実効性向上に取り組むとともに、中小企業等協同組合法に基づく団体協約の更なる活用の推進に向け、活用実態の調査や組合への制度周知に取り組むことを要望する。さらに、B to C事業では相対的に価格転嫁率が低いといった課題があるため、消費者に対して転嫁に理解を求めていくよう要望する。
- 8 いわゆる「年収の壁」を意識せず働くことができるよう、「年収の壁・支援強化パッケージ」の活用を促進するほか、被用者保険の適用拡大等の見直しに取り組むことを要望する。加えて、行政機関が民間企業に業務委託を行っている場合に、年度途中の最低賃金額改定によって当該業務委託先における最低賃金の履行確保に支障が生じることがないよう、発注時における特段の配慮を要望する。

令和6年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解

令和6年7月24日

- 1 令和6年度地域別最低賃金額改定の引上げ額の目安は、次の表に掲げる金額とする。

令和6年度地域別最低賃金額改定の引上げ額の目安

ランク	都道府県	金額
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪	50 円
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡	50 円
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	50 円

- 2 (1) 目安小委員会は、今年度の目安審議に当たって、令和5年全員協議会報告の1(2)で「最低賃金法第9条第2項の3要素のデータに基づき労使で丁寧に議論を積み重ねて目安を導くことが非常に重要であり、今後の目安審議においても徹底すべきである」と合意されたことを踏まえ、特に地方最低賃金審議会における自主性発揮が確保できるよう整備充実や取捨選択を行った資料を基にするとともに、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 改訂版」及び「経済財政運営と改革の基本方針 2024」に配意し、最低賃金法第9条第2項の3要素を考慮した審議を行ってきた。

ア 労働者の生計費

労働者の生計費については、関連する指標である消費者物価指数を見ると、「持家の帰属家賃を除く総合」は、令和5年10月から令和6年6月までの期間で見た場合は平均3.2%で、前年同期の令和4年10月から令和5年6月までの平均4.3%から引き続き高い水準となっている。なお、消費者物価指数の「総合」とりわけ「基礎的支出項目」といった必需品的な支出項目については、経済産業省が実施するエネルギー価格の負担軽減策である「電気・ガス価格激変緩和対策事

業」の影響で一定程度押し下げられている（「総合」では、6月は0.25ポイント押し下げられていると試算されている）。

加えて、年間15回以上の購入頻度である食パン、鶏卵などの生活必需品を含む支出項目である、年間購入頻度階級別指数で見た「頻繁に購入」する品目についても、令和5年10月から令和6年6月までの期間で見た場合は平均5.4%で、前年同期の令和4年10月から令和5年6月までの平均4.8%から引き続き高い水準となっている。

消費者物価指数については、基本的には「持家の帰属家賃を除く総合」を基に議論すべきであるが、最低賃金の引上げにより時間当たり賃金が上昇した者がその増加分の賃金の多くを消費に回している調査結果が出ていることを踏まえると、生活必需品を含む支出項目を中心とした消費者物価の上昇に伴い、最低賃金に近い賃金水準の労働者においては、生活が苦しくなっている者もいると考えられる。

こうした状況を踏まえれば、今年度においては、労働者の生計費については、最低賃金に近い賃金水準の労働者の購買力を維持する観点から、昨年10月以降の「持家の帰属家賃を除く総合」が示す水準を一定程度上回ることを考慮しつつ、「頻繁に購入」する生活必需品を含む支出項目に係る消費者物価の上昇も勘案する必要がある。

イ 賃金

賃金に関する指標を見ると、春季賃上げ妥結状況における賃金上昇率は、連合の第7回（最終）集計結果で、全体で5.10%、中小でも4.45%となっており、昨年を上回る33年ぶりの高い水準となっている。さらに、有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額（時給）の加重平均の引上げ率の概算も昨年を上回る5.74%となっている。

経団連による春季労使交渉月例賃金引上げ結果（第1回集計）では、大手企業で5.58%、中小企業では3.92%となり、いずれも昨年を上回る水準である。また、日商による中小企業の賃金改定に関する調査の正社員の結果では全体で3.62%、20人以下の企業で3.34%、パート・アルバイトの結果では全体で3.43%、20人以下で3.88%となっている。

賃金改定状況調査結果については、第4表①②における賃金上昇率（ランク計）は2.3%であり、最低賃金が時間額のみで表示されるようになった平成14年以降最大値であった昨年の結果（2.1%）を上回っている。また、継続労働者に限定した第4表③における賃金上昇率（ランク計）は2.8%となっており、これも昨年の結果（2.5%）を上回った。この第4表は、目安審議における重要な参考資料であり、同表における賃金上昇率を十分に考慮する必要がある。

大企業を対象に含む結果である春季賃上げ妥結状況における賃金上昇率と、30

人未満の小規模な企業のみを対象とする賃金改定状況調査結果をみると、企業規模によって賃金上昇率の水準には開きが見られる一方、企業規模に関わらず昨年を上回る賃金引上げの状況が見られる。

ウ 通常の事業の賃金支払能力

通常の事業の賃金支払能力については、個々の企業の賃金支払能力を指すものではないと解され、これまでの目安審議においても、業況の厳しい産業や企業の状況のみを見て議論するのではなく、各種統計資料を基に議論を行ってきた。

関連する指標を見ると、法人企業統計における企業利益のうち、経常利益については、令和4年度は資本金1,000万円以上で11.8%、1,000万円未満で70.7%の増加となっている。また、売上高経常利益率については、資本金1,000万円以上では、四半期ごとで令和5年は6～9%程度で推移、令和6年の第1四半期は7.1%となっており、安定して改善の傾向にある。また、労働分配率について、令和4年度は資本金1,000万円以上で65.0%、資本金1,000万円未満で84.6%となっており、企業の規模が小さいほど労働分配率は高くなっているものの、資本金1,000万円未満において、足下では令和3年度から6.4ポイント低下している。加えて、従業員一人当たり付加価値額について、令和3年度は、資本金1,000万円未満規模の製造業・非製造業ともに前年度比マイナスだったものが、令和4年度は、資本金1,000万円未満の製造業で4.5%、非製造業で5.7%と改善している。

一方で日銀短観における売上高経常利益率の大企業と中小企業との開きについては、令和4年度では製造業で6.28ポイントの差、非製造業で3.82ポイントの差だったのに対し、令和5年度では製造業で6.79ポイントの差、非製造業で4.61ポイントの差となっており、二極化の傾向にある。

また、中小企業・小規模事業者が賃上げの原資を確保するためにも一層重要性が増している価格転嫁については、中小企業庁が公表した令和6年3月の価格交渉促進月間のフォローアップ調査によると、前回令和5年9月の価格交渉促進月間のフォローアップ調査と比べて、受注企業のうちコスト増加分を全額価格転嫁できた割合は約3ポイント増加(16.9%→19.6%)、一部でも価格転嫁できた割合は約4ポイント増加(63.0%→67.2%)し、転嫁状況は一部では好転する一方、1～3割しか価格転嫁できなかった割合は約4ポイント増加(19.6%→23.4%)し、また、全く転嫁できず又は減額された企業も約2割となっており、二極化の兆しがある。労務費について見ると、価格交渉が行われた企業(59.5%)のうち、その約7割において労務費の価格交渉が実施されている一方で、約1割(8.8%)の企業が「労務費が上昇し、価格交渉を必要と考えたができなかった」と回答している。

さらに、倒産件数については、新型コロナウィルス感染症流行下である令和2

年から令和4年にかけて、資金繰り支援等の各種施策により、倒産件数は低水準で推移したものの、直近の令和5年においては感染拡大前の水準まで増加し8,690件となっており、また、令和6年1～6月の物価高（インフレ）倒産については、484件（前年同期375件、29.1%増）発生しており、年半期で初めて450件を超え、過去最多を大幅に更新している。

なお、賃金改定状況調査の第4表における賃金上昇率は、企業において賃金支払能力等も勘案して賃金決定がなされた結果であると解釈できるところ、春季賃上げ妥結状況の結果と大きな差が生じている要因は、それぞれの調査対象企業の規模等が異なるためであると考えられ、また、法人企業統計における従業員一人当たり付加価値額をみると、一般に資本金規模が小さい企業ほど労働生産性は低いことからも、企業規模により、賃上げ原資の程度が異なることに留意する必要がある。

エ 各ランクの引上げ額の目安

最低賃金について、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版」等において、「今年は、昨年を上回る水準の春季労使交渉の結果を含み、労働者の生計費、事業者の賃金支払能力の3要件も踏まえて、最低賃金の引上げ額について、公労使三者構成の最低賃金審議会でしっかりと議論いただく」と、「労働生産性の引上げ努力等を通じ、2030年代半ばまでに1,500円となることをを目指す目標について、より早く達成ができるよう、中小企業・小規模事業者の自動化・省力化投資や、事業承継、M&Aの環境整備等について、官民連携して努力することとされていることも踏まえ、公労使で真摯に検討を重ねてきた。さらに、最低賃金の審議に当たっては、全体の平均値の賃上げ率とともに、賃上げに取り組めない、あるいは労務費等のコスト増を十分に価格転嫁できていない企業が一定程度存在することも十分に考慮すべきという意見も踏まえて議論を行った。

この結果、ア～ウで触れたように、①労働者の生計費については、消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）は、昨年10月から今年6月まで平均3.2%となるなど、昨年に引き続き高い水準となっていること、また、生活必需品を含む「頻繁に購入」する支出項目に係る消費者物価も昨年10月から今年6月までで平均5.4%の高い水準であることを考慮し、最低賃金に近い賃金水準の労働者の購買力を維持するため、最低賃金法に定める労働者の生活の安定を図る趣旨からも、この水準を勘案することが、今年度は適当と考えられる。

また、②賃金について、春季賃上げ妥結状況における賃金引上げ結果に関して全体で5%台と昨年を上回る33年ぶりの高い水準となっていることや、中小企業については3%後半から4%台、有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額については5%台後半の引上げでいずれも昨年を上回る水準となっていることに加

え、賃金改定状況調査結果第4表①②における今年の賃金上昇率が2.3%で昨年を上回り平成14年以降最大のものとなっている。

③通常の事業の賃金支払能力については、売上高経常利益や従業員一人当たり付加価値額が高い水準で推移するなど、景気や企業の利益において改善の傾向にある。しかし、売上高経常利益率の大企業と中小企業の差が広がっていることや、価格転嫁率が示すように賃上げ原資を確保することが難しい企業も多く存在し、二極化の傾向にあると考えられる。また、第4表と春季賃上げ妥結状況の差からも、小規模事業者は賃金支払能力が相対的に低い可能性がある。こうした中で、最低賃金は、企業の経営状況にかかわらず、労働者を雇用する全ての企業に適用され、それを下回る場合には罰則の対象となることも考慮すれば、引上げ率の水準には一定の限界があると考えられる。

これらを総合的に勘案し、特に今年度は、消費者物価の上昇が続いていることから労働者の生計費を重視した。また、賃上げの流れの維持・拡大を図り、非正規雇用労働者や中小企業・小規模事業者にも波及させることや、最低賃金法第1条に規定するとおり、最低賃金制度の目的は、賃金の低廉な労働者について賃金の最低額を保障し、その労働条件の改善を図り、国民経済の健全な発展に寄与するものであることにも留意すると、今年度の各ランクの引上げ額の目安（以下「目安額」という。）を検討するに当たっては5.0%（50円）を基準として検討することが適当であると考えられる。

各ランクの目安額については、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版」等において、「今後とも、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る」とされていることも踏まえ、地域間格差への配慮の観点から少なくとも地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き続き上昇させていくことが必要である。

その上で、賃金改定状況調査結果第4表①②③における賃金上昇率はCランク、Bランク、Aランクの順に高くなっている。さらに、消費者物価の上昇率は、Cランクがやや高めに推移している。雇用情勢としては、B・Cランクで相対的に良い状況である。各ランクの目安額について、下位ランクの目安額が上位ランクを上回ることは理論上あり得るが、各ランクの引上げ額が同額であった場合でも、地域別最低賃金額が相対的に低い地域の引上げ率がより高くなること、また、引上げ額が増すほど引上げ率がより高くなることについて留意する必要がある。

これらのことを考慮すれば、Aランク50円（4.6%）、Bランク50円（5.2%）、Cランク50円（5.6%）とすることが適当であると考えられる。この結果、仮に目安どおりに各都道府県で引上げが行われた場合は、最高額に対する最低額の比率は80.2%から81.1%となり、地域間格差は比率の面で縮小することとなる。ただし、地域間の金額の差についても引き続き注視する必要がある。

オ 政府に対する要望

目安額の検討に当たっては、最低賃金法第9条第2項の3要素を総合的に勘案することを原則とし、今年度は、特に消費者物価の上昇が続いていることを重視するとともに、春季労使交渉を始めとする賃金上昇率が昨年を上回る水準となっていること、売上高経常利益率等の賃金支払能力に関する項目が改善傾向にあることなどから、目安額を決めた。

一方で、労務費を含む価格転嫁の状況が二極化の傾向にあることや、倒産件数、特に物価高倒産が足下で増加しているといった企業経営を取り巻く環境を踏まえれば、一部の中小企業・小規模事業者の賃金支払能力の点で厳しいものであると言わざるを得ない。また、都市部以外の地域においては小規模事業者がその地域の生活を維持していくためのセーフティネットとしての役割を果たしているところもあり、従業員の待遇改善と企業の持続的発展との両立を図る観点への配慮も必要である。

中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げできる環境整備の必要性については労使共通の認識であり、政府の掲げる「成長と分配の好循環」と「賃金と物価の好循環」を実現するためにも、特に地方、中小企業・小規模事業者に配意しつつ、生産性向上を図るとともに、官公需における対応や、価格転嫁対策を徹底し、賃上げの原資の確保につなげる取組を継続的に実施するよう政府に対し強く要望する。

生産性向上の支援については、可能な限り多くの企業が各種の助成金等を受給し、賃上げを実現できるように、政府の掲げる生産性向上等への支援や経営支援の一層の強化を求める。特に、事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げ、生産性向上に取り組んだ場合に支給される業務改善助成金については、最低賃金引上げの影響を強く受けける中小企業・小規模事業者がしっかりと活用できるよう充実するとともに、具体的な事例も活用した周知等の徹底を要望する。加えて、非正規雇用労働者の待遇改善等を支援するキャリアアップ助成金、働き方改革推進支援助成金、人材確保等支援助成金等について、「賃上げ」を支援する観点から、賃上げ加算等の充実を強く要望する。

さらに、中小企業・小規模事業者の賃上げの実現に向けて、労働生産性を引き上げるため、設備投資の促進に資する税制や、省力化投資の補助金等による支援の強化を要望する。加えて、創業・事業承継やM&Aの環境整備の一層の強化に取り組むことが必要である。また、成長市場に進出しようとする者の事業再構築、新製品開発や新市場の開拓、イノベーション創出、DX・GXの取組を促進することを要望する。さらに、中小企業・小規模事業者がこれらの施策を一層活用できるよう、周知等を徹底するとともに運用改善を要望する。

価格転嫁対策については、新たな商慣習として、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」を実現するため、独占禁止法の執

行強化、下請Gメン等を活用しつつ事業所管省庁と連携した下請法の執行強化、下請法改正の検討等を行うとともに、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底を要望する。また、価格転嫁円滑化の取組についての実態調査が行われ、転嫁率が低い等の課題がある業界については、自主行動計画の策定や改定、改善策の検討を求めることが要望する。指針別添の交渉用フォーマットについては、業種の特性に応じた展開・活用を促すことを要望する。さらには、パートナーシップ構築宣言の更なる拡大と実効性向上に取り組むとともに、中小企業等協同組合法に基づく団体協約の更なる活用の推進に向け、活用実態の調査や組合への制度周知に取り組むことを要望する。さらに、B to C事業では相対的に価格転嫁率が低いといった課題があるため、消費者に対して転嫁に理解を求めていくよう要望する。

また、いわゆる「年収の壁」を意識せず働くことができるよう、「年収の壁・支援強化パッケージ」の活用を促進するほか、被用者保険の適用拡大等の見直しに取り組むことを要望する。

カ 地方最低賃金審議会への期待等

目安は、地方最低賃金審議会が審議を進めるに当たって、全国的なバランスを配慮するという観点から参考にされるべきものであり、地方最低賃金審議会の審議決定を拘束するものではない。こうした前提の下、目安小委員会の公益委員としては、目安を十分に参照しながら、地方最低賃金審議会において、地域別最低賃金の審議に際し、地域の経済・雇用の実態をデータに基づいて見極めつつ、自主性を発揮することを期待する。その際、今年度の目安額は、最低賃金が消費者物価を一定程度上回る水準である必要があることや、賃金上昇率が増加傾向にあること、地域間格差の是正を引き続き図ること等を特に考慮して検討されたものであることにも配意いただきたいと考える。また、中央最低賃金審議会が地方最低賃金審議会の審議の結果を重大な関心をもって見守ることを要望する。

なお、公益委員見解を取りまとめるに当たって参考した主なデータは別添のとおりである。

(2) 生活保護水準と最低賃金との比較では、昨年度に引き続き乖離が生じていないことが確認された。

なお、来年度以降の目安審議においても、最低賃金法第9条第3項に基づき、引き続き、その時点における最新のデータに基づいて生活保護水準と最低賃金との比較を行い、乖離が生じていないか確認することが適当と考える。

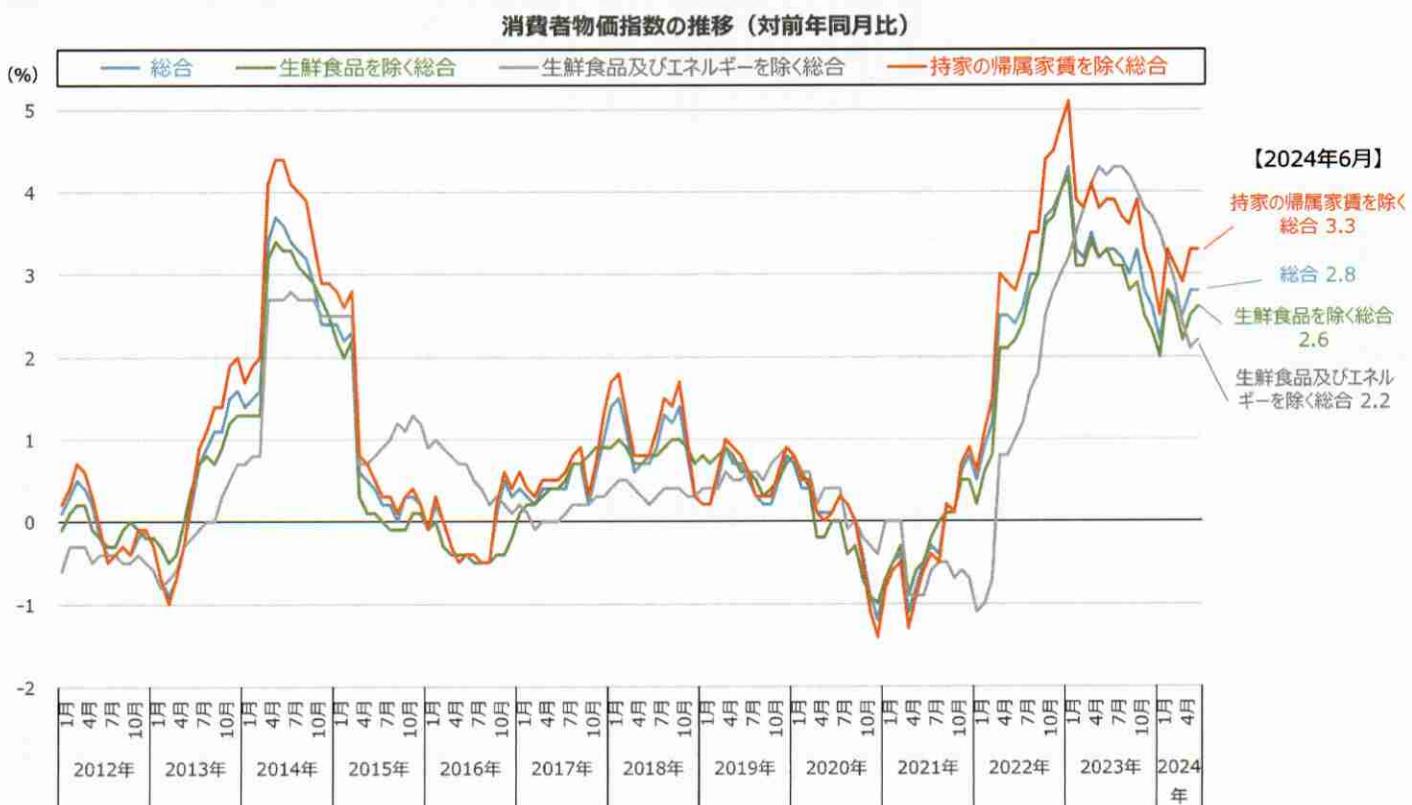
(3) 最低賃金引上げの影響については、令和5年全員協議会報告の3(1)に基づき、引き続き、影響率や雇用者数等を注視しつつ、慎重に検討していくことが必要

である。

參考資料

消費者物価指数の推移(対前年同月比)

- 2024年6月の消費者物価指数の「総合」は+2.8%、「生鮮食品を除く総合」は+2.6%、「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」は+2.2%、「持家の帰属家賃を除く総合」は+3.3%となっている(いずれも対前年同月比)。
 - 物価の上昇は2023年以降、減少の傾向にあるものの、足下はプラスで推移している。



2023 (R5) 年10月以降の消費者物価指数の対前年上昇率の推移

- 消費者物価指数の対前年上昇率について、2023年10月以降、全国では2.5%～3.9%で推移し、2023年10月～2024年6月平均の対前年同期の上昇率は3.2%となっている。

(単位：%)

	2023年			2024年						2023年10月～ 2024年6月 平均
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
全 国	3.9	3.3	3.0	2.5	3.3	3.1	2.9	3.3	3.3	3.2
A ランク	3.7	3.1	2.6	2.1	3.0	2.9	2.7	3.1	3.2	3.0
B ランク	3.8	3.3	3.0	2.5	3.3	3.1	3.1	3.4	3.4	3.2
C ランク	4.0	3.6	3.4	3.0	3.8	3.5	3.2	3.6	3.4	3.5

資料出所 総務省「消費者物価指数」

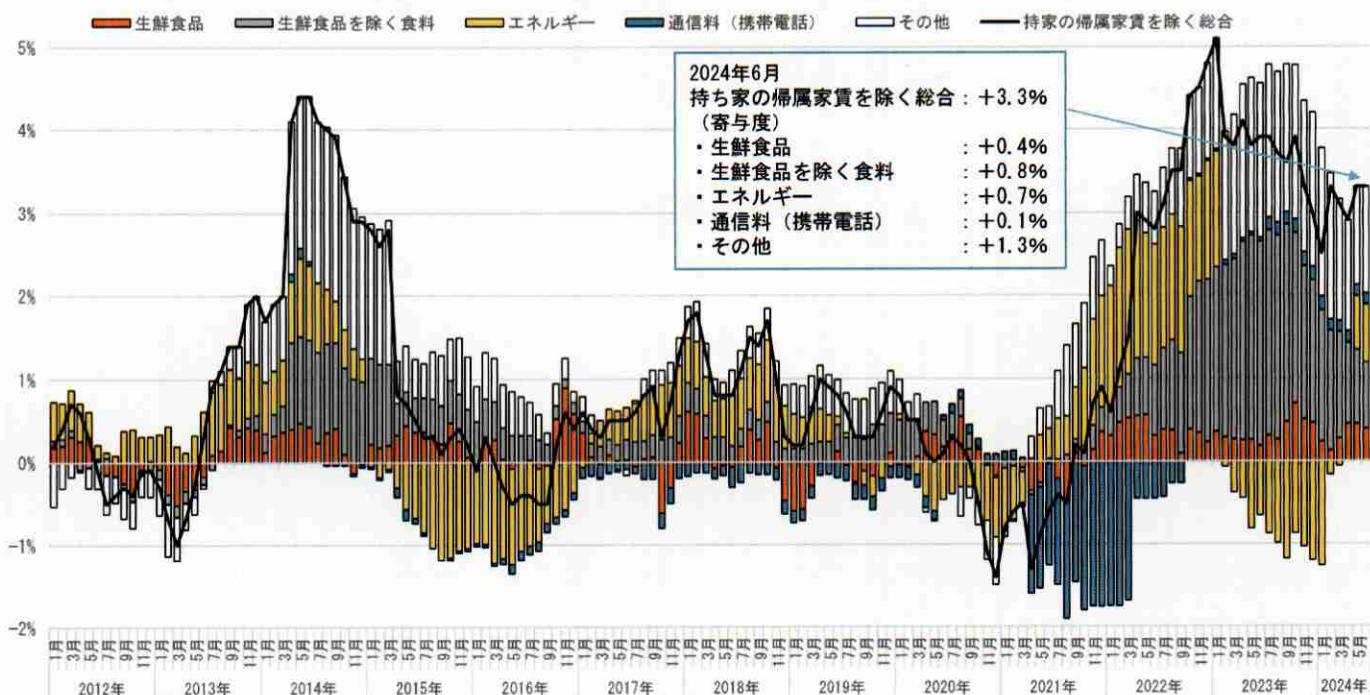
- (注) 1 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。
- 2 各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。
- 3 各ランクは、2023年度からの適用区分である。
- 4 「2023年10月～2024年6月」の上昇率は、「同期の指数の単純平均」の「前年同期の指数の単純平均」に対する上昇率。

2

消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」の主な項目別寄与度の推移

- 消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」(前年同月比)は、2024年6月に+3.3%となっているが、主な項目別の寄与度をみると、生鮮食品を除く食料やエネルギーの寄与度が大きい。またエネルギーは、2023年2月以降マイナスの寄与度が大きかったが、2024年2月以降マイナスの寄与度は小さくなり、2024年5月以降はプラスに寄与している。

消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）の前年同月比の主な項目別寄与度の推移



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。

(注) 1. 各項目の寄与度は、「当該項目のウエイト／持家の帰属家賃を除く総合のウエイト×(当月の当該項目の指数－前年同月の当該項目の指数)／前年同月の持家の帰属家賃を除く総合の指数」により算出。

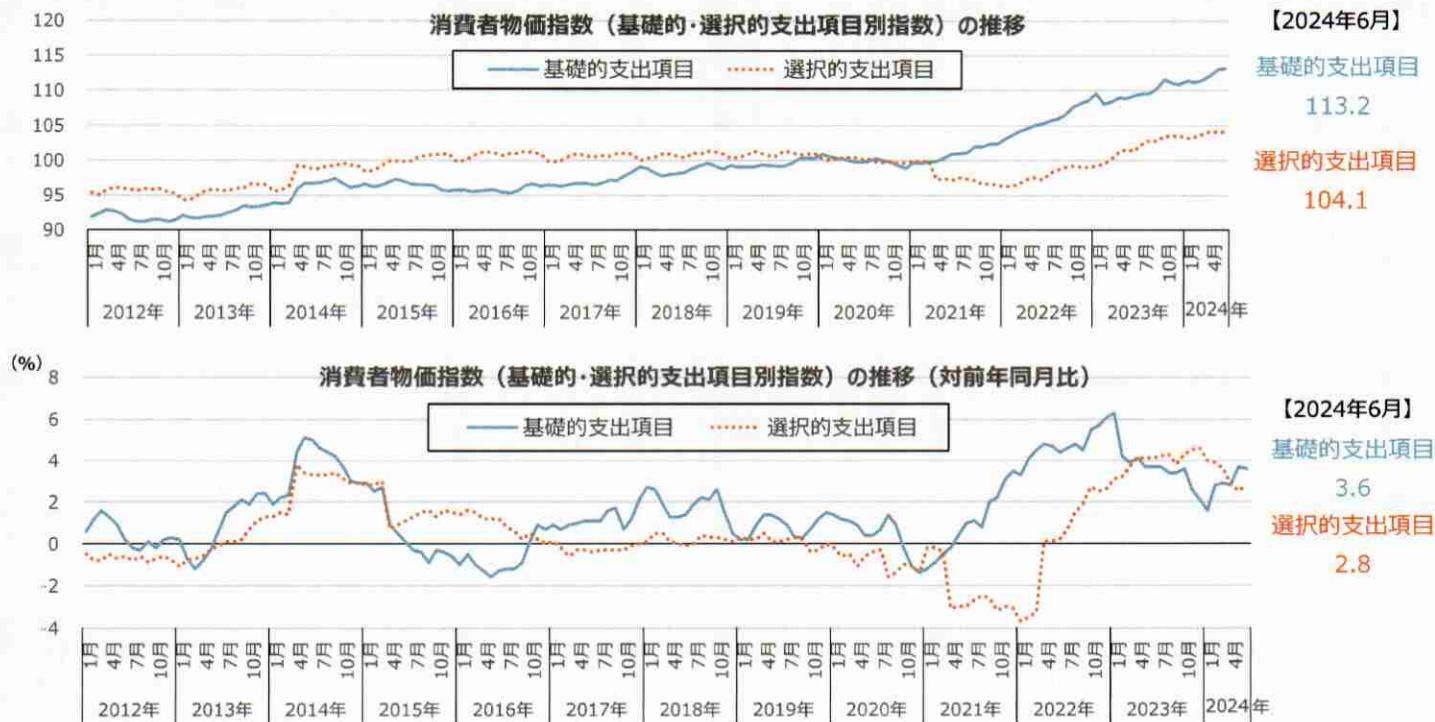
2. 「その他」の寄与度は、持家の帰属家賃を除く総合の前年同月比から各項目の寄与度を控除した残差として計算。

3. 「エネルギー」は、電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びガソリン。

3

消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指標」の推移

- 消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指標」を見ると、「基礎的支出項目」は2021年以降、「選択的支出項目」は2022年以降上昇を継続している。



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」

- (注) 1. 基礎的支出項目（必需品的なもの）とは、支出弾力性が1.00未満の支出項目であり、食料・家賃・光熱費・保健医療サービスなどが該当。
2. 選択的支出項目（贅沢品的なもの）とは、支出弾力性が1.00以上の支出項目であり、教育費・教養娯楽用耐久財・月謝などが該当。
3. 支出弾力性とは、消費支出総額が1%変化する時に各財・サービス（支出項目）が何%変化するかを示した指標。

4

電気・ガス価格激変緩和対策事業

(総予算額：3兆7,490億円 うち2022年度第2次補正：3兆1,074億円、2023年度補正：6,416億円)

- 電気・都市ガスの小売事業者等が、需要家の使用量に応じ、電気・都市ガス料金の値引きを実施。
- 当該措置は2024年5月使用分まで講じ、同5月使用分については激変緩和の幅を縮小する。

値引き単価

2024年4月使用分まで

〈電気〉

低圧：3.5円/kWh
高圧：1.8円/kWh

〈都市ガス〉

15円/m³

※家庭及び年間契約量1,000万m³未満の企業等が対象

2024年5月使用分

〈電気〉

低圧：1.8円/kWh
高圧：0.9円/kWh

〈都市ガス〉

7.5円/m³

※家庭及び年間契約量1,000万m³未満の企業等が対象

5

消費者物価指数に対する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による押し下げ効果の推移

- 消費者物価指数「総合」に対する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による押し下げ効果は、2024年6月では、-0.25となっている。2023年2月～9月は-1.01～-0.98、2023年10月～2024年5月は-0.49～-0.48で推移していた。

消費者物価指数「総合」に対する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による押し下げ効果(寄与度)試算値

2023年												2024年					
2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
-1.01	-1.00	-1.00	-1.00	-1.00	-0.99	-0.99	-0.98	-0.49	-0.49	-0.49	-0.48	-0.48	-0.49	-0.49	-0.48	-0.25	

(資料出所) 総務省「消費者物価指数」

<電気・ガス価格激変緩和対策事業 値引き単価>

2023年1～8月使用分 低圧契約は1kWh当たり7円、高圧契約は1kWh当たり3.5円、都市ガス料金は1m³当たり30円

2023年9月～2024年4月使用分 低圧契約は1kWh当たり3.5円、高圧契約は1kWh当たり1.8円、都市ガスは1m³当たり15円

2024年5月使用分 電気の低圧契約は1kWh当たり1.8円、高圧契約は1kWh当たり0.9円、都市ガスは1m³当たり7.5円

※都市ガスは年間契約量が1,000万m³未満の家庭や企業等が対象

消費者物価指数(「頻繁に購入する品目」)の対前年上昇率の推移

- 消費者物価指数は、指数组合を家計調査から得られる1世帯当たり年間購入頻度によって区分し、購入頻度の階級別に指数组成している。
- 購入頻度階級のうち、「頻繁に購入する品目」については、年間購入頻度15.0回以上の品目である。

(単位：%)

	2023年			2024年						2023年10月～ 2024年6月 平均	2022年10月～ 2023年6月 平均
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		
頻繁に購入	8.3	6.4	6.6	5.6	4.8	4.8	4.5	4.0	3.5	5.4	4.8

【参考】「頻繁に購入する品目」の構成

食パン	鶏卵	せんべい
あんパン	キャベツ	ポテトチップス
カレーパン	ねぎ	チョコレート
ゆでうどん	レタス	アイスクリーム
カップ麺	もやし	おにぎり
中華麺	にんじん	調理パン
かまぼこ	たまねぎ	サラダ
豚肉（国産品）	きゅうり	茶飲料
豚肉（輸入品）	トマト	コーヒー飲料A
鶏肉	ピーマン	野菜ジュース
ハム	しめじ	炭酸飲料
ソーセージ	豆腐	ポリ袋
牛乳	油揚げ	診療代
ヨーグルト	納豆	ガソリン
チーズ（国産品）	バナナ	

(資料出所) 総務省「消費者物価指数」

連合 春季賃上げ妥結状況

○ 連合の春闘第7回(最終)回答集計結果(7月3日公表)では、全体の賃上げ率は5.10%(中小賃上げ率は4.45%)となっており、比較可能な2013年以降で最も高い。



(資料出所) 連合「2024春季生活闘争第7回(最終)回答集計結果」(2024年7月3日)をもとに厚生労働省労働基準局において作成
(注) 各年データは平均賃金方式(加重平均)による定昇相当込み賃上げ率。

8

連合 春季賃上げ妥結状況(有期・短時間・契約等労働者)

連合(有期・短時間・契約等労働者)

第7回(最終)回答集計結果(令和6年7月3日)

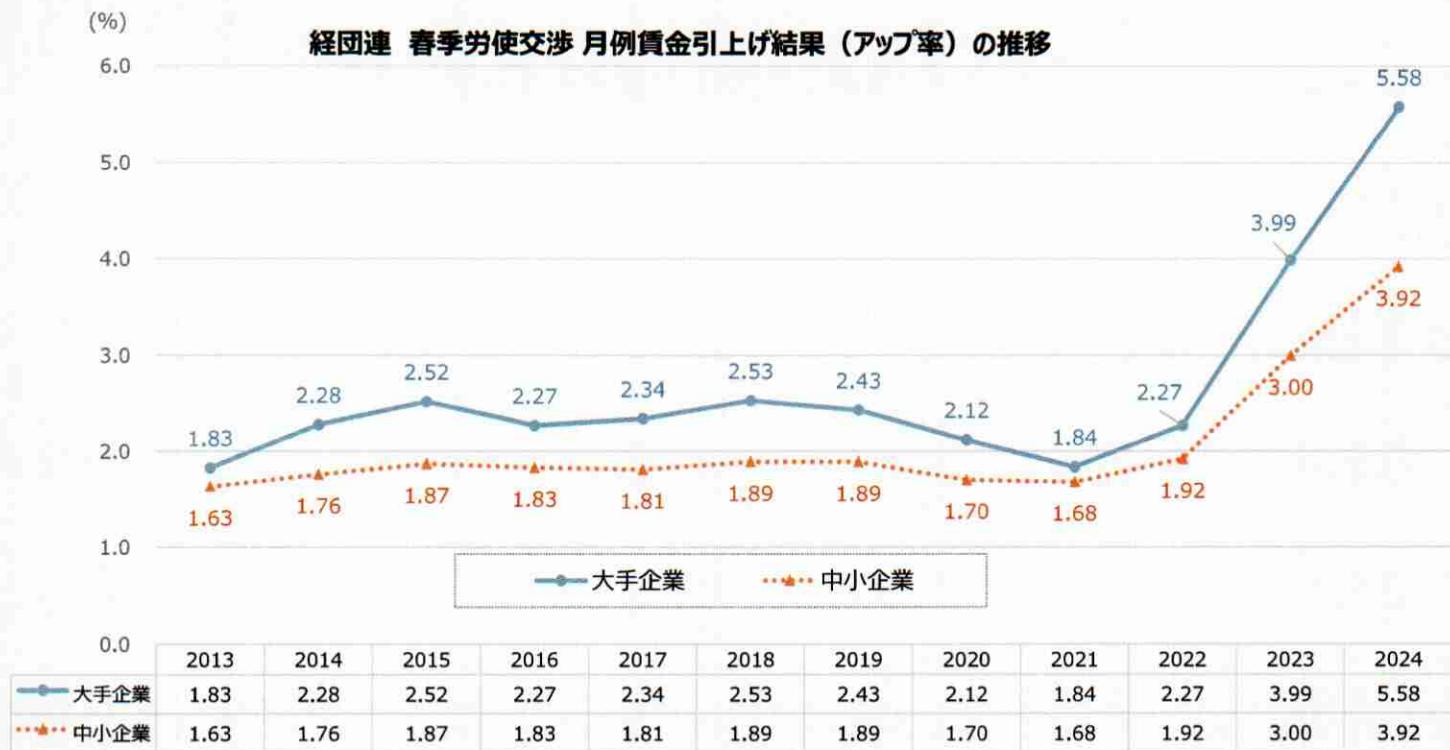
			単純平均	加重平均
時給	386組合 885,369人	賃上げ額	53.78円(39.74円)	62.70円(52.78円)
		引上げ率	—	5.74%(5.01%)
		平均時給	1,148.92円(1,091.78円)	1,155.02円(1,095.67円)
月給	146組合 27,845人	賃上げ額	9,137円(6,647円)	10,869円(6,828円)
		賃上げ率	4.23%(3.09%)	4.98%(3.18%)

(注) ()内の数値は、令和5年7月5日付 第7回(最終)回答集計結果。

9

経団連 春季賃上げ妥結状況

- 2024年の経団連 春季労使交渉月例賃金引上げ結果では、アップ率は大手企業5.58%(第1回集計)、中小企業3.92%(第1回集計)となっている。



(資料出所) 経団連「春季労使交渉・大手企業業種別妥結結果」「春季労使交渉・中小企業業種別妥結結果」「2024年春季労使交渉・大手企業業種別回答状況」「2024年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況」をもとに、厚生労働省労働基準局において作成。

(注) 2023年までは最終集計結果、2024年は第1回集計結果

10

日商 中小企業の賃金改定に関する調査

日商 中小企業の賃金改定に関する調査(令和6年6月5日)

		(加重平均)
正社員 (月給)	全体	9,662円
	1,586社	3.62%
	20人以下	8,801円
パート・ アルバイト (時給)	709社	3.34%
	全体	37.6円
	1,070社	3.43%
20人以下	43.3円	
	450社	3.88%

(注) 1 前年4月と当年4月の両期間に在籍し、かつ雇用形態や労働時間の変更が無い従業員が対象。

2 1,979社が回答し、無回答や異常値のうち回答企業からの確認が取れなかったものについては集計より除外。

11

賃金改定状況調査結果第4表①

第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

性 ランク	産業計		製造業		卸売業、小売業		学術研究、専門・技術サービス業		宿泊業、飲食サービス業		生活関連サービス業、娯楽業		医療、福祉		サービス業（他に分類されないもの）																		
	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率																		
	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年	R 6年	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年 6月	R 6年 6月																	
男 女 計	A	1,601	1,637	2.2	2.3	1,645	1,677	1.9	1.7	1,641	1,670	1.8	2.3	1,838	1,875	2.0	2.6	1,261	1,306	3.6	2.8	1,452	1,484	2.2	1.1	1,615	1,655	2.5	1.8	1,728	1,756	1.6	3.2
	B	1,383	1,416	2.4	2.0	1,432	1,469	2.6	2.3	1,377	1,409	2.3	1.5	1,705	1,724	1.1	2.1	1,140	1,165	2.2	2.4	1,249	1,288	3.1	2.3	1,443	1,475	2.2	1.9	1,430	1,467	2.6	1.3
	C	1,253	1,287	2.7	2.1	1,232	1,274	3.4	2.2	1,270	1,298	2.2	2.2	1,554	1,602	3.1	0.9	1,071	1,094	2.1	2.2	1,107	1,146	3.5	3.4	1,255	1,296	3.3	1.8	1,410	1,444	2.4	1.6
	計	1,454	1,488	2.3	2.1	1,493	1,528	2.3	2.1	1,464	1,495	2.1	1.9	1,756	1,787	1.8	2.2	1,177	1,210	2.8	2.6	1,315	1,351	2.7	1.8	1,487	1,523	2.4	1.9	1,547	1,580	2.1	2.2
男	A	1,838	1,873	1.9	2.0	1,844	1,876	1.4	1.6	1,887	1,925	2.0	2.5	2,104	2,138	1.6	3.1	1,443	1,504	4.2	1.5	1,688	1,690	0.1	1.8	1,852	1,959	4.1	1.3	1,871	1,900	1.5	1.6
	B	1,591	1,618	1.7	1.6	1,587	1,624	2.3	2.3	1,579	1,607	1.8	1.4	1,999	2,017	0.9	1.5	1,301	1,302	0.1	1.0	1,483	1,525	2.1	2.1	1,753	1,735	-1.0	1.2	1,692	1,635	2.1	0.8
	C	1,418	1,460	3.0	1.6	1,393	1,437	3.2	1.9	1,406	1,437	2.2	2.0	1,776	1,827	2.9	0.3	1,189	1,239	4.2	2.3	1,228	1,283	4.5	3.3	1,448	1,494	3.2	0.1	1,529	1,577	3.1	1.3
	計	1,669	1,701	1.9	1.8	1,666	1,699	2.6	1.9	1,673	1,706	2.0	2.0	2,028	2,058	1.5	2.2	1,350	1,384	2.5	1.3	1,536	1,559	1.5	2.1	1,763	1,795	1.8	1.1	1,699	1,732	1.9	1.2
女	A	1,428	1,463	2.5	2.5	1,297	1,338	3.2	2.3	1,414	1,438	1.7	2.2	1,601	1,643	2.6	2.5	1,163	1,199	3.1	3.6	1,341	1,385	3.3	0.6	1,574	1,609	2.2	1.9	1,520	1,548	1.8	5.2
	B	1,232	1,268	2.9	2.1	1,143	1,180	3.2	2.4	1,181	1,214	2.8	1.7	1,452	1,474	1.5	2.8	1,082	1,116	3.1	2.8	1,136	1,181	4.0	2.7	1,403	1,439	2.6	1.9	1,186	1,228	3.5	2.4
	C	1,138	1,168	2.6	2.3	993	1,028	3.5	2.9	1,144	1,169	2.2	2.4	1,342	1,388	3.4	1.8	1,022	1,037	1.5	2.2	1,037	1,071	3.3	3.4	1,225	1,264	3.2	2.0	1,183	1,214	2.6	2.2
	計	1,298	1,333	2.7	2.3	1,185	1,223	3.2	2.4	1,287	1,296	2.3	1.9	1,516	1,550	2.2	2.6	1,103	1,135	2.9	3.1	1,209	1,252	3.6	1.9	1,447	1,484	2.6	1.9	1,321	1,357	2.7	3.8

賃金改定状況調査結果第4表②

第4表② 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

就業 形態 ランク	産業計		製造業		卸売業、小売業		学術研究、専門・技術サービス業		宿泊業、飲食サービス業		生活関連サービス業、娯楽業		医療、福祉		サービス業（他に分類されないもの）																		
	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率																		
	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年	R 6年	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年 6月	R 6年 6月																	
一般 パート 計	A	1,601	1,637	2.2	2.3	1,645	1,677	1.9	1.7	1,641	1,670	1.8	2.3	1,838	1,875	2.0	2.6	1,261	1,306	3.6	2.8	1,452	1,484	2.2	1.1	1,615	1,655	2.5	1.8	1,728	1,756	1.6	3.2
	B	1,383	1,416	2.4	2.0	1,432	1,469	2.6	2.3	1,377	1,409	2.3	1.5	1,705	1,724	1.1	2.1	1,140	1,165	2.2	2.4	1,249	1,288	3.1	2.3	1,443	1,475	2.2	1.9	1,430	1,467	2.6	1.3
	C	1,253	1,287	2.7	2.1	1,232	1,274	3.4	2.2	1,270	1,298	2.2	2.2	1,554	1,602	3.1	0.9	1,071	1,094	2.1	2.2	1,107	1,146	3.5	3.4	1,255	1,296	3.3	1.8	1,410	1,444	2.4	1.6
	計	1,454	1,488	2.3	2.1	1,493	1,528	2.3	2.1	1,464	1,495	2.1	1.9	1,756	1,787	1.8	2.2	1,177	1,210	2.8	2.6	1,315	1,351	2.7	1.8	1,487	1,523	2.4	1.9	1,547	1,580	2.1	2.2
一般	A	1,827	1,867	2.2	2.2	1,828	1,856	1.6	1.5	1,886	1,919	1.7	1.9	1,934	1,980	2.4	2.5	1,567	1,652	5.4	1.2	1,668	1,705	2.2	1.8	1,751	1,801	2.9	2.2	1,898	1,933	1.8	3.4
	B	1,543	1,571	1.8	2.0	1,519	1,553	2.2	2.5	1,558	1,588	1.9	1.8	1,801	1,814	0.7	1.8	1,423	1,405	-1.3	2.7	1,428	1,444	1.1	2.5	1,504	1,533	1.9	1.6	1,548	1,587	2.5	1.2
	C	1,366	1,407	3.0	1.9	1,321	1,366	3.4	2.1	1,383	1,423	2.9	2.0	1,621	1,668	2.9	1.2	1,249	1,271	1.8	1.5	1,224	1,249	2.0	2.9	1,309	1,355	3.5	1.7	1,459	1,503	3.0	1.2
	計	1,629	1,664	2.1	2.0	1,610	1,644	2.1	2.1	1,658	1,690	1.9	1.9	1,847	1,881	1.8	2.1	1,455	1,486	2.1	2.2	1,562	1,526	1.6	2.2	1,562	1,601	2.5	1.8	1,669	1,708	2.3	2.3
パート	A	1,281	1,309	2.2	2.6	1,178	1,223	3.8	2.7	1,245	1,269	1.9	3.2	1,437	1,440	0.2	3.2	1,137	1,167	2.6	3.5	1,228	1,253	2.0	-0.2	1,477	1,507	2.0	1.6	1,347	1,360	1.0	2.3
	B	1,131	1,171	3.5	1.7	1,113	1,161	4.3	1.7	1,056	1,093	3.5	0.9	1,281	1,324	3.4	3.3	1,056	1,094	3.6	2.3	1,094	1,150	5.4	2.1	1,353	1,389	2.7	2.4	1,118	1,148	2.7	1.2
	C	1,054	1,077	2.2	2.5	940	972	3.4	2.3	1,074	1,081	0.7	2.7	1,109	1,168	5.1	-1.1	987	1,011	2.4	2.5	963	1,020	5.9	4.4	1,159	1,190	2.7	1.9	1,194	1,184	-0.8	3.3
	計	1,185	1,218	2.8	2.1	1,125	1,168	3.8	2.1	1,134	1,162	2.5	2.1	1,351	1,373	1.6	3.0	1,077	1,111	3.2	2.7	1,132	1,178	4.1	1.4	1,388	1,421	2.4	1.9	1,227	1,246	1.5	1.5

賃金改定状況調査結果第4表③

第4表③ 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（令和5年6月と令和6年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

性別 就業形態 ランク	産業計		製造業		卸売業、小売業		学術研究、専門・技術サービス業		宿泊業、飲食サービス業		生活関連サービス業、旅館業		医療、福祉		サービス業（他の分類されないもの）		
	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		
	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	
計	A	1,611	1,655	2.7	2.4	1,653	1,698	2.7	2.4	1,654	1,696	2.5	2.0	1,842	1,891	2.7	3.1
	B	1,391	1,431	2.9	2.4	1,441	1,483	2.9	2.6	1,386	1,428	3.0	1.8	1,723	1,753	1.7	3.1
	C	1,259	1,298	3.1	2.7	1,237	1,282	3.6	3.0	1,279	1,313	2.7	2.6	1,572	1,622	3.2	2.3
	計	4,462	4,503	2.8	2.5	4,501	4,545	2.9	2.5	4,475	4,516	2.8	2.0	5,106	5,158	4.5	3.1
男	A	1,852	1,898	2.5	2.2	1,849	1,895	2.5	2.2	1,902	1,950	2.5	1.7	2,106	2,151	2.1	2.8
	B	1,599	1,639	2.5	2.3	1,598	1,643	2.8	2.6	1,587	1,634	3.0	1.8	2,016	2,045	1.4	3.1
	C	1,429	1,474	3.1	2.5	1,399	1,450	3.6	2.9	1,414	1,455	2.9	2.6	1,799	1,844	2.5	2.0
	計	4,680	4,723	2.6	2.3	4,674	4,726	2.7	2.4	4,684	4,730	2.7	1.9	5,038	5,076	1.9	2.8
女	A	1,433	1,474	2.9	2.7	1,305	1,349	3.4	2.8	1,423	1,460	2.6	2.4	1,605	1,656	3.2	3.4
	B	1,237	1,277	3.2	2.5	1,148	1,186	3.3	2.7	1,188	1,225	3.1	1.8	1,462	1,493	2.1	3.1
	C	1,141	1,176	3.1	2.8	993	1,030	3.7	3.1	1,152	1,180	2.4	2.6	1,352	1,407	4.1	2.9
	計	3,302	3,342	3.1	2.6	1,191	1,231	3.4	2.8	1,276	1,311	2.7	2.2	1,523	1,567	2.9	3.3
一般	A	1,836	1,885	2.7	2.4	1,833	1,879	2.5	2.3	1,895	1,941	2.4	1.8	1,934	1,985	2.6	3.1
	B	1,547	1,587	2.6	2.5	1,530	1,571	2.7	2.7	1,558	1,604	3.0	1.8	1,809	1,837	1.5	3.1
	C	1,371	1,418	3.4	2.7	1,326	1,375	3.7	3.0	1,389	1,434	3.2	2.6	1,636	1,687	3.1	2.6
	計	4,635	4,680	2.8	2.4	4,619	4,662	2.7	2.6	4,662	4,708	2.8	1.9	4,852	4,894	2.3	3.0
パート	A	1,283	1,318	2.7	2.6	1,183	1,223	3.4	2.6	1,250	1,285	2.8	2.3	1,431	1,465	2.4	2.9
	B	1,133	1,175	3.7	2.4	1,112	1,164	4.7	2.1	1,069	1,095	3.3	1.9	1,310	1,349	3.0	2.9
	C	1,058	1,083	2.4	2.7	938	973	3.7	2.6	1,080	1,095	1.4	2.6	1,134	1,171	3.3	-0.8
	計	3,187	3,224	3.1	2.4	1,126	1,171	4.0	2.3	1,140	1,172	2.8	2.2	1,361	1,397	2.6	2.7

(資料注) 第4表①、②の集計労働者29,463人のうち、本表の集計対象となる令和5年6月と令和6年6月の両方に在籍していた労働者は24,639人(83.6%)。

法人企業統計による企業収益①（年度）

(単位：億円、%)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
経常利益	規模計	645,861	682,201	749,872	835,543	839,177	714,385	628,538	839,247	952,800
	前年度比	8.3	5.6	9.9	11.4	0.4	▲ 14.9	▲ 12.0	33.5	13.5
	資本金規模1,000万円以上	620,351	657,908	718,663	799,926	802,784	686,739	600,970	814,644	910,804
	前年度比	7.4	6.1	9.2	11.3	0.4	▲ 14.5	▲ 12.5	35.6	11.8
	〃 10億円以上	374,204	402,359	424,325	462,998	482,378	416,995	370,705	495,341	573,614
	前年度比	7.5	7.5	5.5	9.1	4.2	▲ 13.6	▲ 11.1	33.6	15.8
	〃 1億円～10億円	96,020	99,865	111,773	130,045	136,617	115,306	104,222	140,200	150,904
	前年度比	13.6	4.0	11.9	16.3	5.1	▲ 15.6	▲ 9.6	34.5	7.6
	〃 1,000万円～1億円	150,127	155,684	182,566	206,883	183,789	154,438	126,043	179,103	186,286
	前年度比	3.8	3.7	17.3	13.3	▲ 11.2	▲ 16.0	▲ 18.4	42.1	4.0
売上高経常利益率	〃 1,000万円未満	25,510	24,293	31,209	35,617	36,392	27,646	27,568	24,603	41,996
	前年度比	34.3	▲ 4.8	28.5	14.1	2.2	▲ 24.0	▲ 0.3	▲ 10.8	70.7
	規模計	4.5	4.8	5.2	5.4	5.5	4.8	4.6	5.8	6.0
	資本金規模1,000万円以上	4.7	5.0	5.4	5.7	5.7	5.1	4.8	6.2	6.4
	〃 10億円以上	6.6	7.4	7.9	8.1	8.2	7.4	7.2	9.1	9.6
	〃 1億円～10億円	3.8	3.9	4.2	4.5	4.6	4.0	3.9	5.0	5.0
	〃 1,000万円～1億円	3.0	3.1	3.5	3.8	3.6	3.1	2.7	3.6	3.5
	〃 1,000万円未満	2.1	2.0	2.6	2.6	2.7	2.2	2.3	2.0	2.9

資料出所 財務省「法人企業統計」

(注) 1 金融業、保険業を除く全産業。

2 「資本金規模1,000万円以上」の数値については、厚生労働省労働基準局賃金課にて算出。

法人企業統計による企業収益②（四半期）

(単位：億円、%)

	令和4年	令和5年				令和6年				
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	
経常利益	資本金規模1,000万円以上	228,323	283,181	198,098	223,768	238,230	316,061	237,975	252,754	274,279
	前年同期比	13.7	17.6	18.3	▲ 2.8	4.3	11.6	20.1	13.0	15.1
	〃 10億円以上	124,141	200,931	121,094	125,200	123,862	220,392	140,332	152,326	136,516
	前年同期比	18.2	23.2	27.3	6.4	▲ 0.2	9.7	15.9	21.7	10.2
	〃 1億円～10億円	40,289	37,369	35,024	40,225	39,747	40,227	44,412	46,316	49,086
	前年同期比	19.3	16.7	13.2	▲ 2.9	▲ 1.3	7.6	26.8	15.1	23.5
	〃 1,000万円～1億円	63,893	44,881	41,981	58,343	74,621	55,442	53,231	54,112	88,677
売上高経常利益率	前年同期比	3.1	▲ 1.6	1.3	▲ 18.0	16.8	23.5	26.8	▲ 7.3	18.8
	資本金規模1,000万円以上	6.3	8.4	5.7	6.0	6.3	8.9	6.5	6.5	7.1
	〃 10億円以上	8.3	14.0	8.1	8.1	7.9	15.0	9.4	9.5	8.8
	〃 1億円～10億円	5.2	5.2	4.6	4.9	4.8	4.9	5.1	5.2	5.5
	〃 1,000万円～1億円	4.8	3.7	3.4	4.3	5.4	4.3	4.1	3.9	6.2

資料出所 財務省「法人企業統計」

(注) 1 金融業、保険業を除く全産業。

2 四半期別調査は、資本金規模1,000万円以上の企業が対象。

16

法人企業統計による資本金規模別労働分配率

(単位：%)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	参考：母集団数 (単位：社)
労働分配率	規模計	68.8	67.5	67.6	66.2	66.3	68.6	71.5	68.9	67.5	2,941,615
	資本金規模1,000万円以上	67.0	65.4	65.2	64.1	64.5	66.6	69.3	66.0	65.0	909,127
	〃 10億円以上	55.0	52.8	53.7	51.7	51.3	54.9	57.6	52.4	51.2	4,738
	〃 1億円～10億円	69.1	68.0	66.5	65.8	65.6	67.8	69.6	66.0	65.1	25,894
	〃 1,000万円～1億円	76.4	75.3	74.3	74.2	76.0	77.1	80.0	78.8	77.3	878,495
	〃 1,000万円未満	81.1	82.3	83.4	80.3	78.5	82.3	86.5	91.0	84.6	2,032,488

資料出所 財務省「法人企業統計」

(注) 1 金融業、保険業を除く全産業。

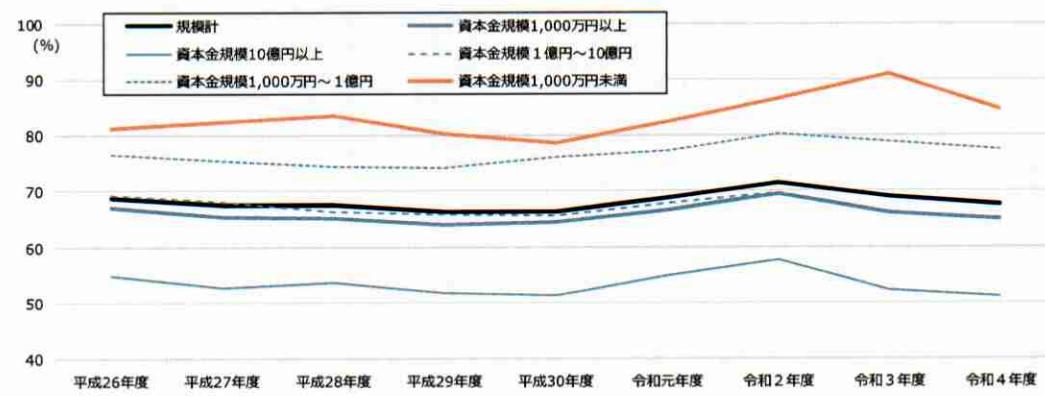
2 「資本金規模1,000万円以上」の数値については、厚生労働省労働基準局賃金課にて算出。

3 各項目・指標の算出は以下のとおり。

労働分配率 = 人件費 ÷ 付加価値額。

付加価値額 = 人件費 + 支払利息等 + 動産・不動産賃借料 + 租税公課 + 営業純益。

人件費 = 役員給与 + 役員賞与 + 従業員給与 + 従業員賞与 + 福利厚生費。



17

従業員一人当たり付加価値額の推移

(単位:万円、%)

	産業・資本金規模計	製造業						非製造業						
		資本金1億円以上		資本金1千万円以上 1億円未満		資本金1千万円未満		資本金1億円以上		資本金1千万円以上 1億円未満		資本金1千万円未満		
		前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	
平成 25 年度	690	3.6	1,135	10.9	543	1.5	453	4.4	964	3.0	559	1.6	478	▲ 0.2
平成 26 年度	705	2.2	1,149	1.2	547	0.7	446	▲ 1.5	972	0.8	570	2.0	490	2.5
平成 27 年度	725	2.8	1,137	▲ 1.0	555	1.5	521	16.8	1,007	3.6	586	2.8	491	0.2
平成 28 年度	727	0.3	1,158	1.8	554	▲ 0.2	527	1.2	1,033	2.6	582	▲ 0.7	503	2.4
平成 29 年度	739	1.7	1,227	6.0	572	3.2	484	▲ 8.2	1,036	0.3	591	1.5	502	▲ 0.2
平成 30 年度	730	▲ 1.2	1,201	▲ 2.1	570	▲ 0.3	485	0.2	1,059	2.2	566	▲ 4.2	494	▲ 1.6
令和 元 年度	715	▲ 2.1	1,104	▲ 8.1	551	▲ 3.3	467	▲ 3.7	1,035	▲ 2.3	551	▲ 2.7	496	0.4
令和 2 年度	688	▲ 3.8	1,064	▲ 3.6	540	▲ 2.0	436	▲ 6.6	957	▲ 7.5	536	▲ 2.7	483	▲ 2.6
令和 3 年度	722	4.9	1,283	20.6	569	5.4	424	▲ 2.8	995	4.0	552	3.0	457	▲ 5.4
令和 4 年度	738	2.2	1,279	▲ 0.3	569	0.0	443	4.5	1,066	7.1	569	3.1	483	5.7

資料出所 財務省「法人企業統計」(年次別調査、「金融業、保険業以外の業種」)

従業員一人当たり付加価値額(労働生産性) = 付加価値額 / 従業員数

「付加価値額」の算出は下記のとおり

付加価値額 = 営業純益(営業利益 - 支払利息等) + 役員給与 + 役員賞与 + 従業員給与 + 従業員賞与

+ 福利厚生費 + 支払利息等 + 動産・不動産賃借料 + 租税公課

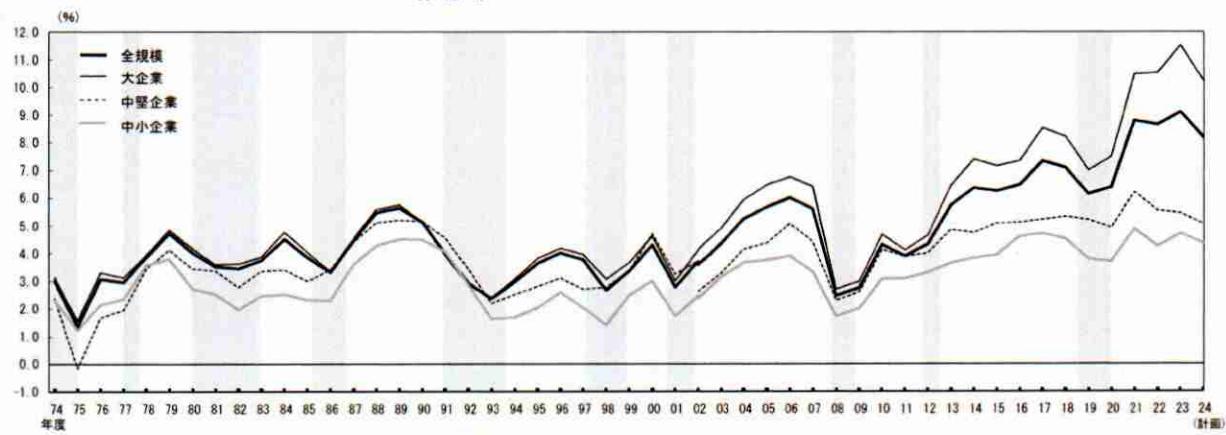
「従業員数」は常用者の期中平均人員と、当期中の臨時従業員(総従事時間数を常用者の1か月平均労働時間数で除したもの)との合計である。

18

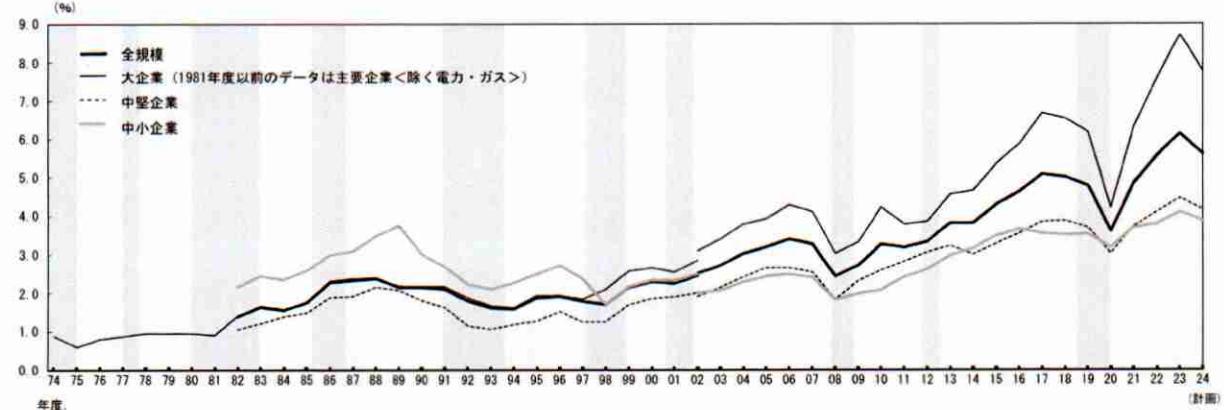
売上高経常利益率の推移(日銀短観)

▽売上高経常利益率の推移

製造業



非製造業



資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観) (2024年6月調査)

19

売上高経常利益率の推移(日銀短観)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (計画)
規模計	製造業	8.79	8.64	9.10	8.17
	非製造業	4.85	5.57	6.14	5.61
大企業	製造業	10.48	10.52	11.50	10.23
	非製造業	6.31	7.61	8.71	7.78
中堅企業	製造業	6.21	5.55	5.45	5.07
	非製造業	3.73	4.11	4.46	4.16
中小企業	製造業	4.87	4.24	4.71	4.35
	非製造業	3.70	3.79	4.10	3.87

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

(注) 売上高経常利益率

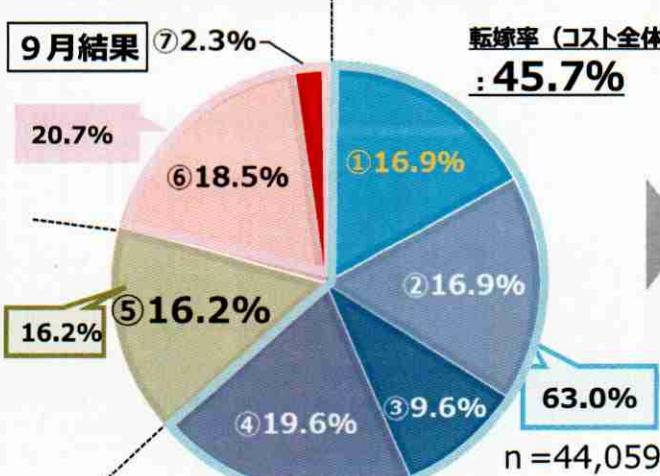
回答企業の総売上高(財務諸表等規則に準拠し、回答企業の個別決算ベース。)について、経常利益増減と同様に母集団推計値を算出し、これで経常損益の母集団推計値を除して、売上高経常利益率を算出する。

20

価格転嫁の状況①【コスト全般】

- コスト全体の価格転嫁率は46.1%、昨年9月より微増(45.7%→46.1%)。
- 受注企業のうち、コスト增加分を全額(10割)価格転嫁できた割合(①)は約3ポイント増加(16.9%→19.6%)。一部でも価格転嫁できた割合は、約4ポイント増加(63.0%→67.2%)。
- 一方、1~3割しか価格転嫁できなかった割合(④)は約4ポイント増加(19.6%→23.4%)。全く転嫁できず/減額された企業も約2割。
⇒ 価格転嫁の裾野は更に広がりつつある一方、「転嫁できた企業」と「出来ない企業」で2極化の兆しもあり、転嫁対策の徹底が重要。

直近6ヶ月間の全般的なコスト上昇分の転嫁状況



3月

全く転嫁できず
19.8%

⑦1.2%

転嫁率(コスト全体)
: 46.1%

コストが上昇せず、
価格転嫁は不要
12.9%

一部でも
価格転嫁できた
67.2%

問.直近6ヶ月間の全般的なコスト上昇分のうち、何割を価格に転嫁できたと考えますか。

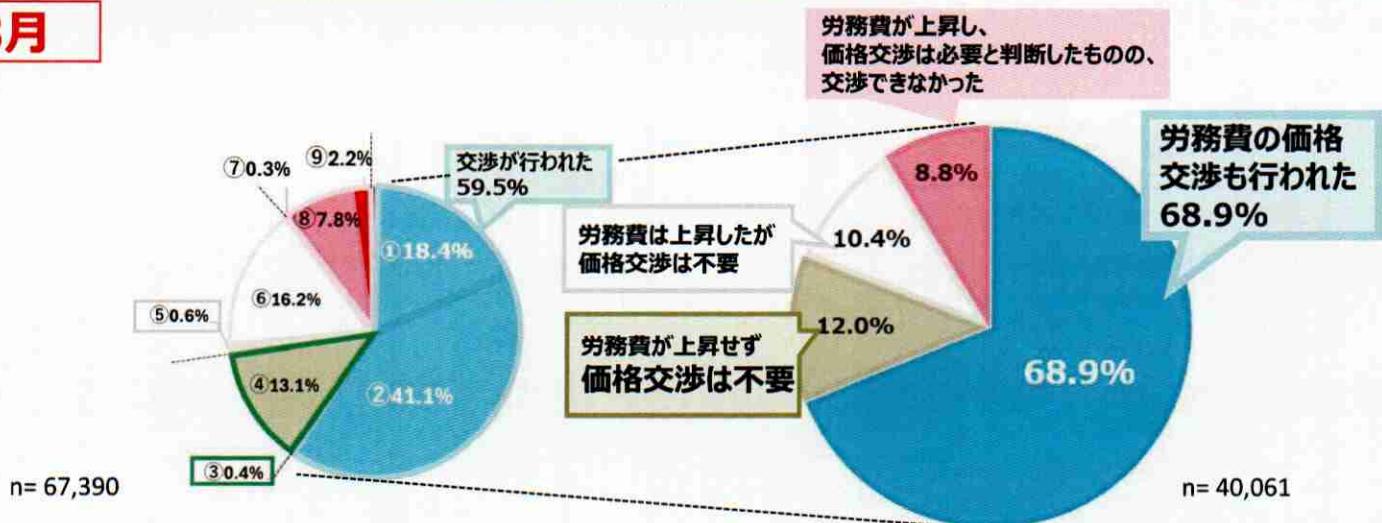
- | Category | Percentage |
|----------------------|------------|
| ①10割 | 16.9% |
| ②9割、8割、7割 | 16.9% |
| ③6割、5割、4割 | 9.6% |
| ④3割、2割、1割 | 19.6% |
| ⑤コストが上昇せず、
価格転嫁不要 | 12.9% |
| ⑥0割 | 20.7% |
| ⑦マイナス | 2.3% |

21

(今回初の調査①) 労務費についての価格交渉の状況

- 今回調査では、昨年11月に「労務費の指針」が策定・公表されたことを踏まえ、「労務費について、価格交渉できたか」調査。
 - 価格交渉が行われた企業（59.5%）のうち、その約7割において、労務費についても価格交渉が実施された。
 - 一方で、約1割（8.8%）の企業が、「労務費が上昇し、価格交渉を必要と考えたが出来なかった」と回答。 そうした企業からの具体的な声は、以下の通り。（例：労務費アップは自助努力で対応すべき）
- ⇒ 引き続き、公正取引委員会等と連携し、「労務費の指針」を周知・徹底していく。

3月



アンケート回答企業からの具体的な声

- ▲ 労務費については、「自助努力で解決すべきとして、交渉自体を拒否」された。
- ▲ 労務費上昇分について要求されるエビデンスを示す事が出来ず、諦めざるを得なかった。
- ▲ 価格交渉しようとしたが、「労務費が上昇しているのは御社だけではありません。」と言われ、交渉に応じてもらえないかった。
- ▲ 10年以上同様の業務（工事）を請け負っている為、価格を毎年同じにしている。

22

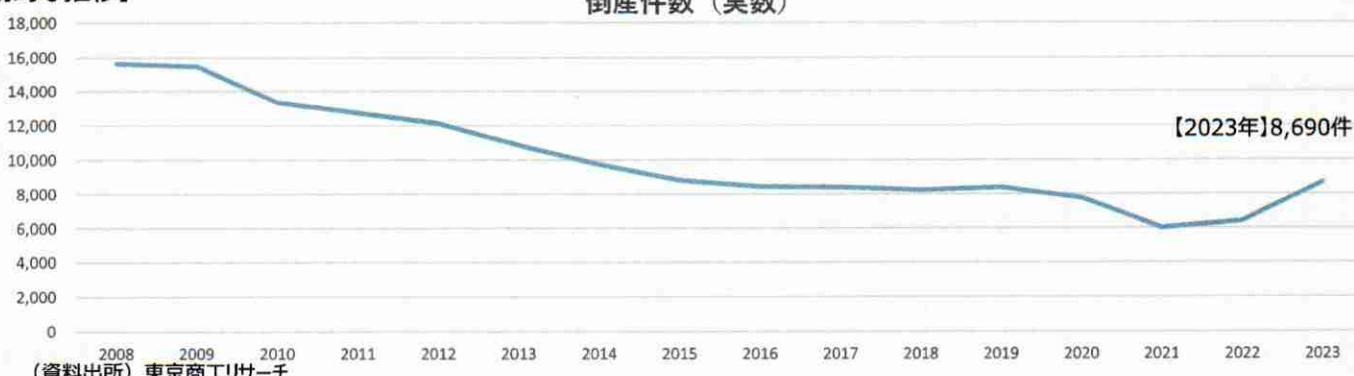
倒産件数(実数)の推移

- 倒産件数の推移をみると、長期的には減少傾向にあるが、足下の推移では上昇傾向にある。

【足下の推移】



【長期的な推移】



(資料出所) 東京商工リサーチ

23

倒産件数及び物価高倒産件数の推移

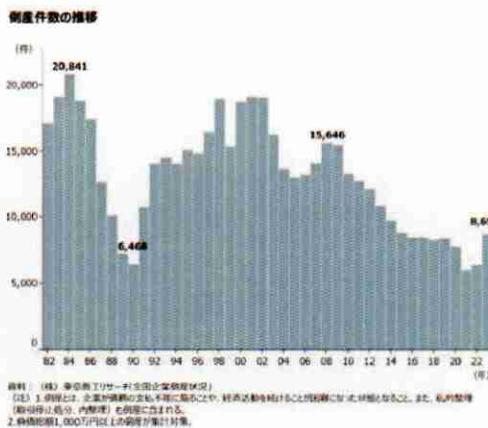
2024年版 中小企業白書（抜粋）（左図）

第1部 令和5年度（2023年度）の中小企業の動向

第1-2-25 図は、「全国企業倒産状況」を用いて、倒産件数の推移を見たものである。これを見ると、感染症下である2020年から2022年にかけて、資金繰り支援等の各種施策により、倒産件数は低水準で推移したことが分かる。一方、直近の2023年においては感染拡大前の水準まで増加し、8,690件となっている。

全国企業倒産集計（2024年6月報）（抜粋）（右図）

物価高（インフレ）倒産は、484件（前年同期375件、29.1%増）発生した。年半期で初めて450件を超え、過去最多を大幅に更新した。このペースで推移した場合、2024年通年の件数は900件を超える可能性がある。業種別では、『建設業』（124件）が最も多く、『製造業』（109件）、『運輸・通信業』（91件）が続いた。



（資料出所）中小企業庁「2024年版中小企業白書」、帝国データバンク「全国企業倒産集計（2024年6月報）」

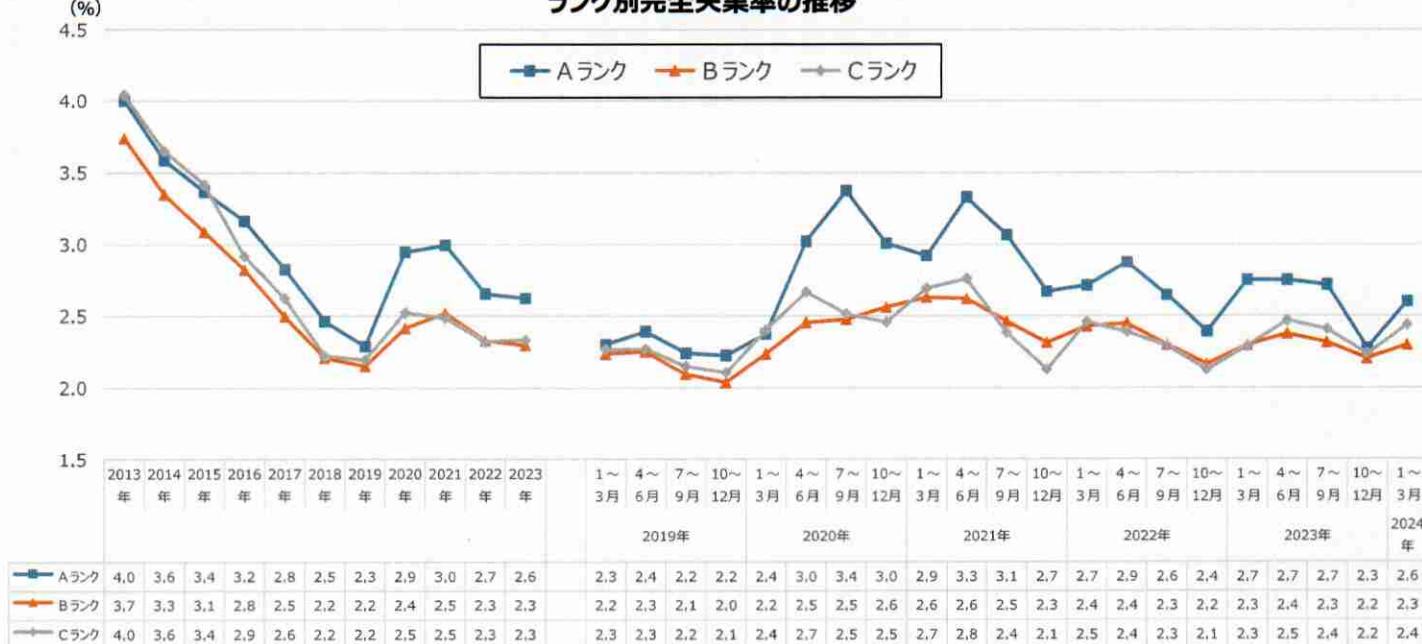
※本文の下線は厚生労働省労働基準局にて追記

24

ランク別完全失業率の推移

○ ランク別に完全失業率の推移をみると、2020年4～6月期頃から特にAランク地域において完全失業率が上昇したが、このところ緩やかな改善傾向にある。

ランク別完全失業率の推移



（資料出所）総務省「労働力調査（基本集計）」より作成。

（注）1. モデル推計による都道府県別結果。

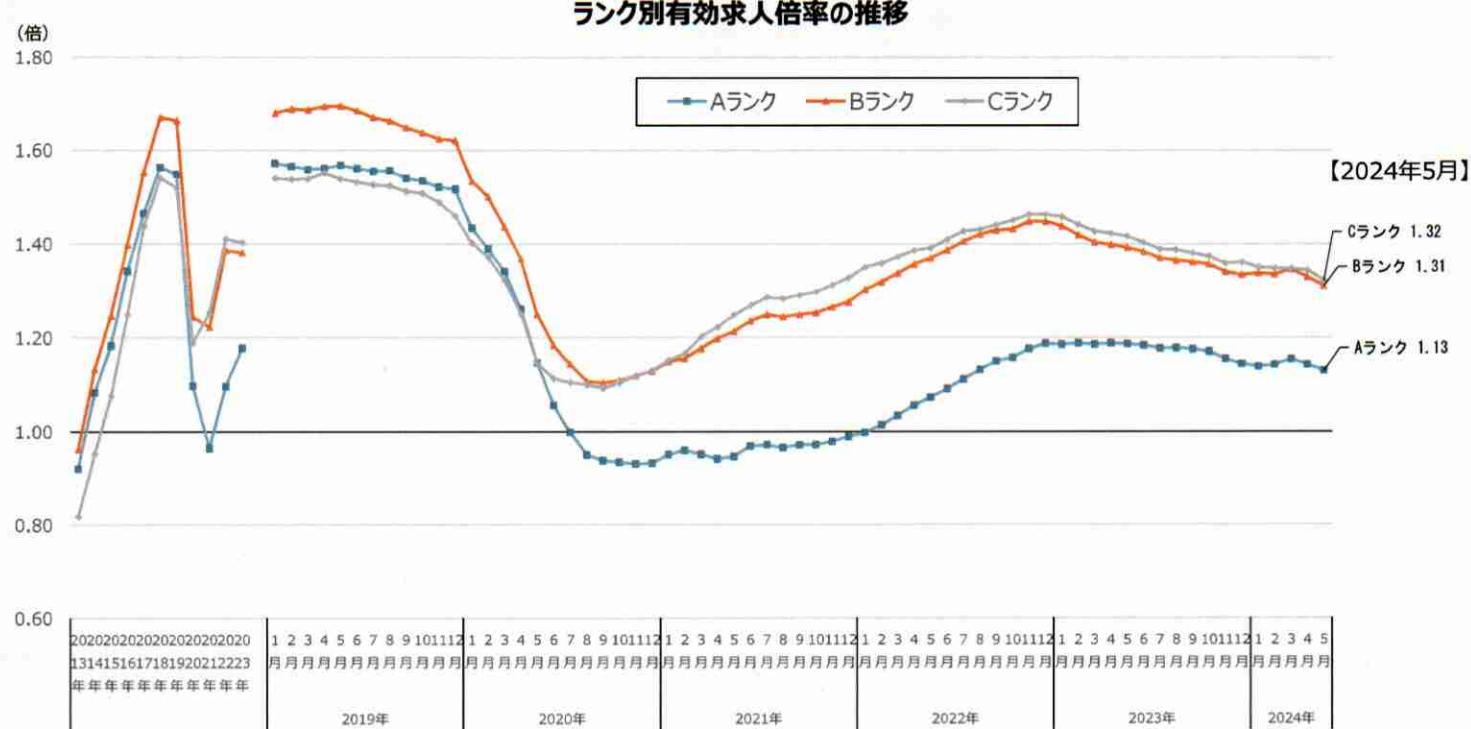
2. 各ランクに属する都道府県の完全失業者数と労働力人口をそれぞれが合算することにより算出。

3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

25

ランク別有効求人倍率の推移

○ ランク別に有効求人倍率の推移をみると、2020年の前半に大きく低下した後、改善が続いたが、足下では横這いとなっている。



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

- (注) 1. 各ランクに属する都道府県の有効求人人数（就業地別）と有効求職者数をそれぞれ合算することにより算出。
2. 月次の数値については、1の計算において、有効求人人数と有効求職者数の季節調整値を用いている。
3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

26

有効求人倍率の推移

	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和6年				
											1月	2月	3月	4月	5月
全国	1.09	1.20	1.36	1.50	1.61	1.60	1.18	1.13	1.28	1.31	1.27	1.26	1.28	1.26	1.24
Aランク	1.08	1.18	1.34	1.47	1.56	1.55	1.10	0.96	1.10	1.18	1.14	1.14	1.16	1.14	1.13
Bランク	1.13	1.25	1.40	1.55	1.67	1.66	1.25	1.22	1.39	1.38	1.34	1.34	1.35	1.33	1.31
Cランク	0.95	1.08	1.25	1.44	1.54	1.52	1.19	1.25	1.41	1.40	1.35	1.35	1.35	1.34	1.32

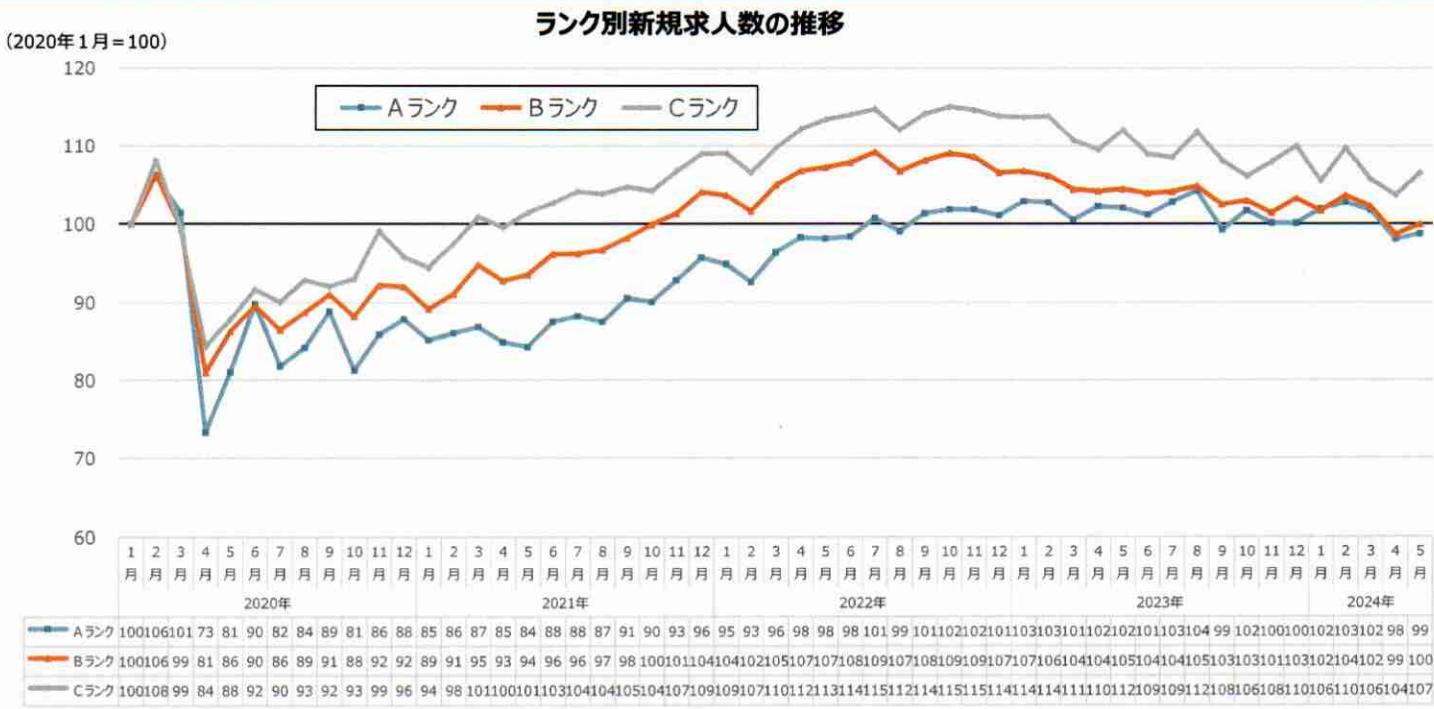
資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1. 各ランクの算出に用いた有効求人人数は、求人票に記載された就業場所で集計した就業地別の数値である。
2. 各ランクにおける数値は、それぞれのランクに属する都道府県の有効求人人数の合計を有効求職者数の合計で除して算出。
3. 新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいます。
4. 各ランクは、令和5年度からの適用区分である。
5. 各月の数値は季節調整値である。

27

ランク別新規求人数の水準の推移

- ランク別に新規求人件数の水準の推移をみると、2020年4月に大きく減少した後、上昇傾向が続き、2023年以降は横ばいとなっている。



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

(注) 1. 2020年1月の新規求人件数(季節調整値)を100とした場合の各月の新規求人件数(季節調整値)の水準。

2. 各ランクの新規求人件数は、当該ランクに属する都道府県の就業地別新規求人件数（季節調整値）を合算して算出。

3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

中央最低賃金審議会目安に関する小委員会報告

令和6年7月24日

1 はじめに

令和6年度の地域別最低賃金額改定の目安については、累次にわたり会議を開催し、目安額の根拠等についてそれぞれ真摯な議論が展開されるなど、十分審議を尽くしたところである。

2 労働者側見解

労働者側委員は、今年の春季生活闘争は、デフレマインドを払拭し、経済社会のステージ転換をはかる正念場との認識で取り組み、33年ぶりの5%台の賃上げ結果となったことを述べ、一方で、労働組合のない職場で働く労働者も多く、最低賃金の大幅な引上げを通じ、今年の歴史的な賃上げの流れを社会全体に広げていくことが必要であると主張し、最低賃金法第1条にある法の目的を踏まえて議論を尽くしたいと述べた。

加えて、産業別組織における賃上げや、中小企業での初任給引上げの動向を見るに、大企業と比較して中小企業経営は人に頼る部分が大きく、まさに経営は生き残りをかけて、人材確保に向けた「人への投資」を決断していると指摘した。

また、最低賃金は生存権を確保した上で労働の対価としてふさわしいナショナルミニマム水準へ引き上げなければならず、まずは2年程度で全都道府県において1,000円以上、その上で中期的には一般労働者の賃金中央値の6割という水準を目指し、本年の審議では昨年以上の大幅な改定に向けた目安を提示すべきであると主張した。

加えて、現在の最低賃金は絶対額として最低生計費を賄えていないと指摘し、昨年の改定以降の消費者物価指数は3%前後の高水準で推移しており、さらに年間購入頻度階級別指数で見た「頻繁に購入」する品目についても、令和5年10月から令和6年6月までの期間で見た場合は平均5.4%と、最低賃金近傍の労働者の暮らしは極めて苦しいと主張した。

さらに、地域間額差は地方部から都市部へ労働力を流出させ、地方の中小企業・小規模事業者の事業継続・発展の厳しさに拍車をかける一因となると指摘し、昨年のCランクの引上げ実績を踏まえて今年の目安額を検討すべきと主張した。ランク別にみた3要素のデータに基づけば、下位ランクの目安額が上位ランクを上回ることが適当であると主張した。

また、有効求人倍率等の雇用情勢の現状に鑑みれば特に地方における労働需給がひっ迫している状況や、現行の各地域の最低賃金で採用するのは既に困難である現状は明白であると指摘し、最低賃金の引上げは妥当であると主張した。

さらに、ここ数年の最低賃金の引上げ幅はかつてない上げ幅であるが、倒産件数との相関は見出しづらい状況であり、最低賃金の引上げによって企業の倒産が増える、と言える客観的なデータは存在しなく、最低賃金の引上げと雇用維持とは相反しないと指摘し、むしろ人口流出や人手不足が顕著な地域、中小企業・小規模事業者において、人材確保・定着の観点からも最低賃金を含む賃上げは急務であると主張した。

また、企業の経常利益は堅調に推移しており、賃金支払能力については総じて問題ないと認識していると述べた。一方で、中小企業・小規模事業者へも賃上げを広げるためには、賃上げのための環境整備やより広範な支払能力の改善・底上げが重要であり、政府は「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の実効性のさらなる向上やパートナーシップ構築宣言の普及・促進等を早急かつ徹底的に進めることや政府の各種支援策の利活用状況や効果の検証を踏まえた一層の制度拡充と利活用の推進を求めたいと述べた。

加えて、社会の賃上げの流れを速やかに波及させるという観点では、10月1日発効を中心に、より早期の発効も念頭に議論を進めるべきと主張した。

以上を踏まえ、本年度は「誰もが時給1,000円」への到達に向けてこれまで以上に前進する目安が必要であり、あわせて、地域間額差の是正につながる目安を示すべきであると主張した。

労働者側委員としては、上記主張が十分に反映されずに取りまとめられた下記1の公益委員見解については、不満の意を表明した。

3 使用者側見解

使用者側委員は、成長と分配の好循環実現に向けて賃上げは極めて重要であるが、全ての企業に例外なくかつ罰則付きで適用される最低賃金の引上げは、各企業の経営判断による賃金引上げとは意味合いが異なると主張した。

また、目安審議に当たってはデータに基づく納得感ある審議決定を引き続き徹底し、目安額の根拠となるデータをできるだけ明確に示す等、納得性を高め、地方での建設的な審議に波及させることができが極めて重要であり、「10月上旬」の発効に間に合わせるために目安審議のリミットを切ることなく、少なくとも例年同様、公益委員見解を各地方最低賃金審議会へ提示する場合には労使双方やむなしとの結論に至るよう審議を尽くすべきであると主張した。

加えて、今年度の目安審議に当たって、最低賃金決定の3要素の状況を総合的に示す「賃金改定状況調査」の結果、とりわけ「第4表」の賃金上昇率を重視するとの基本的な考えは変わらないと述べた。

さらに、生計費については、消費者物価指数は引き続き高い水準にあり、最低賃金近傍で働く人の可処分所得に対する物価の影響を十分考慮すべきであり、賃金については、賃上げの動きは着実に広がっており、企業の賃金支払能力については、

業況判断D Iで大きな改善は見られず、原材料・商品仕入単価D Iは依然高い水準にあると述べた。

こうした3要素の状況や賃金改定状況調査の結果等から、今年度の最低賃金を一定程度引き上げることの必要性は十分理解しているものの、賃上げの対応は二極化の傾向が見られ、さらに業績改善がない中で賃上げを実施する企業は6割になっていると指摘した。

加えて、中小企業を圧迫するコストは増加する一方で、小規模な企業ほど価格転嫁ができず、賃上げ原資の確保が困難な状況であり、また、企業規模や地域による格差は拡大しており、最低賃金をはじめとするコスト増に耐えかねた、地方の企業の廃業・倒産が増加する懸念があると述べた。さらに、最低賃金引上げの影響率は21.6%に達し、現在の最低賃金額を負担と感じる企業も増加していると述べた。

また、最低賃金の審議に当たっては、全体の平均値の賃上げ率とともに、賃上げに取り組めない・労務費等のコスト増を十分に価格転嫁できていない企業が相当数存在することも十分に考慮すべきであり、価格転嫁や生産性向上の過渡期にある中で、「通常の事業の賃金支払能力」を超えた過度の引上げ負担を負わせない配慮が必要であると主張した。加えて、地域の中小企業・小規模事業者は、地域住民の生活と雇用を支えるセーフティネットでもあり、従業員の待遇改善と企業の持続的発展との両立を図る必要があると主張した。

このため、中小企業の賃金支払能力を高め、最低賃金はじめ賃金引上げが継続的に実施できる環境整備を一層進める必要があり、団体協約の仕組みや活用事例の周知や後押し、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の浸透度の実態調査による検証、下請法の遵守強化等、具体的な施策をさらに進めていくことが必要であると主張した。

使用者側委員としては、上記主張が十分に反映されずに取りまとめられた下記1の公益委員見解については、不満の意を表明した。

4 意見の不一致

本小委員会（以下「目安小委員会」という。）としては、これらの意見を踏まえ目安を取りまとめんべく努めたところであるが、労使の意見が一致せず、目安を定めるに至らなかった。

5 公益委員見解及びその取扱い

公益委員としては、今年度の目安審議については、令和5年全員協議会報告の1(2)で「最低賃金法第9条第2項の3要素のデータに基づき労使で丁寧に議論を積み重ねて目安を導くことが非常に重要であり、今後の目安審議においても徹底すべきである」と合意されたことを踏まえ、加えて、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版」及び「経済財政運営と改革の基本方針2024」に配

意しつつ、各種指標を総合的に勘案し、下記1のとおり公益委員の見解を取りまとめたものである。

目安小委員会としては、地方最低賃金審議会における円滑な審議に資するため、これを公益委員見解として地方最低賃金審議会に示すよう総会に報告することとした。

また、地方最低賃金審議会の自主性発揮及び審議の際の留意点に関し、下記2のとおり示し、併せて総会に報告することとした。

さらに、中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げできる環境整備の必要性については労使共通の認識であり、政府の掲げる「成長と分配の好循環」と「賃金と物価の好循環」を実現するためにも、特に地方、中小企業・小規模事業者に配意しつつ、生産性向上を図るとともに、官公需における対応や、価格転嫁対策を徹底し、賃上げの原資の確保につなげる取組を継続的に実施するよう政府に対し強く要望する。

生産性向上の支援については、可能な限り多くの企業が各種の助成金等を受給し、賃上げを実現できるように、政府の掲げる生産性向上等への支援や経営支援の一層の強化を求める。特に、事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げ、生産性向上に取り組んだ場合に支給される業務改善助成金については、最低賃金引上げの影響を強く受ける中小企業・小規模事業者がしっかりと活用できるよう充実するとともに、具体的な事例も活用した周知等の徹底を要望する。加えて、非正規雇用労働者の待遇改善等を支援するキャリアアップ助成金、働き方改革推進支援助成金、人材確保等支援助成金等について、「賃上げ」を支援する観点から、賃上げ加算等の充実を強く要望する。

さらに、中小企業・小規模事業者の賃上げの実現に向けて、労働生産性を引き上げるため、設備投資の促進に資する税制や、省力化投資の補助金等による支援の強化を要望する。加えて、創業・事業承継やM&Aの環境整備の一層の強化に取り組むことが必要である。また、成長市場に進出しようとする者の事業再構築、新製品開発や新市場の開拓、イノベーション創出、DX・GXの取組を促進することを要望する。さらに、中小企業・小規模事業者がこれらの施策を一層活用できるよう、周知等を徹底するとともに運用改善を要望する。

価格転嫁対策については、新たな商慣習として、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」を実現するため、独占禁止法の執行強化、下請Gメン等を活用しつつ事業所管省庁と連携した下請法の執行強化、下請法改正の検討等を行うとともに、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底を要望する。また、価格転嫁円滑化の取組についての実態調査が行われ、転嫁率が低い等の課題がある業界については、自主行動計画の策定や改定、改善策の検討を求めることが要望する。指針別添の交渉用フォーマットについては、業種の特性に応じた展開・活用を促すことを要望する。さらには、パートナーシッ

プロ構築宣言の更なる拡大と実効性向上に取り組むとともに、中小企業等協同組合法に基づく団体協約の更なる活用の推進に向け、活用実態の調査や組合への制度周知に取り組むことを要望する。さらに、B to C事業では相対的に価格転嫁率が低いといった課題があるため、消費者に対して転嫁に理解を求めていくよう要望する。

また、いわゆる「年収の壁」を意識せず働くことができるよう、「年収の壁・支援強化パッケージ」の活用を促進するほか、被用者保険の適用拡大等の見直しに取り組むことを要望する。加えて、行政機関が民間企業に業務委託を行っている場合に、年度途中の最低賃金額改定によって当該業務委託先における最低賃金の履行確保に支障が生じることがないよう、発注時における特段の配慮を要望する。

記

(以下、別紙1と同じ)

最低賃金制度と地域別最低賃金額の改定に係る目安制度の概要

1 最低賃金制度とは

最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度である。

仮に最低賃金額より低い賃金を労使合意の上で定めても、それは法律により無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされる。

2 最低賃金の種類

最低賃金には、産業に関わりなく地域内のすべての労働者に適用される都道府県別の「地域別最低賃金」と、例えば電気機械器具製造業、自動車小売業など特定の産業に働く労働者に適用される「特定最低賃金」の二種類が設定されている。

3 最低賃金の決定と最低賃金審議会

最低賃金は、最低賃金審議会において、賃金の実態調査結果など各種統計資料を十分参考にしながら審議が行われ、

- ①労働者の生計費
- ②労働者の賃金
- ③通常の事業の賃金支払能力

の3要素を考慮して決定又は改定されることとなっており、①を考慮するに当たっては、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護に係る施策との整合性に配慮するものとされている。

最低賃金審議会は、厚生労働省に中央最低賃金審議会が、都道府県労働局に地方最低賃金審議会が置かれており、地域別最低賃金は、各地方最低賃金審議会の審議を経て、都道府県労働局長が決定又は改定することとなっている。

4 地域別最低賃金額改定に係る目安制度の概要

昭和 53 年度から、地域別最低賃金の全国的整合性を図るために、中央最低賃金審議会が、毎年、地域別最低賃金額改定の「目安」を作成し、地方最低賃金審議会へ提示している。

また、目安は、地方最低賃金審議会の審議の参考として示すものであって、これを拘束するものでないこととされている。

なお、地域別最低賃金額の表示については、従来、日額・時間額併用方式となっていたが、平成 14 年度以降時間額単独方式に移行されており、目安についても、平成 14 年度以降時間額で示すこととなっている。

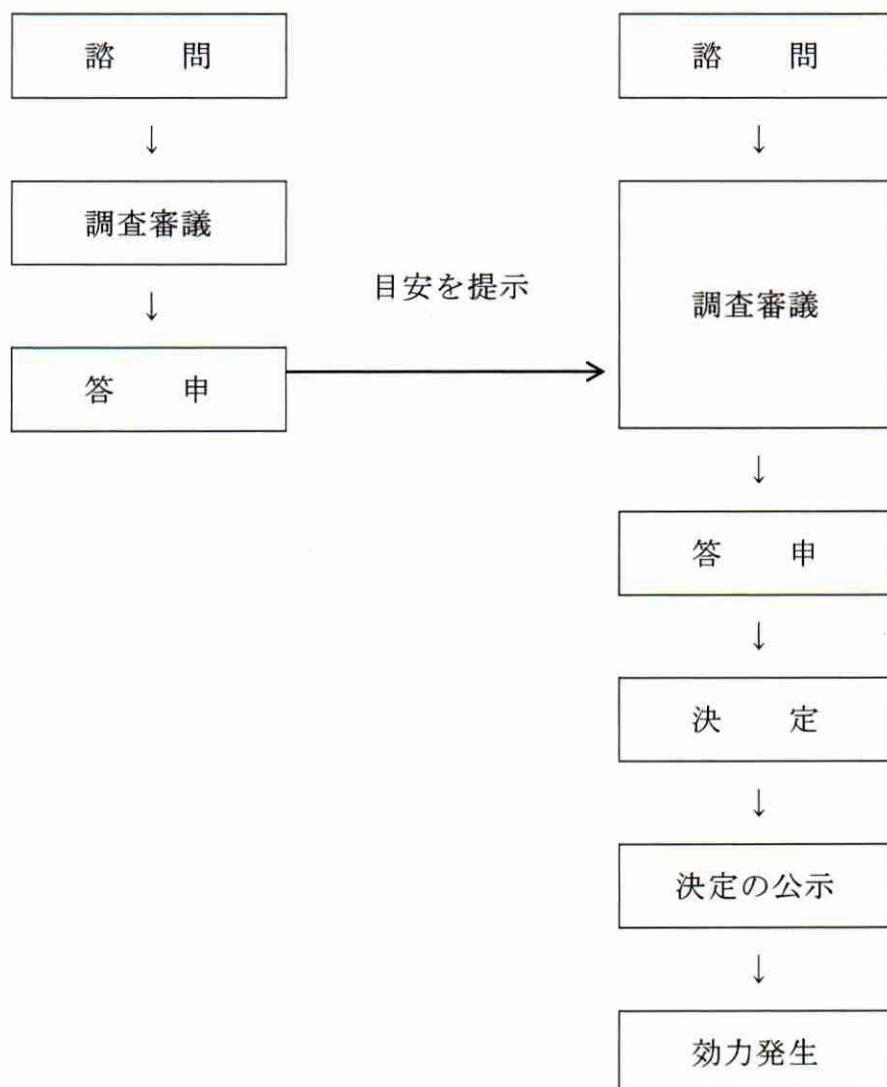
目安審議及び地域別最低賃金審議の流れ

中央最低賃金審議会

【目安審議】

地方最低賃金審議会

【地域別最低賃金審議】



地域別最低賃金の全国加重平均額と引上げ率の推移

年度 最低賃金額	平成27	28	29	30	令和元	2	3	4	5
時間額(円)	798	823	848	874	901	902	930	961	1,004
対前年度引上げ額 (円)	18	25(※)	25	26	27	1	28	31	43(※)
(前年度比) (%)	(2.31)	(3.13)	(3.04)	(3.07)	(3.09)	(0.11)	(3.10)	(3.33)	(4.48)

(注) 1 金額は適用労働者数による全国加重平均額である。

2 ()内は引上げ率(%)を示す。

3 (※) は全国加重平均の算定に用いる経済センサス等の労働者数の更新による影響分
(平成28年度、令和5年度は+1円)が含まれる。

令和5年度地域別最低賃金額改定状況

ランク	都道府県名	最低賃金時間額（単位：円）	発効年月日
A	東京	1,113	令和5年10月1日
	神奈川	1,112	令和5年10月1日
	大阪	1,064	令和5年10月1日
	埼玉	1,028	令和5年10月1日
	愛知	1,027	令和5年10月1日
	千葉	1,026	令和5年10月1日
B	京都	1,008	令和5年10月6日
	兵庫	1,001	令和5年10月1日
	静岡	984	令和5年10月1日
	三重	973	令和5年10月1日
	広島	970	令和5年10月1日
	滋賀	967	令和5年10月1日
	北海道	960	令和5年10月1日
	栃木	954	令和5年10月1日
	茨城	953	令和5年10月1日
	岐阜	950	令和5年10月1日
	富山	948	令和5年10月1日
	長野	948	令和5年10月1日
	福岡	941	令和5年10月6日
	山梨	938	令和5年10月1日
	奈良	936	令和5年10月1日
	群馬	935	令和5年10月5日
	石川	933	令和5年10月8日
	岡山	932	令和5年10月1日
	新潟	931	令和5年10月1日
	福井	931	令和5年10月1日
	和歌山	929	令和5年10月1日
	山口	928	令和5年10月1日
	宮城	923	令和5年10月1日
	香川	918	令和5年10月1日
	島根	904	令和5年10月6日
	福島	900	令和5年10月1日
	愛媛	897	令和5年10月6日
	徳島	896	令和5年10月1日
C	山形	900	令和5年10月14日
	鳥取	900	令和5年10月5日
	佐賀	900	令和5年10月14日
	大分	899	令和5年10月6日
	青森	898	令和5年10月7日
	長崎	898	令和5年10月13日
	熊本	898	令和5年10月8日
	秋田	897	令和5年10月1日
	高知	897	令和5年10月8日
	宮崎	897	令和5年10月6日
	鹿児島	897	令和5年10月6日
	沖縄	896	令和5年10月8日
	岩手	893	令和5年10月4日

令和 6 年 6 月 25 日

中央最低賃金審議会委員名簿

(公益委員)

戎野淑子 立正大学経済学部教授
権丈英子 亜細亜大学経済学部長・教授
小西康之 明治大学法学部教授
首藤若菜 立教大学経済学部教授
藤村博之 独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長
松浦民恵 法政大学キャリアデザイン学部教授

(労働者側委員)

池田智香子 全日本自動車産業労働組合総連合会中央執行委員
伊藤彰英 日本基幹産業労働組合連合会企画調査部部長
永井幸子 UAゼンセン副書記長
仁平章 日本労働組合総連合会総合政策推進局長
平野覚 JAM労働・調査グループ長
水崎恵一 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会中央執行委員

(使用者側委員)

大下英和 日本商工会議所産業政策第二部長
佐久間一浩 全国中小企業団体中央会事務局次長
志賀律子 株式会社麻布タマヤ代表取締役
土井和雄 全国商工会連合会中小企業問題研究所所長
新田秀司 一般社団法人日本経済団体連合会労働政策本部長
堀内祐子 株式会社センショーリー代表取締役

(注) 掲載順は、五十音順である。

目安に関する小委員会委員名簿

(公益委員)

戎野淑子	小西康之
首藤若菜	藤村博之

(労働者側委員)

伊藤彰英	永井幸子
仁平章	水崎恵一

(使用者側委員)

大下英和	佐久間一浩
土井和雄	新田秀司

(注) 名簿は五十音順である。

令和6年度最低賃金に関する基礎調査の概要

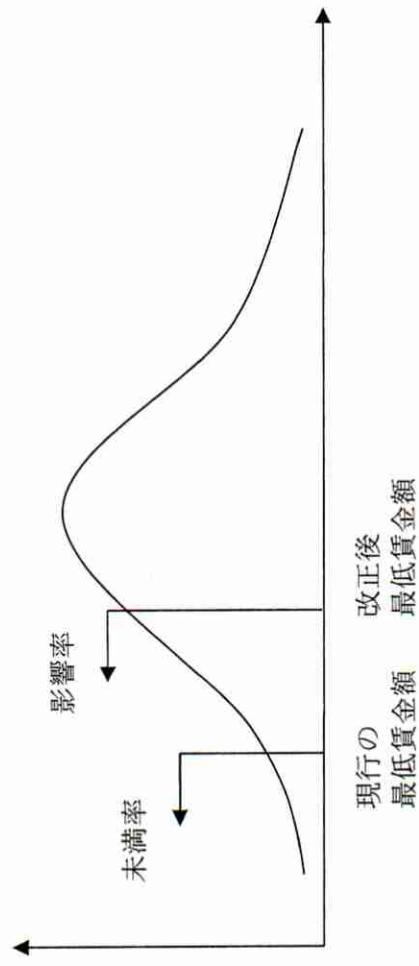
- ・ 調査依頼事業所数 2,064件 有効回答件数… 1,024件 (49.6%)
- ・ 調査対象地域 群馬県全域
- ・ 調査対象業種及び事業所規模
 - (1) 製造業、新聞業、出版業 (1~9人、10~29人、30~99人)
 - (2) 卸売・小売業、学術研究、専門・技術サービス業、飲食店、宿泊業、生活関連サービス業、娯楽医療、福祉、サービス業 (他に分類されないもの) (1~9人、10~29人)
- ・ 調査及び集計方法
 - (1) 「令和3年経済センサスー活動調査」の結果に基づく「事業所母集団データベース(令和3年次フレーム報)」の産業分類ごとの労働者数により復元し、集計する。
 - (2) 月給者及び日給者については、時間額に換算して集計する。
 - (3) 調査結果は、回収した調査票の労働者数を母集団労働者数に復元し、推計している。
従つて、調査結果の反映は、あくまで対象とした産業・規模の母集団事業所の範囲に限るものである。

目次

- 1 令和6年度最低賃金に関する基礎調査の概要
- 2 賃金統計用語の解説について
- 3 最低賃金基礎調査結果
- 4 ○未満率 ○影響率
- 5 1時間当たりの所定内賃金ごとの労働者数分布
- 6 全労働者・パート労働者別1時間当たりの賃金額の特性値
- 7 群馬県最低賃金額と1時間当たりの賃金額の特性値の推移
- 8 産業別1時間当たりの賃金額の特性値の推移
- 9 最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表
- 10 総括表(1)
- 11 総括表(2)
- 12 賃金分布表(3)
- 13 諸手当の種類別労働者1人平均支給額

賃金統計用語の解説について

○未満率及び影響率のイメージ図



○第1・4分位数

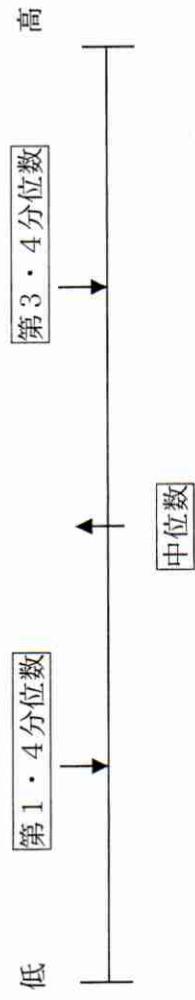
数値の集まり（分布）があるとき、数値を低いものから高いものへと並べて低いほうから見て全体の4分の1にあたる数値

○中位数

上記同様に2分の1の順位（中央）に当たる数値

○第3・4分位数

4分の3の順位にあたる数値



※曲線は、賃金額を横軸にとったときの労働者分布を表している

最低賃金基礎調査結果

1時間当たりの所定内賃金(円)	労働者数(人)	累積度数分布(%)	分布(%)
合計労働者数	313,287	100.0	100.0
924	4,864	1.6	1.6
925	4,864	1.6	0.0
926	4,864	1.6	0.0
927	4,875	1.6	0.0
928	4,885	1.6	0.0
929	4,889	1.6	0.0
930	4,928	1.6	0.0
931	4,932	1.6	0.0
932	4,936	1.6	0.0
933	5,094	1.6	0.1
934	5,152	1.6	0.0
935	20,869	6.7	5.0
936	20,931	6.7	0.0
937	21,425	6.8	0.2
938	21,597	6.9	0.1
939	21,797	7.0	0.1
940	28,976	9.2	2.3
941	28,976	9.2	0.0
942	29,080	9.3	0.0
943	29,092	9.3	0.0
944	29,221	9.3	0.0
945	29,895	9.5	0.2
946	29,948	9.6	0.0
947	30,023	9.6	0.0
948	30,032	9.6	0.0
949	30,037	9.6	0.0
950	43,805	14.0	4.4
951	44,042	14.1	0.1
952	44,272	14.1	0.1
953	44,348	14.2	0.0
954	44,401	14.2	0.0
955	44,719	14.3	0.1
956	44,885	14.3	0.1
957	45,038	14.4	0.0
958	45,197	14.4	0.1

最 低 賃 金 基 礎 調 査 結 果

1時間当たりの所定内賃金(円)	労働者数(人)	累積度数分布(%)	分布(%)
合計労働者数	313,287	100.0	100.0
959	959	45,332	14.5
960	960	47,939	15.3
961	961	48,435	15.5
962	962	48,479	15.5
963	963	48,633	15.5
964	964	48,789	15.6
965	965	50,135	16.0
966	966	50,178	16.0
967	967	50,439	16.1
968	968	50,622	16.2
969	969	50,626	16.2
970	970	53,023	16.9
971	971	53,134	17.0
972	972	53,239	17.0
973	973	53,352	17.0
974	974	53,536	17.1
975	975	54,208	17.3
976	976	54,237	17.3
977	977	54,350	17.3
978	978	54,644	17.4
979	979	54,654	17.4
980	980	57,697	18.4
981	981	57,789	18.4
982	982	57,918	18.5
983	983	57,974	18.5
984	984	58,041	18.5
985	985	58,862	18.8
986	986	58,869	18.8
987	987	58,974	18.8
988	988	59,082	18.9
989	989	59,142	18.9
990	990	61,735	19.7
991	991	61,911	19.8
992	992	62,118	19.8
993	993	62,211	19.9

最 低 賃 金 基 礎 調 査 結 果

1時間当たりの所定内賃金(円)	労働者数(人)	累積度数分布(%)	分布(%)
合計労働者数	313,287	100.0	100.0
994	994	62,347	19.9
995	995	62,508	20.0
996	996	62,624	20.0
997	997	62,638	20.0
998	998	62,743	20.0
999	999	62,747	20.0
1,000	1,000	83,297	26.6
1,001	1,001	83,445	26.6
1,002	1,002	83,598	26.7
1,003	1,003	83,598	26.7
1,004	1,004	83,656	26.7
1,005	1,005	83,781	26.7
1,006	1,006	84,455	27.0
1,007	1,007	84,530	27.0
1,008	1,008	84,551	27.0
1,009	1,009	84,624	27.0
1,010	1,010	85,727	27.4
1,011	1,011	85,942	27.4
1,012	1,012	85,989	27.4
1,013	1,013	86,010	27.5
1,014	1,014	86,026	27.5
1,015	1,015	86,185	27.5
1,016	1,016	86,367	27.6
1,017	1,017	86,825	27.7
1,018	1,018	87,206	27.8
1,019	1,019	87,258	27.9
1,020	1,020	89,071	28.4
1,021	1,021	89,097	28.4
1,022	1,022	89,392	28.5
1,023	1,023	89,555	28.6
1,024	1,024	89,743	28.6
1,025	1,025	89,982	28.7
1,026	1,026	90,037	28.7
1,027	1,027	90,263	28.8
1,028	1,028	90,448	28.9

果 結 查 調 碩 基 金 質 低 最

1時間当たりの所定内賃金(円)	労働者数	累積度数分布(%)	分布(%)
合計労働者数	313,287	100.0	100.0
1,029	1,029	90,721	29.0
1,030	1,030	94,687	30.2
1,031	1,031	94,800	30.3
1,032	1,032	95,061	30.3
1,033	1,033	95,180	30.4
1,034	1,034	95,266	30.4
1,035	1,035	95,437	30.5
1,036	1,039	95,898	30.6
1,040	1,049	97,983	31.3
1,050	1,059	105,045	33.5
1,060	1,069	108,184	34.5
1,070	1,079	110,789	35.4
1,080	1,089	113,374	36.2
1,090	1,099	115,572	36.9
1,100	1,199	144,299	46.1
1,200	1,299	170,754	54.5
1,300	1,399	193,127	61.6
1,400	1,499	211,551	67.5
1,500	1,599	228,192	72.8
1,600	1,699	243,157	77.6
1,700	1,799	253,869	81.0
1,800	1,899	262,341	83.7
1,900	1,999	269,839	86.1
2,000	313,287	100.0	13.9

○未満率

現行の最低賃金額を下回っている労働者の割合

《算出方法》

- ・ 現行最低賃金 935 円
934 円までが最低賃金未満者となる。
基礎調査結果は、924 円以下
925～1,035 円まで、1 円きざみ
1,036～1,039 円まで、4 円きざみ
1,040～1,099 円まで、10 円きざみ
1,100～1,999 円まで 100 円きざみ、
2,000 円以上
の賃金の階級（ランク）で集計している。

・ 基礎調査結果

934～934 円の累積労働者数…5,152 人 (A)

合計労働者数…313,287 人 (B)

の場合

$$\text{・計算式} : A \div B \times 100 = \frac{\text{未満率}}{未満率}$$

$$\text{・具体例} : 5,152 \div 313,287 \times 100 = 1.64 = 1.6\%$$

(小数点以下第 2 位を四捨五入)

○影響率

最低賃金を改正した場合、その改正後の最低賃金額を下回っている労働者数の割合

《算出方法》は、未満率と同様。

【具体例】

最低賃金基礎調査結果

1 時間当たり所定内賃金額 (円)	累積労働者数 (人)
計	313,287
～ 924	4,864
?	
934 ～ 934	5,152
935 ～ 935	20,869
936 ～ 936	20,931
937 ～ 937	21,425
938 ～ 938	21,597
?	?
1,800 ～ 1,899	262,341
1,900 ～ 1,999	269,839
2,000 ～	313,287

1時間当たりの所定内賃金ごとの労働者数分布

1時間当たりの 所定内賃金 (円)	全労働者		一般労働者		パート労働者	
	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)
合計労働者数	313,287		194,348		118,939	
~924	4,864	1.55	2,882	1.48	1,982	1.67
925~925	0	0.00	0	0.00	0	0.00
926~926	0	0.00	0	0.00	0	0.00
927~927	11	0.00	11	0.01	0	0.00
928~928	10	0.00	4	0.00	6	0.01
929~929	4	0.00	4	0.00	0	0.00
930~930	39	0.01	30	0.02	9	0.01
931~931	4	0.00	4	0.00	0	0.00
932~932	4	0.00	4	0.00	0	0.00
933~933	158	0.05	158	0.08	0	0.00
934~934	58	0.02	58	0.03	0	0.00
935~935	15,717	5.02	3,570	1.84	12,147	10.21
936~936	62	0.02	4	0.00	58	0.05
937~937	494	0.16	317	0.16	177	0.15
938~938	172	0.05	172	0.09	0	0.00
939~939	200	0.06	151	0.08	49	0.04
940~940	7,179	2.29	1,004	0.52	6,175	5.19
941~941	0	0.00	0	0.00	0	0.00
942~942	104	0.03	39	0.02	65	0.05
943~943	12	0.00	0	0.00	12	0.01
944~944	129	0.04	67	0.03	62	0.05
945~945	674	0.22	127	0.07	547	0.46
946~946	53	0.02	48	0.02	5	0.00
947~947	75	0.02	21	0.01	54	0.05
948~948	9	0.00	0	0.00	9	0.01
949~949	5	0.00	5	0.00	0	0.00
950~950	13,768	4.39	1,306	0.67	12,462	10.48
951~951	237	0.08	45	0.02	192	0.16
952~952	230	0.07	58	0.03	172	0.14
953~953	76	0.02	11	0.01	65	0.05
954~954	53	0.02	4	0.00	49	0.04
955~955	318	0.10	20	0.01	298	0.25
956~956	166	0.05	155	0.08	11	0.01
957~957	153	0.05	147	0.08	6	0.01
958~958	159	0.05	112	0.06	47	0.04
959~959	135	0.04	135	0.07	0	0.00
960~960	2,607	0.83	372	0.19	2,235	1.88
961~961	496	0.16	456	0.23	40	0.03
962~962	44	0.01	1	0.00	43	0.04
963~963	154	0.05	77	0.04	77	0.06
964~964	156	0.05	66	0.03	90	0.08
965~965	1,346	0.43	405	0.21	941	0.79
966~966	43	0.01	43	0.02	0	0.00
967~967	261	0.08	261	0.13	0	0.00
968~968	183	0.06	43	0.02	140	0.12
969~969	4	0.00	4	0.00	0	0.00

- 全労働者の分布が多い1時間当たりの所定内賃金の層最も多い層が「2,000円以上(13.87%)」で、次に「1,100~1,199円(9.17%)」、「1,200~1,299円(8.44%)」の順。
- 一般労働者の分布が多い1時間当たりの所定内賃金の層最も多い層が「2,000円以上(19.36%)」で、次に「1,200~1,299円(10.21%)」、「1,300~1,399円(9.70%)」の順。
- パート労働者の分布が多い1時間当たりの所定内賃金の層最も多い層が「1,000~1,000円(14.74%)」で、次に「950~950円(10.48%)」、「935~935円(10.21%)」の順。
- 群馬県最低賃金における、全労働者の未満率労働者313,287人のうち、群馬県最低賃金(935円)未満の労働者数は5,152人で、未満率は1.64%。
- 群馬県最低賃金における、一般労働者の未満率労働者194,348人のうち、群馬県最低賃金(935円)未満の労働者数は3,155人で、未満率は1.62%。
- 群馬県最低賃金における、パート労働者の未満率労働者118,939人のうち、群馬県最低賃金(935円)未満の労働者数は1,997人で、未満率は1.68%。

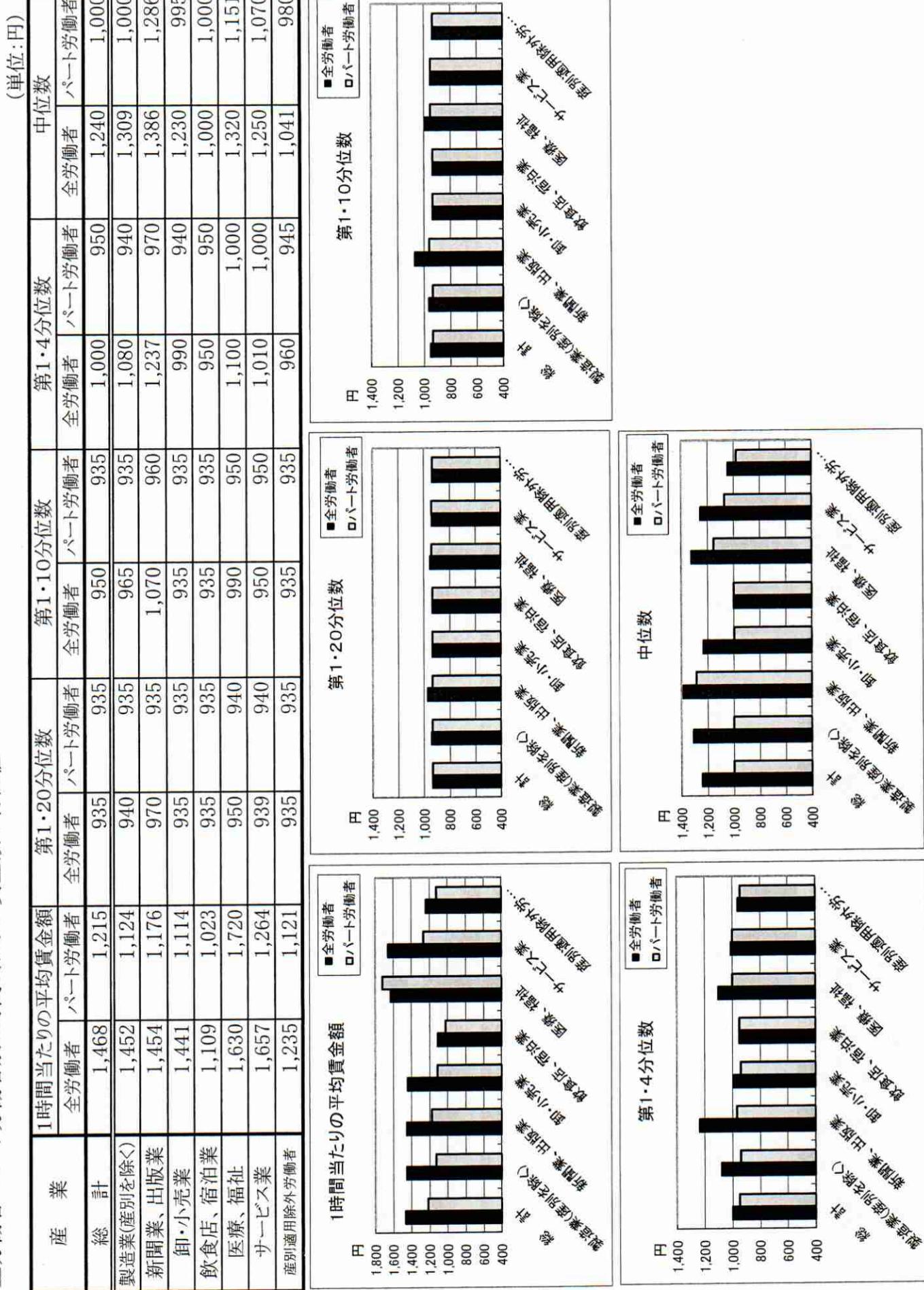
※本調査における、「パート労働者」とは、一般的労働者に比べ所定労働時間又は所定労働日数が少ない者をいう。

970～970	2,397	0.77	987	0.51	1,410	1.19
971～971	111	0.04	6	0.00	105	0.09
972～972	105	0.03	96	0.05	9	0.01
973～973	113	0.04	109	0.06	4	0.00
974～974	184	0.06	51	0.03	133	0.11
975～975	672	0.21	61	0.03	611	0.51
976～976	29	0.01	29	0.01	0	0.00
977～977	113	0.04	104	0.05	9	0.01
978～978	294	0.09	224	0.12	70	0.06
979～979	10	0.00	10	0.01	0	0.00
980～980	3,043	0.97	566	0.29	2,477	2.08
981～981	92	0.03	77	0.04	15	0.01
982～982	119	0.04	2	0.00	117	0.10
983～983	66	0.02	66	0.03	0	0.00
984～984	67	0.02	59	0.03	8	0.01
985～985	821	0.26	712	0.37	109	0.09
986～986	7	0.00	3	0.00	4	0.00
987～987	105	0.03	3	0.00	102	0.09
988～988	108	0.03	108	0.06	0	0.00
989～989	60	0.02	60	0.03	0	0.00
990～990	2,593	0.83	208	0.11	2,385	2.01
991～991	176	0.06	47	0.02	129	0.11
992～992	207	0.07	105	0.05	102	0.09
993～993	93	0.03	1	0.00	92	0.08
994～994	136	0.04	131	0.07	5	0.00
995～995	161	0.05	51	0.03	110	0.09
996～996	116	0.04	77	0.04	39	0.03
997～997	14	0.00	9	0.00	5	0.00
998～998	105	0.03	58	0.03	47	0.04
999～999	4	0.00	4	0.00	0	0.00
1000～1000	20,550	6.56	3,016	1.55	17,534	14.74
1001～1001	148	0.05	62	0.03	86	0.07
1002～1002	153	0.05	63	0.03	90	0.08
1003～1003	0	0.00	0	0.00	0	0.00
1004～1004	58	0.02	9	0.00	49	0.04
1005～1005	125	0.04	108	0.06	17	0.01
1006～1006	674	0.22	455	0.23	219	0.18
1007～1007	75	0.02	20	0.01	55	0.05
1008～1008	21	0.01	12	0.01	9	0.01
1009～1009	73	0.02	73	0.04	0	0.00
1010～1010	1,103	0.35	131	0.07	972	0.82
1011～1011	215	0.07	215	0.11	0	0.00
1012～1012	47	0.02	47	0.02	0	0.00
1013～1013	21	0.01	21	0.01	0	0.00
1014～1014	16	0.01	16	0.01	0	0.00
1015～1015	159	0.05	15	0.01	144	0.12
1016～1016	182	0.06	73	0.04	109	0.09
1017～1017	458	0.15	170	0.09	288	0.24
1018～1018	381	0.12	365	0.19	16	0.01
1019～1019	52	0.02	46	0.02	6	0.01
1020～1020	1,813	0.58	621	0.32	1,192	1.00

1021～1021	26	0.01	26	0.01	0	0.00
1022～1022	295	0.09	295	0.15	0	0.00
1023～1023	163	0.05	157	0.08	6	0.01
1024～1024	188	0.06	59	0.03	129	0.11
1025～1025	239	0.08	101	0.05	138	0.12
1026～1026	55	0.02	16	0.01	39	0.03
1027～1027	226	0.07	222	0.11	4	0.00
1028～1028	185	0.06	98	0.05	87	0.07
1029～1029	273	0.09	39	0.02	234	0.20
1030～1030	3,966	1.27	554	0.29	3,412	2.87
1031～1031	113	0.04	109	0.06	4	0.00
1032～1032	261	0.08	61	0.03	200	0.17
1033～1033	119	0.04	115	0.06	4	0.00
1034～1034	86	0.03	86	0.04	0	0.00
1035～1035	171	0.05	16	0.01	155	0.13
1036～1039	461	0.15	438	0.23	23	0.02
1040～1049	2,085	0.67	994	0.51	1,091	0.92
1050～1059	7,062	2.25	2,212	1.14	4,850	4.08
1060～1069	3,139	1.00	1,490	0.77	1,649	1.39
1070～1079	2,605	0.83	1,733	0.89	872	0.73
1080～1089	2,585	0.83	1,937	1.00	648	0.54
1090～1099	2,198	0.70	1,582	0.81	616	0.52
1100～1199	28,727	9.17	17,178	8.84	11,549	9.71
1200～1299	26,455	8.44	19,840	10.21	6,615	5.56
1300～1399	22,373	7.14	18,850	9.70	3,523	2.96
1400～1499	18,424	5.88	15,110	7.77	3,314	2.79
1500～1599	16,641	5.31	14,054	7.23	2,587	2.18
1600～1699	14,965	4.78	13,219	6.80	1,746	1.47
1700～1799	10,712	3.42	9,704	4.99	1,008	0.85
1800～1899	8,472	2.70	7,781	4.00	691	0.58
1900～1999	7,498	2.39	6,678	3.44	820	0.69
2000～	43,448	13.87	37,631	19.36	5,817	4.89

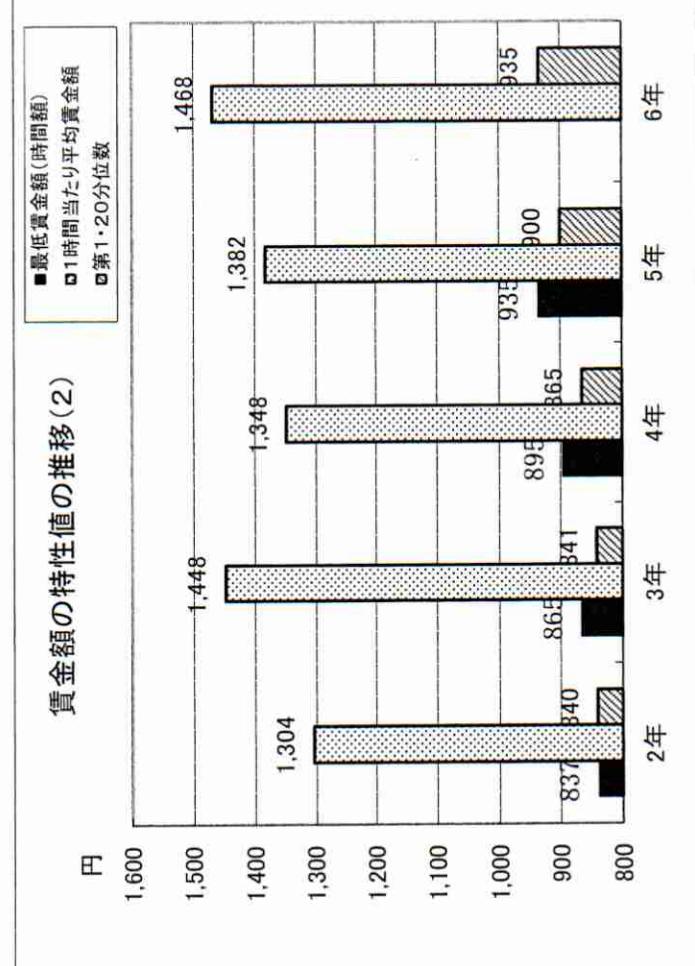
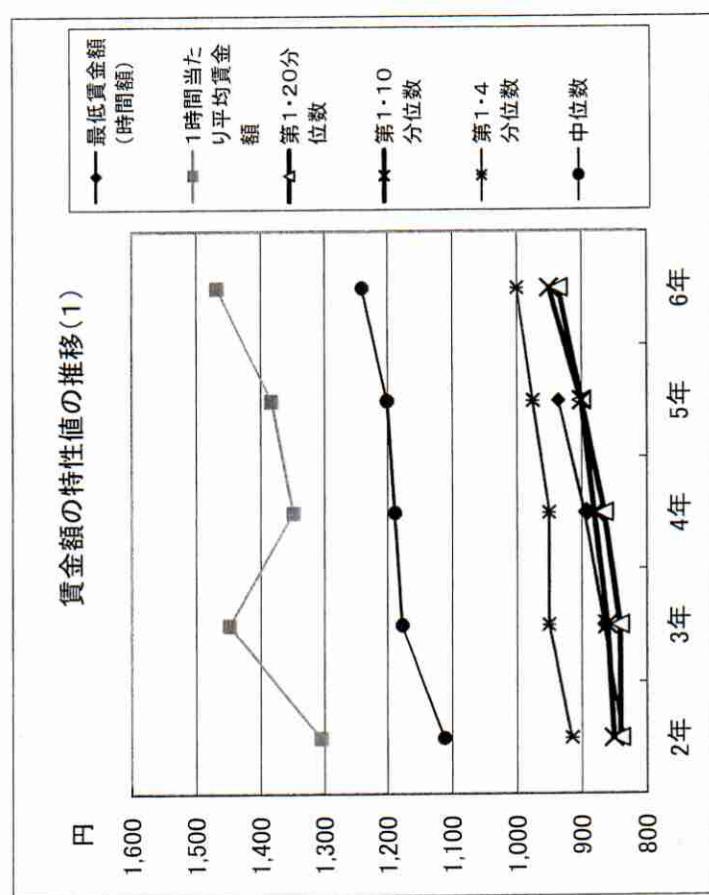
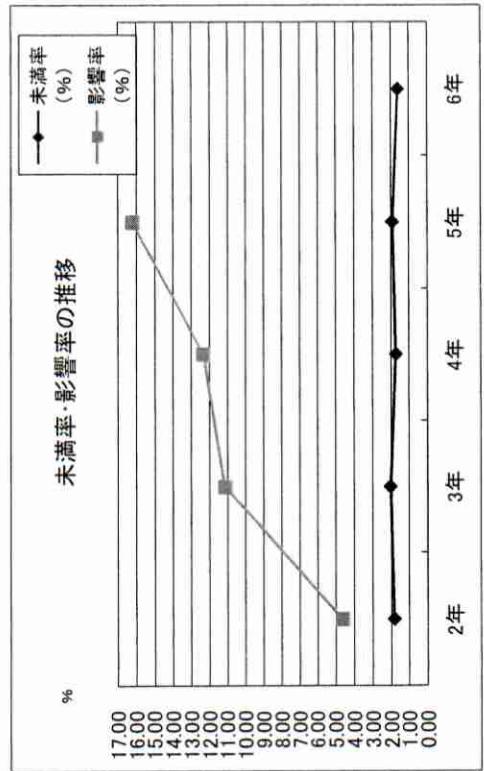
* 労働者数は3年次フレーム速報による復元数のため、横欄合計が合わない場合がある。

全労働者・パート労働者別1時間当たりの賃金額の特性値



群馬県最低賃金額と1時間当たりの賃金額の特性値の推移

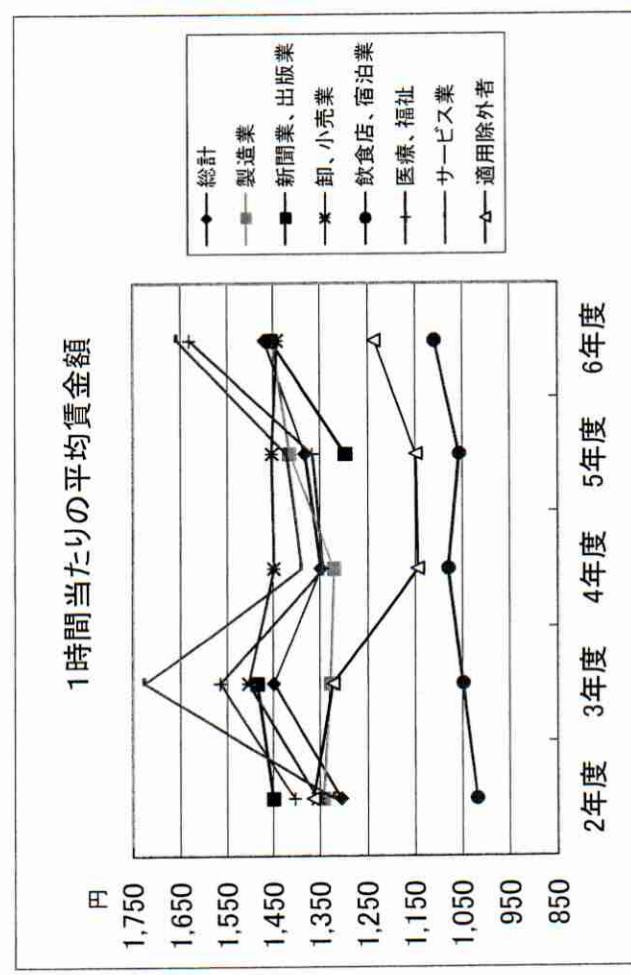
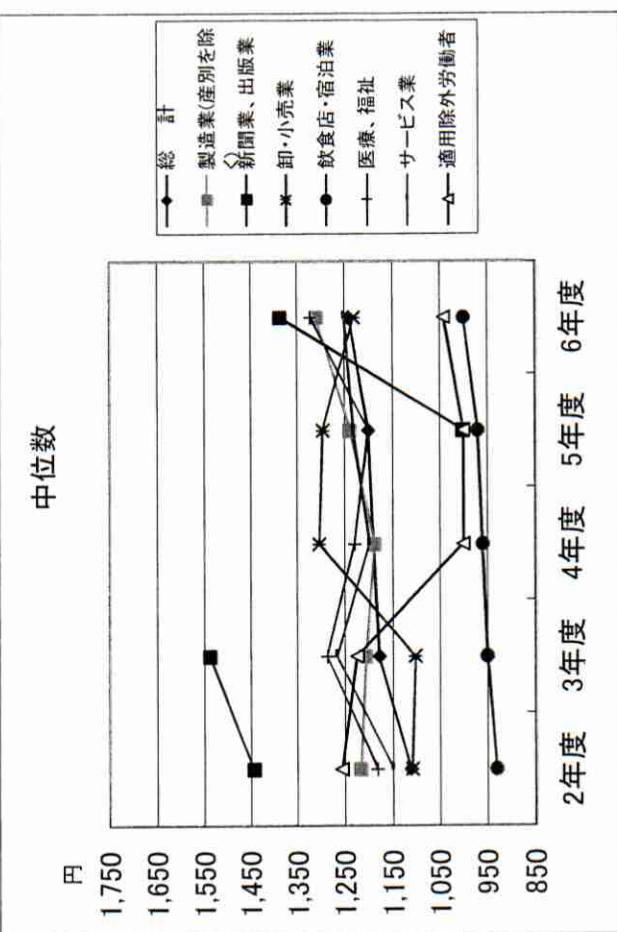
年	最低賃金額 (時間額)	1時間当たり 平均賃金額	第1・20 分位数	第1・10 分位数	第1・4 分位数	中位数	未満率 (%)	影響率 (%)
2年	837	1,304	840	850	915	1,111	1.80	4.61
3年	865	1,448	841	860	950	1,177	1.99	11.12
4年	895	1,348	865	880	950	1,189	1.70	12.31
5年	935	1,382	900	900	975	1,200	1.89	16.17
6年		1,468	935	950	1,000	1,240	1.60	



産業別1時間当たりの賃金額の特性値の推移

中計別

産業	1時間当たりの平均賃金額(円)						第1・20分位数(円)						中位数(円)						未満率(%)	
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
総 計	1,304	1,448	1,348	1,382	1,468	840	841	865	900	935	1,111	1,177	1,189	1,200	1,240	1,8	2.0	1.7	1.9	1.6
製造業(産別を除く)	1,342	1,327	1,320	1,414	1,452	835	840	865	895	940	1,217	1,206	1,187	1,238	1,309	1.5	1.8	0.9	1.5	1.2
新聞業、出版業	1,449	1,484		1,296	1,454	850		900		970	1,443	1,538		1,001	1,386	0.0	0.0		0.0	0.0
卸・小売業	1,354	1,502	1,448	1,453	1,441	835	840	865	895	935	1,109	1,102	1,303	1,295	1,230	2.5	1.6	1.3	1.9	1.9
飲食店・宿泊業	1,018	1,048	1,079	1,056	1,109	840	840	865	900	935	930	950	960	970	1,000	0.7	3.9	2.7	2.5	2.8
医療・福祉	1,403	1,564	1,343	1,366	1,630	858	900	880	900	950	1,181	1,286	1,228	1,200	1,320	0.8	1.5	1.6	1.8	0.1
サービス業	1,319	1,725	1,389	1,421	1,657	835	840	880	900	939	1,148	1,265	1,198	1,231	1,250	4.0	2.6	3.2	2.7	2.5
適用除外労働者	1,363	1,322	1,143	1,148	1,235	850	837	865	895	935	1,256	1,224	1,000	1,000	1,041	1.3	1.5	4.3	2.7	3.8



※ 新聞業、出版業は4年度調査結果復元不可。

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件 名					
業 種					
現行の最低賃金額		時 間 額	935円		
未 満 率		1.6%			
項番	時 間 額			影 韻 率	未 満 労 働 者 数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
1	0	0.00	935	1.64	5,152
2	1	0.11	936	6.66	20,869
3	2	0.21	937	6.68	20,931
4	3	0.32	938	6.84	21,425
5	4	0.43	939	6.89	21,597
6	5	0.53	940	6.96	21,797
7	6	0.64	941	9.25	28,976
8	7	0.75	942	9.25	28,976
9	8	0.86	943	9.28	29,080
10	9	0.96	944	9.29	29,092
11	10	1.07	945	9.33	29,221
12	11	1.18	946	9.54	29,895
13	12	1.28	947	9.56	29,948
14	13	1.39	948	9.58	30,023
15	14	1.50	949	9.59	30,032
16	15	1.60	950	9.59	30,037
17	16	1.71	951	13.98	43,805
18	17	1.82	952	14.06	44,042
19	18	1.93	953	14.13	44,272
20	19	2.03	954	14.16	44,348
21	20	2.14	955	14.17	44,401
22	21	2.25	956	14.27	44,719
23	22	2.35	957	14.33	44,885
24	23	2.46	958	14.38	45,038
25	24	2.57	959	14.43	45,197
26	25	2.67	960	14.47	45,332
27	26	2.78	961	15.30	47,939
28	27	2.89	962	15.46	48,435
29	28	2.99	963	15.47	48,479
30	29	3.10	964	15.52	48,633
31	30	3.21	965	15.57	48,789
32	31	3.32	966	16.00	50,135
33	32	3.42	967	16.02	50,178
34	33	3.53	968	16.10	50,439
35	34	3.64	969	16.16	50,622

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名				
業種				
現行の最低賃金額	時間額	935円		
未満率	1.6%			
項目番号	時間額	影響率	未満労働者数	
引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
36	35	3.74	970	16.16
37	36	3.85	971	16.92
38	37	3.96	972	16.96
39	38	4.06	973	16.99
40	39	4.17	974	17.03
41	40	4.28	975	17.09
42	41	4.39	976	17.30
43	42	4.49	977	17.31
44	43	4.60	978	17.35
45	44	4.71	979	17.44
46	45	4.81	980	17.45
47	46	4.92	981	18.42
48	47	5.03	982	18.45
49	48	5.13	983	18.49
50	49	5.24	984	18.51
51	50	5.35	985	18.53
52	51	5.45	986	18.79
53	52	5.56	987	18.79
54	53	5.67	988	18.82
55	54	5.78	989	18.86
56	55	5.88	990	18.88
57	56	5.99	991	19.71
58	57	6.10	992	19.76
59	58	6.20	993	19.83
60	59	6.31	994	19.86
61	60	6.42	995	19.90

総括表(1) (雇員・社員形態別の賃金階級別、規模別、地域別、年齢別)

06年

総括表

(金^万)

賃貸金 : 935円
雇用外含む

時間当り所定内賃金額 (3手当を除く)	合計	標準別			地図別			年齢別			就業形態 : (金 ^万)		
		1~9人	10~29人	30~99人	全県	1~7歳以下	1~7歳	1~19歳	20~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上	
計	313,287	113,120	151,440	48,727	313,287			3,260	8,287	206,243	34,365	24,961	36,172
円	4,864 (1.6)	4,054 (3.6)	541 (0.4)	269 (1.6)	4,864 (0.4)	269 (0.6)	4,864 (1.6)	211 (2.5)	2,445 (1.2)	375 (1.1)	436 (1.7)	1,398 (3.9)	
-	924	4,864 (1.6)	4,054 (3.6)	541 (0.4)	269 (0.6)	4,864 (0.4)	269 (1.6)	4,864 (1.6)	211 (2.5)	2,445 (1.2)	375 (1.1)	436 (1.7)	1,398 (3.9)
925 -	925	4,864 (1.6)	4,054 (3.6)	541 (0.4)	269 (0.6)	4,864 (0.4)	269 (1.6)	4,864 (1.6)	211 (2.5)	2,445 (1.2)	375 (1.1)	436 (1.7)	1,398 (3.9)
926 -	926	4,864 (1.6)	4,054 (3.6)	541 (0.4)	269 (0.6)	4,864 (0.4)	269 (1.6)	4,864 (1.6)	211 (2.5)	2,445 (1.2)	375 (1.1)	436 (1.7)	1,398 (3.9)
927 -	927	4,875 (1.6)	4,054 (3.6)	547 (0.4)	273 (0.6)	4,875 (0.4)	273 (1.6)	4,875 (1.6)	211 (2.5)	2,455 (1.2)	375 (1.1)	436 (1.7)	1,398 (3.9)
928 -	928	4,885 (1.6)	4,054 (3.6)	553 (0.4)	277 (0.6)	4,885 (0.4)	281 (1.6)	4,889 (1.6)	211 (2.5)	2,465 (1.2)	375 (1.1)	436 (1.7)	1,398 (3.9)
929 -	929	4,889 (1.6)	4,054 (3.6)	553 (0.4)	281 (0.6)	4,889 (0.4)	281 (1.6)	4,889 (1.6)	211 (2.5)	2,465 (1.2)	375 (1.1)	436 (1.7)	1,402 (3.9)
930 -	930	4,928 (1.6)	4,054 (3.6)	572 (0.4)	302 (0.6)	4,928 (0.4)	302 (1.6)	4,928 (1.6)	211 (2.5)	2,482 (1.2)	384 (1.1)	444 (1.8)	1,407 (3.9)
931 -	931	4,932 (1.6)	4,058 (3.6)	572 (0.4)	302 (0.6)	4,932 (0.4)	302 (1.6)	4,932 (1.6)	211 (2.5)	2,486 (1.2)	384 (1.1)	444 (1.8)	1,407 (3.9)
932 -	932	4,936 (1.6)	4,058 (3.6)	572 (0.4)	306 (0.6)	4,936 (0.4)	306 (1.6)	4,936 (1.6)	211 (2.5)	2,486 (1.2)	388 (1.1)	444 (1.8)	1,407 (3.9)
933 -	933	5,094 (1.6)	4,146 (3.7)	642 (0.4)	306 (0.6)	5,094 (0.6)	306 (1.6)	5,094 (1.6)	211 (2.5)	2,645 (1.3)	388 (1.1)	444 (1.8)	1,407 (3.9)
934 -	934	5,152 (1.6)	4,146 (3.7)	642 (0.4)	306 (0.7)	5,152 (0.4)	306 (1.6)	5,152 (1.6)	211 (2.5)	2,702 (1.3)	388 (1.1)	444 (1.8)	1,407 (3.9)
935 -	935	20,869 (6.7)	10,857 (9.6)	9,156 (6.0)	28,869 (1.8)	20,869 (9.6)	28,869 (6.7)	20,869 (6.7)	926 (28.4)	10,065 (14.1)	1,898 (4.9)	5,444 (5.5)	1,407 (15.0)
936 -	936	20,931 (6.7)	10,857 (9.6)	9,214 (6.1)	28,931 (1.8)	20,931 (9.6)	28,931 (6.7)	20,931 (6.7)	926 (28.4)	10,069 (14.1)	1,898 (4.9)	5,502 (5.5)	1,407 (15.2)
937 -	937	21,425 (6.8)	11,145 (9.9)	9,413 (6.2)	21,425 (1.8)	868 (6.8)	21,425 (1.8)	868 (6.8)	926 (28.4)	1,177 (14.2)	10,286 (5.0)	5,693 (5.6)	1,407 (15.7)
938 -	938	21,597 (6.9)	11,145 (9.9)	9,535 (6.3)	21,597 (1.9)	917 (6.9)	21,597 (1.9)	917 (6.9)	926 (28.4)	1,177 (14.2)	10,458 (5.1)	5,693 (5.6)	1,407 (15.7)
939 -	939	21,797 (7.0)	11,194 (9.9)	9,587 (6.3)	21,797 (2.1)	1,016 (7.0)	21,797 (2.1)	1,016 (7.0)	926 (28.4)	1,177 (14.2)	10,507 (5.1)	5,693 (5.8)	1,407 (15.7)
940 -	940	28,976 (8.2)	12,719 (11.2)	14,365 (9.5)	28,976 (3.9)	1,892 (9.2)	28,976 (3.9)	1,892 (9.2)	1,171 (35.9)	2,056 (24.8)	13,646 (6.6)	2,671 (7.8)	2,216 (8.9)
941 -	941	28,976 (9.2)	12,719 (11.2)	14,365 (9.5)	28,976 (3.9)	1,892 (9.2)	28,976 (3.9)	1,892 (9.2)	1,171 (35.9)	2,056 (24.8)	13,646 (6.6)	2,671 (7.8)	2,216 (8.9)
942 -	942	29,080 (9.3)	12,759 (11.3)	14,429 (9.5)	29,080 (3.9)	1,892 (9.3)	29,080 (3.9)	1,892 (9.3)	1,171 (35.9)	2,056 (24.8)	13,705 (6.6)	2,671 (7.8)	2,216 (8.9)
943 -	943	29,092 (9.3)	12,759 (11.3)	14,429 (9.5)	29,092 (3.9)	1,904 (9.3)	29,092 (3.9)	1,904 (9.3)	1,171 (35.9)	2,056 (24.8)	13,713 (6.6)	2,676 (7.8)	2,216 (8.9)
944 -	944	29,095 (9.5)	12,814 (11.3)	15,070 (10.0)	29,095 (4.1)	2,012 (9.5)	29,095 (4.1)	2,012 (9.5)	1,171 (35.9)	2,056 (24.8)	13,837 (6.7)	2,676 (7.8)	2,226 (9.0)
945 -	945	29,095 (9.5)	12,814 (11.3)	15,070 (10.0)	29,095 (4.1)	2,012 (9.5)	29,095 (4.1)	2,012 (9.5)	1,171 (35.9)	2,056 (24.8)	14,142 (6.9)	2,895 (8.4)	2,382 (9.5)
946 -	946	29,098 (9.6)	12,857 (11.4)	15,079 (10.0)	29,098 (4.1)	2,012 (9.6)	29,098 (4.1)	2,012 (9.6)	1,171 (35.9)	2,056 (24.8)	14,151 (6.9)	2,895 (8.4)	2,382 (9.5)
947 -	947	30,023 (9.6)	12,901 (11.4)	15,101 (10.0)	30,023 (4.1)	2,020 (9.6)	30,023 (4.1)	2,020 (9.6)	1,171 (35.9)	2,056 (24.8)	14,205 (6.9)	2,901 (8.4)	2,393 (9.6)
948 -	948	30,032 (9.6)	12,901 (11.4)	15,110 (10.0)	30,032 (4.1)	2,020 (9.6)	30,032 (4.1)	2,020 (9.6)	1,171 (35.9)	2,056 (24.8)	14,214 (6.9)	2,901 (8.4)	2,393 (9.6)

949 -	949	30,037	12,906	15,110	2,020	30,037			1,171	2,056	14,219	2,901	2,393	7,297
	(9.6)	(11.4)	(10.0)	(4.1)	(9.6)			(35.9)	(24.8)	(6.9)	(8.4)	(9.6)	(20.2)	
950 -	950	43,805	17,522	23,574	2,709	43,805			1,796	2,976	21,696	4,129	4,043	9,165
	(14.0)	(15.5)	(15.6)	(5.6)	(14.0)			(55.1)	(35.9)	(10.5)	(12.0)	(16.2)	(25.3)	
951 -	951	44,042	17,645	23,637	2,759	44,042			1,796	2,976	21,869	4,129	4,043	9,228
	(14.1)	(15.6)	(15.6)	(5.7)	(14.1)			(55.1)	(35.9)	(10.6)	(12.0)	(16.2)	(25.5)	
952 -	952	44,272	17,689	23,825	2,759	44,272			1,796	2,976	21,971	4,258	4,043	9,228
	(14.1)	(15.6)	(15.7)	(5.7)	(14.1)			(55.1)	(35.9)	(10.7)	(12.4)	(16.2)	(25.5)	
953 -	953	44,348	17,689	23,900	2,759	44,348			1,796	2,976	21,977	4,258	4,043	9,297
	(14.2)	(15.6)	(15.8)	(5.7)	(14.2)			(55.1)	(35.9)	(10.7)	(12.4)	(16.2)	(25.7)	
954	954	44,401	17,689	23,900	2,812	44,401			1,796	2,976	21,981	4,258	4,043	9,347
	(14.2)	(15.6)	(15.8)	(5.8)	(14.2)			(55.1)	(35.9)	(10.7)	(12.4)	(16.2)	(25.8)	
955	955	44,719	17,718	24,156	2,846	44,719			1,796	2,976	22,269	4,277	4,043	9,358
	(14.3)	(15.7)	(16.0)	(5.8)	(14.3)			(55.1)	(35.9)	(10.8)	(12.4)	(16.2)	(25.9)	
956	956	44,885	17,769	24,271	2,846	44,885			1,796	2,976	22,379	4,277	4,046	9,362
	(14.3)	(15.7)	(16.0)	(5.8)	(14.3)			(55.1)	(35.9)	(10.9)	(12.4)	(16.4)	(25.9)	
957	957	45,038	17,910	24,283	2,846	45,038			1,796	2,976	22,471	4,277	4,043	9,423
	(14.4)	(15.8)	(16.0)	(5.8)	(14.4)			(55.1)	(35.9)	(10.9)	(12.4)	(16.4)	(26.1)	
958	958	45,332	18,081	24,341	2,910	45,332			1,796	2,982	22,559	4,324	4,152	9,519
	(14.5)	(16.0)	(16.1)	(6.0)	(14.5)			(55.1)	(36.0)	(10.9)	(12.6)	(16.6)	(26.1)	
959	959	47,939	19,420	25,164	3,056	47,939			1,936	3,312	23,844	4,676	4,403	9,768
	(15.3)	(17.2)	(16.8)	(6.3)	(15.3)			(59.4)	(40.0)	(11.6)	(13.6)	(17.6)	(27.0)	
960	960	48,435	19,912	25,464	3,060	48,435			1,936	3,312	24,200	4,778	4,403	9,807
	(15.5)	(17.6)	(16.8)	(6.3)	(15.5)			(59.4)	(40.0)	(11.7)	(13.9)	(17.6)	(27.1)	
961	961	48,479	19,951	25,464	3,064	48,479			1,936	3,312	24,243	4,778	4,403	9,807
	(15.6)	(17.6)	(16.8)	(6.3)	(15.5)			(59.4)	(40.0)	(11.8)	(13.9)	(17.6)	(27.1)	
962	962	48,633	20,105	25,664	3,064	48,633			1,936	3,312	24,397	4,778	4,403	9,807
	(15.5)	(17.8)	(16.8)	(6.3)	(15.5)			(59.4)	(40.0)	(11.8)	(13.9)	(17.6)	(27.0)	
963	963	48,789	20,191	25,522	3,076	48,789			1,936	3,316	24,499	4,778	4,403	9,811
	(15.6)	(17.8)	(16.9)	(6.3)	(15.6)			(59.4)	(40.0)	(11.9)	(13.9)	(17.8)	(27.1)	
964	964	50,135	20,515	26,298	3,321	50,135			1,936	3,316	25,466	4,903	4,596	9,917
	(16.0)	(18.1)	(17.4)	(6.8)	(16.0)			(59.4)	(40.0)	(12.3)	(14.3)	(18.4)	(27.4)	
965	965	50,178	20,555	26,398	3,325	50,178			1,936	3,316	25,595	4,903	4,600	9,917
	(16.0)	(18.2)	(17.4)	(6.8)	(16.0)			(59.4)	(40.0)	(12.4)	(14.3)	(18.4)	(27.4)	
966	966	50,439	20,555	26,509	3,375	50,439			1,936	3,316	25,766	4,903	4,600	9,917
	(16.1)	(18.2)	(17.5)	(6.9)	(16.1)			(59.4)	(40.0)	(12.5)	(14.3)	(18.4)	(27.4)	
967	967	50,622	20,671	26,573	3,379	50,622			1,936	3,316	25,809	4,980	4,600	9,980
	(16.2)	(18.3)	(17.5)	(6.9)	(16.2)			(59.4)	(40.0)	(12.5)	(14.5)	(18.4)	(27.6)	
968	968	50,626	20,671	26,573	3,382	50,626			1,936	3,316	25,813	4,980	4,600	9,980
	(16.2)	(18.3)	(17.5)	(6.9)	(16.2)			(59.4)	(40.0)	(12.5)	(14.5)	(18.4)	(27.6)	
969	969	53,023	21,865	27,051	3,506	53,023			1,936	3,519	27,675	5,150	4,687	10,056
	(16.9)	(19.3)	(18.3)	(7.2)	(16.9)			(59.4)	(42.5)	(13.4)	(15.0)	(18.8)	(27.8)	
970	970	53,134	21,865	27,663	3,506	53,134			1,936	3,519	27,681	5,150	4,687	10,161
	(17.0)	(19.3)	(18.3)	(7.2)	(17.0)			(59.4)	(42.5)	(13.4)	(15.0)	(18.8)	(28.2)	
971	971	53,239	21,921	27,763	3,556	53,239			1,936	3,519	27,781	5,150	4,687	10,167
	(17.0)	(19.4)	(18.3)	(7.3)	(17.0)			(59.4)	(42.5)	(13.5)	(15.0)	(18.8)	(28.1)	
972	972	53,352	21,968	27,924	3,560	53,352			1,936	3,519	27,842	5,150	4,687	10,218
	(17.0)	(19.4)	(18.4)	(7.3)	(17.0)			(59.4)	(42.5)	(13.5)	(15.0)	(18.8)	(28.2)	
973	973	53,536	22,023	27,946	3,567	53,536			1,936	3,519	27,842	5,208	4,757	10,274
	(17.1)	(19.5)	(18.5)	(7.3)	(17.1)			(59.4)	(42.5)	(13.5)	(15.2)	(19.1)	(28.4)	
974	974	54,208	22,080	28,058	3,670	54,208			1,936	3,519	28,353	5,283	4,757	10,360
	(17.3)	(19.5)	(18.8)	(7.5)	(17.3)			(59.4)	(42.5)	(13.7)	(15.4)	(19.1)	(28.6)	
975	975	54,237	22,080	28,472	3,686	54,237			1,936	3,519	28,362	5,291	4,761	10,368
	(17.3)	(19.5)	(18.8)	(7.6)	(17.3)			(59.4)	(42.5)	(13.8)	(15.4)	(19.1)	(28.7)	

977	977	54,350 (17.3)	22,136 (19.6)	28,528 (18.8)	3,686 (7.6)	54,350 (17.3)			1,936 (59.4)	3,519 (42.5)	28,366 (13.8)	5,343 (15.5)	4,813 (19.3)	10,373 (28.7)
978	978	54,644 (17.4)	22,234 (19.7)	28,721 (7.6)	3,689 (15.0)	54,644 (17.4)			1,936 (59.4)	3,519 (42.5)	28,550 (13.8)	5,343 (15.5)	4,923 (19.7)	10,373 (28.7)
979	979	54,654 (17.4)	22,234 (19.7)	28,727 (7.6)	3,694 (15.0)	54,654 (17.4)			1,936 (59.4)	3,519 (42.5)	28,556 (13.8)	5,347 (15.6)	4,923 (19.7)	10,373 (28.7)
980	980	57,697 (18.4)	23,223 (20.5)	36,506 (20.1)	3,668 (8.1)	57,697 (18.4)			1,936 (59.4)	3,729 (45.0)	30,350 (14.7)	5,244 (16.3)	10,838 (21.0)	10,838 (30.0)
981	981	57,789 (18.4)	23,239 (20.5)	36,510 (20.1)	4,040 (8.3)	57,789 (18.4)			1,936 (59.4)	3,729 (45.0)	30,372 (14.7)	5,249 (16.3)	10,903 (21.0)	10,903 (30.1)
982	982	57,918 (18.5)	23,239 (20.5)	36,532 (20.2)	4,047 (8.3)	57,918 (18.5)			1,936 (59.4)	3,729 (45.0)	30,497 (14.8)	5,253 (16.3)	10,903 (21.0)	10,903 (30.1)
983	983	57,974 (18.5)	23,239 (20.5)	36,684 (20.3)	4,051 (8.3)	57,974 (18.5)			1,936 (59.4)	3,729 (45.0)	30,553 (14.8)	5,253 (16.3)	10,903 (21.0)	10,903 (30.1)
984	984	58,041 (18.5)	23,242 (20.5)	36,748 (20.5)	4,051 (8.3)	58,041 (18.5)			1,936 (59.4)	3,729 (45.0)	30,620 (14.8)	5,253 (16.3)	10,903 (21.0)	10,903 (30.1)
985	985	58,862 (18.8)	23,917 (21.1)	30,818 (20.3)	4,127 (8.5)	58,862 (18.8)			1,936 (59.4)	3,729 (45.0)	31,285 (15.2)	5,646 (16.4)	5,261 (21.1)	11,004 (30.4)
986	986	58,869 (18.8)	23,917 (21.1)	30,818 (20.3)	4,134 (8.5)	58,869 (18.8)			1,936 (59.4)	3,729 (45.0)	31,288 (15.2)	5,646 (16.4)	5,261 (21.1)	11,008 (30.4)
987	987	58,974 (18.8)	24,018 (21.2)	30,818 (20.3)	4,138 (8.5)	58,974 (18.8)			1,936 (59.4)	3,729 (45.0)	31,393 (15.2)	5,646 (16.4)	5,261 (21.1)	11,008 (30.4)
988	988	59,082 (18.9)	24,105 (21.3)	30,829 (20.4)	4,149 (8.5)	59,082 (18.9)			1,936 (59.4)	3,729 (45.0)	31,498 (15.3)	5,646 (16.4)	5,261 (21.1)	11,012 (30.4)
989	989	59,142 (18.9)	24,105 (21.3)	30,881 (20.4)	4,156 (8.5)	59,142 (18.9)			1,936 (59.4)	3,729 (45.0)	31,505 (15.3)	5,646 (16.4)	5,261 (21.1)	11,064 (30.6)
990	990	61,735 (19.7)	24,544 (21.7)	32,967 (21.8)	4,224 (8.7)	61,735 (19.7)			1,936 (59.4)	3,729 (45.0)	32,551 (15.8)	6,016 (17.5)	5,549 (22.2)	11,214 (31.0)
991	991	61,911 (19.8)	24,591 (21.7)	33,096 (21.9)	4,224 (8.7)	61,911 (19.8)			1,936 (59.4)	3,729 (45.0)	32,669 (15.3)	6,016 (16.4)	5,549 (21.1)	11,273 (31.2)
992	992	62,118 (19.8)	24,739 (21.9)	33,155 (21.9)	4,224 (8.7)	62,118 (19.8)			1,936 (59.4)	3,729 (45.0)	32,817 (15.9)	6,016 (17.5)	5,549 (22.2)	11,332 (31.3)
993	993	62,211 (19.9)	24,779 (21.9)	33,155 (21.9)	4,277 (8.8)	62,211 (19.9)			1,936 (59.4)	3,729 (45.0)	32,906 (15.8)	6,016 (17.5)	5,552 (22.2)	11,332 (31.3)
994	994	62,347 (19.9)	24,823 (21.9)	33,224 (21.9)	4,301 (8.8)	62,347 (19.9)			1,936 (59.4)	3,729 (45.0)	33,035 (15.8)	6,016 (17.5)	5,552 (22.2)	11,332 (31.3)
995	995	62,508 (20.0)	24,870 (22.0)	33,321 (22.0)	4,317 (8.9)	62,508 (20.0)			1,936 (59.4)	3,729 (45.0)	34,123 (16.0)	6,025 (17.5)	5,561 (22.2)	11,340 (31.4)
996	996	62,638 (20.0)	24,991 (22.1)	33,326 (22.0)	4,321 (8.9)	62,638 (20.0)			1,936 (59.4)	3,729 (45.0)	33,170 (16.1)	6,025 (17.5)	5,561 (22.2)	11,340 (31.5)
997	997	62,743 (20.0)	25,038 (22.1)	33,384 (22.1)	4,321 (8.9)	62,743 (20.0)			1,936 (59.4)	3,729 (45.0)	33,304 (16.1)	6,029 (17.5)	5,613 (22.5)	11,385 (31.5)
998	998	62,747 (20.0)	25,043 (22.1)	33,384 (22.0)	4,321 (8.9)	62,747 (20.0)			1,936 (59.4)	3,729 (45.0)	33,304 (16.1)	6,029 (17.5)	5,613 (22.5)	11,385 (31.5)
999	999	63,297 (26.7)	31,762 (28.1)	46,071 (30.4)	5,464 (11.2)	63,297 (26.7)			1,936 (59.4)	3,729 (45.0)	34,493 (16.1)	7,651 (17.1)	7,276 (22.3)	16,129 (44.6)
1000	1000	63,445 (26.6)	31,896 (28.2)	46,085 (30.4)	5,464 (11.2)	63,445 (26.6)			1,936 (59.4)	3,729 (45.0)	34,589 (16.1)	7,656 (17.1)	7,276 (22.3)	16,176 (44.7)
1001	1001	63,598 (26.7)	31,990 (28.3)	46,094 (30.4)	5,514 (11.3)	63,598 (26.7)			1,936 (59.4)	3,729 (45.0)	34,653 (16.1)	7,656 (17.1)	7,276 (22.3)	16,266 (45.0)
1002	1002	63,598 (26.7)	31,990 (28.3)	46,094 (30.4)	5,514 (11.3)	63,598 (26.7)			1,936 (59.4)	3,729 (45.0)	34,653 (16.1)	7,656 (17.1)	7,276 (22.3)	16,266 (45.0)
1003	1003	63,598 (26.7)	31,990 (28.3)	46,094 (30.4)	5,514 (11.3)	63,598 (26.7)			1,936 (59.4)	3,729 (45.0)	34,661 (16.1)	7,656 (17.1)	7,276 (22.3)	16,266 (45.0)
1004	1004	63,598 (26.7)	31,990 (28.3)	46,094 (30.4)	5,567 (11.4)	63,598 (26.7)			1,936 (59.4)	3,729 (45.0)	34,661 (16.1)	7,656 (17.1)	7,276 (22.3)	16,266 (45.0)

1005	1005	83,781	32,037	46,107	5,636	83,781			2,807	5,941	43,735	7,656	7,373	16,270
1006	1006	84,455	32,162	46,419	5,875	84,455	(11.6)	(26.7)	(86.1)	(86.1)	(21.2)	(22.3)	(29.5)	(45.0)
1006	1006	(27.0)	(28.4)	(30.7)	(12.1)	(27.0)			2,807	5,953	44,166	7,693	7,414	16,422
1007	1007	84,530	32,217	46,419	5,895	84,530	(12.1)	(27.0)	(86.1)	(86.1)	(21.4)	(22.4)	(29.7)	(45.4)
1007	1007	(27.0)	(28.5)	(30.7)	(12.1)	(27.0)			2,807	5,953	44,242	7,693	7,414	16,422
1008	1008	84,551	32,217	46,423	5,911	84,551	(12.1)	(27.0)	(86.1)	(86.1)	(21.5)	(22.4)	(29.7)	(45.4)
1008	1008	(27.0)	(28.5)	(30.7)	(12.1)	(27.0)			2,807	5,958	44,258	7,693	7,414	16,422
1009	1009	84,624	32,217	46,405	5,923	84,624	(12.2)	(27.0)	(86.1)	(86.1)	(21.5)	(22.4)	(29.7)	(45.5)
1009	1009	(27.0)	(28.5)	(30.7)	(12.2)	(27.0)			2,807	5,961	44,782	7,988	7,523	16,665
1010	1010	85,727	32,277	47,442	6,007	85,727	(12.3)	(27.4)	(86.1)	(86.1)	(21.7)	(23.2)	(30.1)	(46.1)
1010	1010	(27.0)	(28.5)	(31.3)	(12.3)	(27.4)			2,807	5,961	44,830	8,148	7,528	16,669
1011	1011	85,942	32,371	47,494	6,076	85,942	(12.5)	(27.4)	(86.1)	(86.1)	(21.7)	(23.7)	(30.2)	(46.1)
1011	1011	(27.0)	(28.6)	(31.4)	(12.5)	(27.4)			2,807	5,961	44,877	8,148	7,528	16,669
1012	1012	85,989	32,418	47,494	6,076	85,989	(12.5)	(27.4)	(86.1)	(86.1)	(21.8)	(23.7)	(30.2)	(46.1)
1012	1012	(27.0)	(28.7)	(31.4)	(12.5)	(27.4)			2,807	5,961	44,898	8,148	7,528	16,669
1013	1013	86,010	32,427	47,494	6,088	86,010	(12.5)	(27.5)	(86.1)	(86.1)	(21.8)	(23.7)	(30.2)	(46.1)
1013	1013	(27.0)	(28.7)	(31.4)	(12.5)	(27.5)			2,807	5,961	44,910	8,148	7,532	16,669
1014	1014	86,026	32,431	47,504	6,092	86,026	(12.5)	(27.5)	(86.1)	(86.1)	(21.8)	(23.7)	(30.2)	(46.1)
1014	1014	(27.0)	(28.7)	(31.4)	(12.5)	(27.5)			2,807	5,961	45,068	8,148	7,532	16,669
1015	1015	86,185	32,431	47,654	6,100	86,185	(12.5)	(27.5)	(86.1)	(86.1)	(21.9)	(23.7)	(30.2)	(46.1)
1015	1015	(27.0)	(28.7)	(31.5)	(12.5)	(27.5)			2,807	5,961	45,198	8,148	7,534	16,669
1016	1016	86,367	32,431	47,816	6,120	86,367	(12.6)	(27.6)	(86.1)	(86.1)	(21.9)	(23.7)	(30.4)	(46.1)
1016	1016	(27.0)	(28.7)	(31.6)	(12.6)	(27.6)			2,807	5,961	45,610	8,195	7,584	16,669
1017	1017	86,825	32,760	47,892	6,173	86,825	(12.7)	(27.7)	(86.1)	(86.1)	(22.1)	(23.8)	(30.4)	(46.1)
1017	1017	(27.0)	(29.0)	(31.6)	(12.7)	(27.7)			2,807	5,961	45,905	8,195	7,666	16,672
1018	1018	87,206	32,842	48,172	6,192	87,206	(12.7)	(27.8)	(86.1)	(86.1)	(22.3)	(23.8)	(30.7)	(46.1)
1018	1018	(27.0)	(29.0)	(31.8)	(12.7)	(27.8)			2,807	5,961	45,917	8,195	7,666	16,712
1019	1019	87,258	32,882	48,184	6,192	87,258	(12.7)	(27.9)	(86.1)	(86.1)	(22.3)	(23.8)	(30.7)	(46.2)
1019	1019	(27.0)	(29.1)	(31.8)	(12.7)	(27.9)			2,807	5,961	45,917	8,195	7,666	16,712
1020	1020	89,071	33,528	49,209	6,334	89,071	(13.0)	(28.4)	(86.1)	(86.1)	(22.8)	(24.4)	(30.8)	(47.0)
1020	1020	(28.4)	(29.6)	(32.5)	(13.0)	(28.4)			2,807	6,032	47,162	8,405	7,678	17,013
1021	1021	89,097	33,528	49,227	6,342	89,097	(13.0)	(28.4)	(86.1)	(86.1)	(22.8)	(24.5)	(30.8)	(47.0)
1021	1021	(28.4)	(29.6)	(32.5)	(13.0)	(28.4)			2,807	6,032	47,351	8,460	7,718	17,018
1022	1022	89,392	33,626	49,349	6,417	89,392	(13.2)	(28.5)	(86.1)	(86.1)	(23.0)	(24.6)	(30.9)	(47.0)
1022	1022	(28.5)	(29.7)	(32.6)	(13.2)	(28.5)			2,807	6,032	47,446	8,399	7,678	17,009
1023	1023	89,555	33,719	49,353	6,483	89,555	(13.3)	(28.6)	(86.1)	(86.1)	(22.9)	(24.6)	(30.9)	(47.1)
1023	1023	(28.6)	(29.8)	(32.6)	(13.3)	(28.6)			2,807	6,039	47,510	8,460	7,718	17,022
1024	1024	89,743	33,806	49,434	6,503	89,743	(13.3)	(28.6)	(86.1)	(86.1)	(23.0)	(24.6)	(31.0)	(47.1)
1024	1024	(28.6)	(29.9)	(32.6)	(13.3)	(28.6)			2,807	6,039	47,576	8,460	7,726	17,092
1025	1025	89,982	33,892	49,563	6,527	89,982	(13.4)	(28.7)	(86.1)	(86.1)	(23.1)	(24.6)	(31.2)	(47.4)
1025	1025	(28.7)	(30.0)	(32.7)	(13.4)	(28.7)			2,807	6,082	47,716	8,464	7,819	17,148
1026	1026	90,037	33,937	49,569	6,531	90,037	(13.4)	(28.8)	(86.1)	(86.1)	(23.1)	(24.6)	(31.3)	(47.4)
1026	1026	(28.8)	(30.0)	(32.8)	(13.4)	(28.8)			2,807	6,082	47,716	8,464	7,819	17,148
1027	1027	90,263	33,986	49,731	6,546	90,263	(13.4)	(28.8)	(86.1)	(86.1)	(23.2)	(24.8)	(31.3)	(47.4)
1027	1027	(28.8)	(30.0)	(32.8)	(13.4)	(28.8)			2,807	6,086	47,890	8,513	7,819	17,148
1028	1028	90,448	34,167	49,731	6,551	90,448	(13.4)	(28.9)	(86.1)	(86.1)	(23.2)	(24.8)	(31.3)	(47.4)
1028	1028	(28.9)	(30.2)	(32.8)	(13.4)	(28.9)			2,807	6,086	47,988	8,513	7,866	17,188
1029	1029	90,721	34,167	49,981	6,574	90,721	(13.4)	(29.0)	(86.1)	(86.1)	(23.3)	(24.8)	(31.8)	(48.0)
1029	1029	(29.0)	(30.2)	(33.0)	(13.5)	(29.0)			2,807	6,086	48,014	8,518	7,933	17,364
1030	1030	94,687	34,859	53,073	6,755	94,687	(13.4)	(30.2)	(86.1)	(86.1)	(24.5)	(26.4)	(33.6)	(48.8)
1030	1030	(30.2)	(30.8)	(35.0)	(13.9)	(30.2)			2,807	6,191	50,605	9,057	8,378	17,648
1031	1031	94,800	34,859	53,177	6,764	94,800	(13.4)	(30.8)	(86.1)	(86.1)	(24.5)	(26.4)	(34.8)	(48.8)
1031	1031	(30.3)	(30.8)	(35.1)	(13.9)	(30.3)			2,807	6,191	50,661	9,057	8,435	17,648
1032	1032	95,061	35,054	53,236	6,771	95,061	(13.9)	(30.3)	(86.1)	(86.1)	(24.6)	(26.4)	(34.2)	(49.1)
1032	1032	(30.3)	(31.0)	(35.2)	(13.9)	(30.3)			2,807	6,191	50,661	9,061	8,556	17,746

累積構成比
【上段】 積極労働者數
【下段】

総括表(2) (産業・職業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表)
06年 総括表(2)

(2) 五年

全藏：

假象形態：（全て）

最低賃金：935円
産別適用除外含む

時間別に所定内賃金額 (3手当を除く)		合計	男性計	17歳以下	18~19歳	20~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上	女性計	17歳以下	18~19歳	20~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上		
計		313,287	150,556	1,086	4,171	100,059	16,145	11,946	17,149	162,731	2,174	4,116	106,183	18,220	13,014	19,023		
円		4,864	2,210	154	809	295	262	750	2,595	57	1,636	80	173	648	648	(3.4)		
-		924	(1.6)	(1.5)	(3.7)	(0.8)	(2.2)	(4.4)	(1.6)	(1.4)	(1.5)	(0.4)	(1.3)	(1.3)	(1.3)	(3.4)		
925		-	925	4,864	2,210	154	809	295	262	750	2,595	57	1,636	80	173	648	(3.4)	
926		-	926	4,864	2,210	154	809	295	262	750	2,595	57	1,636	80	173	648	(3.4)	
927		-	927	4,875	2,270	154	809	295	262	750	2,605	57	1,646	80	173	648	(3.4)	
928		-	928	4,885	2,274	154	813	295	262	750	2,611	57	1,652	80	173	648	(3.4)	
929		-	929	4,889	2,278	154	813	295	262	750	2,616	57	1,656	80	173	648	(3.4)	
930		-	930	4,928	2,286	154	817	295	267	754	2,642	57	1,665	89	178	653	(3.4)	
931		-	931	4,932	2,286	154	817	295	267	754	2,646	57	1,669	89	178	653	(3.4)	
932		-	932	4,936	2,286	154	817	295	267	754	2,650	57	1,673	89	178	653	(3.4)	
933		-	933	5,094	2,286	154	817	295	267	754	2,654	57	1,677	89	178	653	(3.4)	
934		-	934	5,152	2,286	154	817	295	267	754	2,658	57	1,681	89	178	653	(3.4)	
935		-	935	20,869	7,633	211	3,403	783	531	1,927	13,236	714	392	6,662	1,115	836	3,517	
936		-	936	21,425	7,883	211	3,403	783	531	1,927	(8.1)	(32.9)	(9.5)	(6.3)	(6.1)	(6.4)	(18.5)	
937		-	937	21,597	8,003	211	3,547	783	531	1,927	13,236	714	392	6,662	1,115	836	3,517	
938		-	938	21,797	8,101	211	3,667	783	531	1,927	(8.1)	(32.9)	(9.5)	(6.3)	(6.1)	(6.4)	(18.5)	
939		-	939	28,916	9,469	1,343	4,085	887	643	2,124	19,506	785	713	9,561	1,784	875	3,664	
940		-	940	29,080	9,469	1,343	4,085	887	643	2,124	19,506	785	713	9,561	1,784	875	3,664	
941		-	941	29,092	9,469	1,343	4,085	887	643	2,124	19,623	785	713	9,628	1,788	875	3,664	
942		-	942	29,943	9,469	1,343	4,085	887	643	2,124	19,623	785	713	9,628	1,788	875	3,664	
943		-	943	29,221	9,535	387	1,343	4,147	887	643	2,128	19,685	785	713	9,690	1,788	875	3,664
944		-	944	30,023	9,890	1,343	4,321	1,010	643	2,141	20,051	785	713	9,821	1,885	891	5,098	
945		-	945	30,032	9,890	1,343	4,321	1,010	643	2,141	20,051	785	713	9,821	1,885	891	5,098	
946		-	946	30,032	9,890	1,343	4,321	1,010	643	2,141	20,142	785	713	9,893	1,891	891	5,117	
947		-	947	30,032	9,890	1,343	4,321	1,010	643	2,141	20,142	785	713	9,893	1,891	891	5,117	
948		-	948	30,032	9,890	1,343	4,321	1,010	643	2,141	20,142	785	713	9,893	1,891	891	5,117	

949	-	949	30,037	9,890 (9.6)	387 (55.6)	1,343 (32.2)	4,321 (4.3)	1,010 (6.3)	649 (5.4)	2,180 (12.7)	20,147 (12.4)	785 (36.1)	713 (17.3)	9,898 (9.3)	1,891 (10.4)	1,743 (13.4)	5,117 (26.9)	
950	-	950	43,005 (14.0)	12,760 (8.5)	633 (58.3)	1,709 (41.0)	5,825 (5.8)	1,178 (7.3)	740 (6.2)	2,675 (6.2)	31,046 (15.6)	1,163 (19.1)	1,267 (53.5)	15,871 (30.8)	1,267 (14.9)	3,303 (16.2)	3,303 (25.4)	
951	-	951	44,042 (14.1)	12,764 (8.5)	633 (58.3)	1,709 (41.0)	5,825 (5.8)	1,178 (7.3)	740 (6.2)	2,680 (15.6)	31,277 (19.2)	1,163 (53.5)	1,267 (30.8)	16,044 (15.1)	1,267 (14.9)	2,952 (16.2)	2,952 (25.4)	
952	-	952	44,272 (14.1)	12,764 (8.5)	633 (58.3)	1,709 (41.0)	5,825 (5.8)	1,178 (7.3)	740 (6.2)	2,680 (15.6)	31,508 (19.4)	1,163 (53.5)	1,267 (30.8)	16,146 (15.2)	1,267 (16.9)	3,081 (15.2)	3,081 (25.4)	
953	-	953	44,348 (14.2)	12,775	633 (58.3)	1,709 (41.0)	5,831 (5.8)	1,178 (7.3)	740 (6.2)	2,685 (15.7)	31,573 (19.4)	1,163 (53.5)	1,267 (30.8)	16,146 (15.2)	1,267 (16.9)	2,952 (16.2)	2,952 (25.4)	
954	-	954	44,401 (14.2)	12,775 (8.5)	633 (58.3)	1,709 (41.0)	5,831 (5.8)	1,178 (7.3)	740 (6.2)	2,685 (15.7)	31,627 (19.4)	1,163 (53.5)	1,267 (30.8)	16,150 (15.2)	1,267 (16.9)	3,081 (15.2)	3,081 (25.4)	
955	-	955	44,719 (14.3)	12,782	633 (58.3)	1,709 (41.0)	5,835 (5.8)	1,181 (7.3)	740 (6.2)	2,685 (15.7)	31,937 (19.6)	1,163 (53.5)	1,267 (30.8)	16,434 (15.5)	1,267 (16.6)	3,096 (15.5)	3,096 (25.4)	
956	-	956	44,885 (14.3)	12,881	633 (8.6)	1,709 (41.0)	5,882 (5.9)	1,181 (7.3)	792 (6.6)	2,685 (15.7)	32,003 (53.5)	1,163 (30.8)	1,267 (15.5)	16,497 (15.5)	1,267 (16.9)	3,096 (17.0)	3,096 (25.4)	
957	-	957	45,038 (14.4)	12,881	633 (58.3)	1,709 (41.0)	5,882 (5.9)	1,181 (7.3)	792 (6.6)	2,685 (15.7)	32,157 (19.8)	1,163 (53.5)	1,267 (30.8)	16,589 (15.6)	1,267 (17.0)	3,096 (17.0)	3,096 (25.4)	
958	-	958	45,197 (14.4)	12,939	633 (58.3)	1,709 (41.0)	5,886 (5.9)	1,181 (7.3)	796 (6.7)	2,734 (15.9)	32,258 (19.8)	1,163 (53.5)	1,267 (30.8)	16,597 (15.6)	1,267 (16.6)	3,143 (17.2)	3,143 (25.4)	
959	-	959	45,332 (14.5)	12,945 (8.6)	633 (58.3)	1,715 (41.1)	5,886 (5.9)	1,181 (7.3)	796 (6.7)	2,734 (15.9)	32,387 (19.9)	1,163 (53.5)	1,267 (30.8)	16,674 (15.7)	1,267 (16.7)	3,355 (17.2)	3,355 (25.8)	
960	-	960	47,939 (15.3)	13,339	703 (68.9)	1,715 (41.1)	6,170 (6.2)	1,188 (7.4)	801 (6.7)	2,763 (21.3)	34,601 (21.3)	1,233 (56.7)	1,267 (38.8)	17,675 (16.6)	1,267 (19.1)	3,489 (19.1)	3,489 (25.4)	
961	-	961	48,335 (15.5)	13,546	703 (9.0)	1,715 (41.1)	6,377 (6.4)	1,188 (7.4)	801 (6.7)	2,763 (21.4)	34,890 (21.4)	1,233 (56.7)	1,267 (38.8)	17,823 (16.8)	1,267 (19.7)	3,590 (19.7)	3,590 (25.4)	
962	-	962	48,479 (15.5)	13,546	703 (9.0)	1,715 (41.1)	6,377 (6.4)	1,188 (7.4)	801 (6.7)	2,763 (21.5)	34,933 (21.5)	1,233 (56.7)	1,267 (38.8)	17,867 (16.8)	1,267 (19.7)	3,590 (19.7)	3,590 (25.4)	
963	-	963	48,633 (15.5)	13,546	703 (9.0)	1,715 (41.1)	6,377 (6.4)	1,188 (7.4)	801 (6.7)	2,763 (21.6)	35,087 (21.6)	1,233 (56.7)	1,267 (38.8)	18,021 (16.6)	1,267 (19.1)	3,590 (19.1)	3,590 (25.4)	
964	-	964	48,789 (15.6)	13,603 (9.0)	703 (54.7)	1,719 (41.2)	6,383 (6.4)	1,188 (7.4)	801 (7.1)	2,763 (21.6)	35,187 (56.7)	1,233 (56.7)	1,267 (38.8)	17,823 (16.8)	1,267 (19.7)	3,590 (19.7)	3,590 (25.4)	
965	-	965	50,135 (16.0)	13,880	703 (9.2)	1,719 (41.2)	6,443 (6.6)	1,188 (7.4)	801 (7.1)	2,763 (22.3)	36,255 (22.3)	1,233 (56.7)	1,267 (38.8)	17,823 (17.2)	1,267 (19.7)	3,602 (19.7)	3,602 (25.4)	
966	-	966	50,178 (16.0)	13,884	703 (9.2)	1,719 (41.2)	6,443 (6.6)	1,188 (7.4)	856 (7.2)	2,775 (22.3)	36,294 (22.3)	1,233 (56.7)	1,267 (38.8)	17,823 (17.0)	1,267 (19.7)	3,602 (19.7)	3,602 (25.4)	
967	-	967	50,439 (16.1)	14,074	703 (9.3)	1,719 (41.2)	6,333 (6.8)	1,188 (7.4)	856 (7.2)	2,775 (22.3)	36,365 (22.3)	1,233 (56.7)	1,267 (38.8)	18,116 (17.1)	1,267 (19.7)	3,590 (19.7)	3,590 (25.4)	
968	-	968	50,822 (16.2)	14,118	703 (9.4)	1,719 (41.2)	6,377 (6.8)	1,188 (7.4)	856 (7.2)	2,775 (22.4)	36,595 (22.4)	1,233 (56.7)	1,267 (38.8)	18,336 (17.8)	1,267 (19.8)	3,744 (19.8)	3,744 (25.4)	
969	-	969	53,023 (16.2)	14,372	703 (9.4)	1,719 (41.2)	7,010 (6.9)	1,244 (7.1)	856 (7.2)	2,840 (22.3)	38,651 (22.3)	1,233 (56.7)	1,267 (38.8)	20,664 (17.2)	1,267 (19.5)	3,906 (19.5)	3,906 (25.4)	
970	-	970	53,352 (16.5)	14,484	703 (9.5)	1,719 (41.2)	7,066 (7.0)	1,244 (7.1)	856 (7.2)	2,896 (23.8)	38,868 (23.8)	1,233 (56.7)	1,267 (43.7)	1,800 (43.7)	1,267 (19.5)	3,831 (21.4)	3,831 (25.4)	
971	-	971	53,334 (17.0)	14,378	703 (9.5)	1,719 (41.2)	7,016 (7.0)	1,244 (7.1)	856 (7.2)	2,840 (23.8)	38,757 (23.8)	1,233 (56.7)	1,267 (43.7)	1,800 (43.7)	20,564 (21.4)	3,906 (21.4)	3,831 (21.4)	3,831 (25.4)
972	-	972	53,339 (17.0)	14,432	703 (9.6)	1,719 (41.2)	7,066 (7.0)	1,244 (7.1)	856 (7.2)	2,845 (23.8)	38,807 (23.8)	1,233 (56.7)	1,267 (43.7)	1,800 (43.7)	20,715 (21.4)	3,906 (21.4)	3,831 (21.4)	3,831 (25.4)
973	-	973	53,456 (17.1)	14,536	703 (9.7)	1,719 (41.2)	7,066 (7.1)	1,244 (7.1)	856 (7.2)	2,896 (23.9)	38,868 (23.9)	1,233 (56.7)	1,267 (43.7)	1,800 (43.7)	20,776 (21.4)	3,906 (21.4)	3,831 (21.4)	3,831 (25.4)
974	-	974	54,208 (17.1)	14,649	703 (9.7)	1,719 (41.2)	7,098 (7.1)	1,244 (7.1)	856 (7.2)	2,845 (23.9)	39,559 (23.9)	1,233 (56.7)	1,267 (43.7)	1,800 (43.7)	21,255 (21.8)	3,905 (21.8)	3,831 (21.8)	3,831 (25.4)
975	-	975	54,237 (17.3)	14,661	703 (9.7)	1,719 (41.2)	7,098 (7.1)	1,244 (7.1)	856 (7.2)	2,845 (23.9)	39,576 (23.9)	1,233 (56.7)	1,267 (43.7)	1,800 (43.7)	21,264 (22.2)	3,901 (22.2)	3,831 (22.2)	3,831 (25.4)
976	-	976	54,237 (17.3)	14,661	703 (9.7)	1,719 (41.2)	7,098 (7.1)	1,244 (7.1)	856 (7.2)	2,845 (23.9)	39,576 (23.9)	1,233 (56.7)	1,267 (43.7)	1,800 (43.7)	21,264 (22.2)	3,901 (22.2)	3,831 (22.2)	3,831 (25.4)

977	977	54,350 (17.3)	14,670 (9.7)	703 (64.7)	1,719 (41.2)	7,098 (7.1)	1,244 (7.7)	865 (7.2)	3,042 (17.7)	39,679 (24.4)	1,233 (56.7)	1,800 (43.7)	21,268 (22.5)	4,100 (20.0)	3,948 (30.3)	7,331 (38.5)
978	978	54,644 (17.4)	14,848 (9.9)	703 (64.7)	1,719 (41.2)	7,168 (8.1)	1,244 (7.7)	972 (8.1)	3,042 (17.7)	39,797 (24.5)	1,233 (56.7)	1,800 (43.7)	21,381 (20.1)	4,100 (22.5)	3,952 (30.4)	7,331 (38.5)
979	979	54,654 (17.4)	14,854 (9.9)	703 (64.7)	1,719 (41.2)	7,174 (8.1)	1,244 (7.7)	972 (8.1)	3,042 (17.7)	39,801 (24.5)	1,233 (56.7)	1,800 (43.7)	21,381 (20.1)	4,104 (22.5)	3,952 (30.4)	7,331 (38.5)
980	980	57,697 (18.4)	15,518 (10.3)	703 (64.7)	1,824 (7.5)	1,244 (7.7)	984 (8.2)	3,221 (18.8)	42,179 (25.9)	1,233 (56.7)	1,905 (46.3)	22,807 (21.5)	4,261 (40.9)	7,617 (32.7)	4,261 (40.0)	7,617 (40.0)
981	981	57,789 (18.4)	15,597 (10.4)	703 (64.7)	1,824 (7.5)	1,244 (7.7)	984 (8.2)	3,286 (19.2)	42,192 (26.0)	1,233 (56.7)	1,905 (46.3)	22,815 (21.7)	4,265 (40.9)	7,617 (40.0)	7,617 (40.0)	
982	982	57,918 (18.5)	15,597 (10.4)	703 (64.7)	1,824 (7.5)	1,244 (7.7)	984 (8.2)	3,286 (19.2)	42,321 (26.0)	1,233 (56.7)	1,905 (46.3)	22,940 (21.6)	4,256 (40.9)	7,617 (32.8)	4,270 (40.0)	7,617 (40.0)
983	983	57,974 (18.5)	15,597 (10.4)	703 (64.7)	1,824 (7.5)	1,244 (7.7)	984 (8.2)	3,286 (19.2)	42,378 (26.0)	1,233 (56.7)	1,905 (46.3)	22,997 (21.7)	4,256 (40.9)	7,617 (32.8)	4,270 (40.0)	7,617 (40.0)
984	984	58,041 (18.5)	15,601 (10.4)	703 (64.7)	1,824 (7.5)	1,244 (7.7)	984 (8.2)	3,286 (19.2)	42,441 (26.1)	1,233 (56.7)	1,905 (46.3)	23,060 (21.7)	4,256 (40.9)	7,617 (32.8)	4,270 (40.0)	7,617 (40.0)
985	985	58,882 (18.8)	15,812 (10.5)	703 (64.7)	1,824 (7.8)	1,244 (7.8)	988 (8.3)	3,286 (19.2)	43,050 (26.5)	1,233 (56.7)	1,905 (46.3)	23,517 (22.1)	4,273 (40.4)	7,718 (32.8)	4,273 (40.6)	7,718 (40.6)
986	986	58,899 (18.8)	15,816 (10.5)	703 (64.7)	1,824 (7.8)	1,244 (7.8)	988 (8.3)	3,290 (19.2)	43,054 (26.5)	1,233 (56.7)	1,905 (46.3)	23,521 (22.2)	4,273 (40.4)	7,718 (32.8)	4,273 (40.6)	7,718 (40.6)
987	987	58,974 (18.8)	15,816 (10.5)	703 (64.7)	1,824 (7.8)	1,244 (7.8)	988 (8.3)	3,290 (19.2)	43,159 (26.5)	1,233 (56.7)	1,905 (46.3)	23,626 (22.2)	4,273 (40.4)	7,718 (32.8)	4,273 (40.6)	7,718 (40.6)
988	988	59,082 (18.9)	15,823 (10.5)	703 (64.7)	1,824 (7.8)	1,244 (7.8)	988 (8.3)	3,290 (19.2)	43,259 (26.6)	1,233 (56.7)	1,905 (46.3)	23,723 (22.3)	4,273 (40.4)	7,722 (32.8)	4,273 (40.6)	7,722 (40.6)
989	989	59,142 (18.9)	15,823 (10.5)	703 (64.7)	1,824 (7.8)	1,244 (7.8)	988 (8.3)	3,290 (19.2)	43,319 (26.6)	1,233 (56.7)	1,905 (46.3)	23,730 (22.3)	4,273 (40.4)	7,774 (32.8)	4,273 (40.6)	7,774 (40.6)
990	990	61,735 (19.7)	16,940 (10.7)	773 (71.2)	1,824 (63.7)	1,244 (7.8)	988 (8.3)	3,290 (19.2)	45,594 (28.1)	1,233 (56.7)	1,905 (46.3)	24,706 (23.3)	4,561 (35.0)	7,925 (41.7)	4,561 (41.7)	7,925 (41.7)
991	991	61,911 (19.9)	16,999 (10.7)	773 (71.2)	1,824 (63.7)	1,244 (7.8)	988 (8.3)	3,290 (19.2)	45,812 (28.2)	1,233 (56.7)	1,905 (46.3)	24,823 (23.4)	4,696 (35.0)	7,925 (41.7)	4,696 (41.7)	7,925 (41.7)
992	992	62,118 (19.8)	16,999 (10.7)	773 (71.2)	1,824 (63.7)	1,244 (7.8)	988 (8.3)	3,348 (19.5)	46,019 (28.3)	1,233 (56.7)	1,905 (46.3)	24,972 (23.5)	4,696 (35.0)	7,983 (42.0)	4,696 (42.0)	7,983 (42.0)
993	993	62,211 (19.9)	16,999 (10.7)	773 (71.2)	1,824 (63.7)	1,244 (7.9)	992 (8.3)	3,348 (19.5)	46,058 (28.3)	1,233 (56.7)	1,905 (46.3)	24,972 (23.5)	4,696 (35.0)	7,983 (42.0)	4,696 (42.0)	7,983 (42.0)
994	994	62,347 (19.9)	16,165 (10.9)	773 (71.2)	1,824 (63.7)	1,244 (7.9)	992 (8.3)	3,348 (19.5)	46,182 (28.4)	1,233 (56.7)	1,905 (46.3)	25,128 (23.7)	4,696 (35.0)	7,983 (42.0)	4,696 (42.0)	7,983 (42.0)
995	995	62,508 (20.0)	16,173 (10.7)	773 (71.2)	1,824 (63.7)	1,244 (7.9)	992 (8.3)	3,357 (19.6)	46,335 (28.5)	1,233 (56.7)	1,905 (46.3)	25,263 (23.8)	4,705 (35.1)	7,983 (42.0)	4,705 (42.0)	7,983 (42.0)
996	996	62,624 (20.0)	16,250 (10.8)	773 (71.2)	1,824 (63.7)	1,244 (7.9)	992 (8.3)	3,357 (19.6)	46,374 (28.5)	1,233 (56.7)	1,905 (46.3)	25,263 (23.8)	4,705 (35.1)	7,983 (42.0)	4,705 (42.0)	7,983 (42.0)
997	997	62,638 (20.0)	16,255 (10.8)	773 (71.2)	1,824 (63.7)	1,244 (7.9)	992 (8.3)	3,362 (19.6)	46,382 (28.5)	1,233 (56.7)	1,905 (46.3)	25,267 (23.8)	4,709 (35.1)	7,983 (42.2)	4,709 (42.2)	7,983 (42.2)
998	998	62,743 (20.0)	16,255 (10.8)	773 (71.2)	1,824 (63.7)	1,244 (7.9)	992 (8.3)	3,362 (19.6)	46,487 (28.6)	1,233 (56.7)	1,905 (46.3)	25,320 (23.8)	4,709 (35.5)	7,983 (42.2)	4,709 (42.2)	7,983 (42.2)
999	999	62,747 (20.0)	16,260 (10.8)	773 (71.2)	1,824 (63.7)	1,244 (7.9)	992 (8.3)	3,366 (19.6)	46,487 (28.6)	1,233 (56.7)	1,905 (46.3)	25,320 (23.8)	4,709 (35.5)	7,983 (42.2)	4,709 (42.2)	7,983 (42.2)
1,000	1,000	83,297 (25.6)	23,102 (15.3)	875 (80.6)	1,646 (70.2)	10,579 (60.6)	1,646 (60.6)	1,677 (60.6)	5,397 (60.6)	60,195 (60.6)	1,932 (60.6)	3,013 (31.0)	32,915 (33.0)	6,005 (43.0)	5,600 (56.4)	10,732 (56.4)
1,001	1,001	83,445 (26.6)	23,149 (15.4)	875 (80.6)	1,646 (70.2)	10,579 (60.6)	1,646 (60.6)	1,677 (60.6)	5,444 (60.6)	60,296 (60.6)	1,932 (60.6)	3,013 (31.0)	33,010 (33.0)	6,009 (43.0)	5,600 (56.4)	10,732 (56.4)
1,002	1,002	83,598 (26.7)	23,213 (15.4)	875 (80.6)	1,646 (70.2)	10,638 (60.6)	1,646 (60.6)	1,677 (60.6)	5,450 (60.6)	60,385 (60.6)	1,932 (60.6)	3,013 (31.0)	33,015 (33.0)	6,009 (43.0)	5,600 (56.4)	10,816 (56.4)
1,003	1,003	83,598 (26.7)	23,213 (15.4)	875 (80.6)	1,646 (70.2)	10,638 (60.6)	1,646 (60.6)	1,677 (60.6)	5,450 (60.6)	60,385 (60.6)	1,932 (60.6)	3,013 (31.0)	33,015 (33.0)	6,009 (43.0)	5,600 (56.4)	10,816 (56.4)
1,004	1,004	83,556 (26.7)	23,217 (15.4)	875 (80.6)	1,646 (70.2)	10,642 (60.6)	1,646 (60.6)	1,677 (60.6)	5,450 (60.6)	60,438 (60.6)	1,932 (60.6)	3,013 (31.0)	33,019 (33.0)	6,009 (43.0)	5,649 (56.9)	10,916 (56.9)

1,005	1,005	83,781	23,225	875	2,928	1,646	1,677	5,454	60,555	1,932	3,013	33,089	6,009	5,696	10,816
	(26.7)	(15.4)	(90.6)	(70.2)	(10.6)	(10.2)	(14.0)	(31.8)	(37.2)	(88.9)	(73.2)	(31.2)	(33.0)	(43.8)	(56.9)
1,006	1,006	84,455	23,414	875	2,933	1,646	1,682	5,537	61,040	1,932	3,021	33,423	6,046	5,732	10,886
	(27.0)	(15.6)	(80.6)	(70.3)	(10.7)	(10.2)	(14.1)	(32.3)	(37.5)	(88.9)	(73.4)	(31.5)	(33.2)	(44.0)	(57.2)
1,007	1,007	84,530	23,435	875	2,933	1,646	1,682	5,537	61,095	1,932	3,021	33,478	6,046	5,732	10,886
	(27.0)	(15.6)	(80.6)	(70.3)	(10.8)	(10.2)	(14.1)	(32.3)	(37.5)	(88.9)	(73.4)	(31.5)	(33.2)	(44.0)	(57.2)
1,008	1,008	84,551	23,435	875	2,933	1,646	1,682	5,537	61,116	1,932	3,025	33,495	6,046	5,732	10,886
	(27.0)	(15.6)	(80.6)	(70.3)	(10.8)	(10.2)	(14.1)	(32.3)	(37.6)	(88.9)	(73.5)	(31.5)	(33.2)	(44.0)	(57.2)
1,009	1,009	84,624	23,500	875	2,933	1,646	1,682	5,589	61,124	1,932	3,029	33,500	6,046	5,732	10,886
	(27.0)	(15.6)	(90.6)	(70.3)	(10.8)	(10.2)	(14.1)	(32.6)	(37.6)	(88.9)	(73.6)	(31.5)	(33.2)	(44.0)	(57.2)
1,010	1,010	85,727	23,712	875	2,933	1,659	1,696	5,759	62,015	1,932	3,029	33,992	6,329	5,827	10,906
	(27.4)	(15.7)	(80.6)	(70.3)	(10.8)	(10.3)	(14.2)	(33.6)	(38.1)	(88.9)	(73.6)	(32.0)	(34.7)	(44.8)	(57.3)
1,011	1,011	85,942	23,823	875	2,933	1,676	1,701	5,759	62,119	1,932	3,029	34,040	6,382	5,827	10,910
	(27.4)	(15.8)	(80.6)	(70.3)	(10.8)	(10.9)	(14.2)	(33.6)	(38.2)	(88.9)	(73.6)	(32.1)	(35.0)	(44.8)	(57.3)
1,012	1,012	85,989	23,823	875	2,933	1,676	1,701	5,759	62,166	1,932	3,029	34,087	6,382	5,827	10,910
	(27.4)	(15.8)	(80.6)	(70.3)	(10.8)	(10.9)	(14.2)	(33.6)	(38.2)	(88.9)	(73.6)	(32.1)	(35.0)	(44.8)	(57.3)
1,013	1,013	86,010	23,831	875	2,933	1,679	1,706	5,759	62,179	1,932	3,029	34,099	6,382	5,827	10,910
	(27.5)	(15.8)	(80.6)	(70.3)	(10.8)	(10.9)	(14.2)	(33.6)	(38.2)	(88.9)	(73.6)	(32.1)	(35.0)	(44.8)	(57.3)
1,014	1,014	86,026	23,839	875	2,933	1,687	1,701	5,759	62,187	1,932	3,029	34,103	6,382	5,831	10,910
	(27.5)	(15.8)	(80.6)	(70.3)	(10.8)	(10.9)	(14.2)	(33.6)	(38.2)	(88.9)	(73.6)	(32.1)	(35.0)	(44.8)	(57.3)
1,015	1,015	86,185	23,839	875	2,933	1,687	1,701	5,759	62,345	1,932	3,029	34,261	6,382	5,831	10,910
	(27.5)	(15.8)	(80.6)	(70.3)	(10.8)	(10.9)	(14.2)	(33.6)	(38.3)	(88.9)	(73.6)	(32.3)	(35.0)	(44.8)	(57.3)
1,016	1,016	86,367	23,892	875	2,933	1,687	1,706	5,759	62,475	1,932	3,029	34,391	6,382	5,831	10,910
	(27.6)	(15.9)	(80.6)	(70.3)	(10.8)	(10.9)	(14.7)	(33.6)	(38.4)	(88.9)	(73.6)	(32.4)	(35.0)	(44.8)	(57.3)
1,017	1,017	86,962	23,962	875	2,933	1,696	1,701	5,759	62,863	1,932	3,029	34,732	6,429	5,831	10,910
	(27.7)	(15.9)	(80.6)	(70.3)	(10.9)	(10.9)	(14.7)	(33.6)	(38.6)	(88.9)	(73.6)	(32.7)	(35.3)	(44.8)	(57.3)
1,018	1,018	87,206	24,044	875	2,933	1,697	1,706	5,759	63,163	1,932	3,029	35,028	6,429	5,831	10,913
	(27.8)	(16.0)	(80.6)	(70.3)	(10.9)	(10.9)	(14.9)	(33.6)	(38.8)	(88.9)	(73.6)	(33.0)	(35.3)	(44.8)	(57.4)
1,019	1,019	87,258	24,083	875	2,933	1,697	1,706	5,798	63,175	1,932	3,029	35,040	6,429	5,831	10,913
	(27.9)	(16.0)	(80.6)	(70.3)	(10.9)	(10.9)	(14.9)	(33.6)	(38.8)	(88.9)	(73.6)	(33.0)	(35.3)	(44.8)	(57.4)
1,020	1,020	89,071	24,543	875	2,933	1,718	1,813	5,893	64,528	1,932	3,099	35,959	6,587	5,836	11,116
	(28.4)	(16.3)	(80.6)	(70.3)	(11.2)	(11.2)	(15.4)	(34.4)	(39.7)	(88.9)	(75.3)	(36.1)	(36.1)	(44.8)	(58.4)
1,021	1,021	89,097	24,553	875	2,933	1,719	1,813	5,897	64,544	1,932	3,099	35,969	6,593	5,836	11,116
	(28.4)	(16.3)	(80.6)	(70.3)	(11.2)	(11.2)	(15.4)	(34.4)	(39.7)	(88.9)	(75.3)	(36.2)	(36.2)	(44.8)	(58.4)
1,022	1,022	89,392	24,565	875	2,936	1,719	1,813	5,902	64,827	1,932	3,103	36,153	6,648	5,875	11,116
	(28.5)	(16.3)	(80.6)	(70.4)	(11.2)	(11.2)	(15.4)	(34.4)	(39.8)	(88.9)	(75.4)	(34.0)	(36.5)	(45.1)	(58.4)
1,023	1,023	89,555	24,675	875	2,936	1,730	1,813	5,906	64,881	1,932	3,103	36,207	6,648	5,875	11,116
	(28.6)	(16.4)	(80.6)	(70.4)	(11.3)	(11.3)	(15.4)	(34.4)	(39.9)	(88.9)	(75.4)	(34.1)	(36.5)	(45.1)	(58.4)
1,024	1,024	89,743	24,689	875	2,940	1,730	1,813	5,906	65,054	1,932	3,142	36,262	6,648	5,884	11,186
	(28.6)	(16.4)	(80.6)	(70.5)	(11.3)	(11.2)	(15.4)	(34.4)	(40.0)	(88.9)	(76.3)	(34.2)	(36.5)	(45.2)	(58.8)
1,025	1,025	89,982	24,744	875	2,940	1,736	1,813	5,910	65,239	1,932	3,142	36,341	6,652	5,934	11,238
	(28.7)	(16.4)	(80.6)	(70.5)	(11.4)	(11.4)	(15.5)	(34.5)	(40.1)	(88.9)	(76.3)	(34.2)	(36.5)	(45.6)	(59.1)
1,026	1,026	90,037	24,747	875	2,940	1,736	1,813	5,910	65,289	1,932	3,142	36,352	6,652	5,973	11,238
	(28.7)	(16.4)	(80.6)	(70.5)	(11.4)	(11.2)	(15.5)	(34.5)	(40.1)	(88.9)	(76.3)	(34.2)	(36.5)	(45.9)	(59.1)
1,027	1,027	90,263	24,755	875	2,944	1,736	1,813	5,910	65,508	1,932	3,142	36,522	6,701	5,973	11,238
	(28.8)	(16.4)	(80.6)	(70.6)	(11.4)	(11.2)	(15.5)	(34.5)	(40.3)	(88.9)	(76.3)	(34.4)	(36.8)	(46.9)	(59.1)
1,028	1,028	90,448	24,799	875	2,944	1,737	1,813	5,946	65,649	1,932	3,142	36,616	6,701	6,020	11,238
	(28.9)	(16.5)	(80.6)	(70.6)	(11.4)	(11.2)	(15.5)	(34.7)	(40.3)	(88.9)	(76.3)	(34.5)	(36.8)	(46.3)	(59.1)
1,029	1,029	90,721	25,043	875	2,944	1,738	1,813	5,965	65,678	1,932	3,142	36,632	6,705	6,028	11,238
	(29.0)	(16.6)	(80.6)	(70.6)	(11.4)	(11.2)	(15.9)	(35.7)	(40.4)	(88.9)	(76.3)	(34.5)	(36.8)	(46.3)	(59.1)
1,030	1,030	94,487	26,237	875	3,049	12,303	1,813	6,285	68,450	1,932	3,142	38,302	7,245	6,466	11,364
	(30.2)	(17.4)	(80.6)	(73.1)	(12.3)	(12.3)	(16.0)	(36.6)	(42.1)	(88.9)	(76.3)	(36.1)	(39.8)	(49.7)	(59.7)
1,031	1,031	94,800	26,341	875	3,049	12,355	1,813	6,285	68,458	1,932	3,142	38,306	7,245	6,470	11,364
	(30.3)	(17.5)	(80.6)	(73.1)	(12.3)	(12.3)	(16.4)	(36.6)	(42.1)	(88.9)	(76.3)	(36.1)	(39.8)	(49.7)	(59.7)
1,032	1,032	95,061	26,498	875	3,108	12,355	1,813	6,965	68,563	1,932	3,142	38,306	7,248	6,571	11,364
	(30.3)	(17.6)	(80.6)	(74.5)	(12.3)	(12.2)	(16.4)	(37.2)	(42.1)	(88.9)	(76.3)	(36.1)	(39.8)	(50.5)	(59.7)

1,033	1,033	95,180 (30.4)	26,551 (17.6)	875 (80.6)	3,112 (14.6)	12,404 (12.4)	1,813 (11.2)	1,965 (16.4)	6,383 (37.2)	68,628 (42.2)	1,932 (68.9)	3,142 (76.3)	38,367 (36.1)	7,248 (39.8)	6,576 (50.5)	11,364 (59.7)	
1,034	1,034	95,266 (30.4)	26,556 (17.6)	875 (80.6)	3,112 (14.6)	12,409 (12.4)	1,813 (11.2)	1,965 (16.4)	6,383 (37.2)	68,710 (42.2)	1,932 (88.9)	3,142 (76.3)	38,444 (36.2)	7,248 (39.8)	6,576 (50.5)	11,368 (59.8)	
1,035	1,035	95,437 (30.5)	26,572 (17.6)	875 (80.6)	3,112 (14.6)	12,417 (12.4)	1,813 (11.2)	1,965 (16.4)	6,391 (37.3)	68,865 (42.3)	1,932 (88.9)	3,142 (76.3)	38,452 (36.2)	7,252 (40.2)	6,646 (51.1)	11,368 (59.8)	
1,036	1,039	95,898 (30.6)	26,612 (17.7)	875 (80.6)	3,112 (14.6)	12,441 (12.4)	1,813 (11.2)	1,968 (16.5)	6,403 (37.3)	69,286 (42.6)	1,932 (88.9)	3,241 (78.7)	38,102 (40.5)	7,379 (51.2)	6,659 (51.2)	11,372 (59.8)	
1,040	1,049	97,983 (31.3)	27,110 (18.0)	875 (80.6)	3,197 (76.6)	12,732 (12.7)	1,813 (11.2)	2,051 (17.2)	6,443 (17.2)	70,873 (17.2)	1,932 (43.6)	3,241 (78.7)	39,706 (37.4)	7,655 (42.0)	6,879 (52.9)	11,460 (60.2)	
1,050	1,059	105,045 (33.5)	28,365 (18.8)	1,016 (93.5)	3,368 (60.8)	13,328 (13.3)	1,862 (11.5)	2,116 (17.7)	6,675 (38.9)	76,679 (47.1)	2,104 (96.8)	3,553 (66.3)	42,932 (40.4)	8,383 (46.0)	7,287 (56.0)	12,421 (65.3)	
1,070	1,079	108,194 (34.5)	29,338 (19.5)	1,016 (93.5)	3,418 (61.9)	13,800 (13.8)	1,918 (11.9)	2,122 (17.8)	7,065 (41.2)	78,846 (48.5)	2,104 (96.8)	3,606 (87.6)	44,399 (41.8)	8,496 (46.6)	7,650 (58.8)	12,592 (66.2)	
1,080	1,089	110,789 (35.4)	30,163 (20.0)	1,016 (93.5)	3,418 (61.9)	14,443 (14.4)	1,957 (12.1)	2,155 (18.0)	7,175 (41.8)	80,626 (49.5)	2,104 (88.9)	3,659 (88.9)	45,564 (42.9)	8,665 (47.6)	7,713 (59.3)	12,921 (67.9)	
1,100	1,119	113,374 (36.2)	30,673 (20.4)	1,016 (93.5)	3,430 (62.2)	14,814 (14.8)	1,966 (12.2)	2,249 (18.8)	7,199 (42.0)	82,700 (50.8)	2,104 (96.8)	3,659 (88.9)	46,687 (44.0)	9,104 (50.0)	7,960 (61.2)	13,186 (69.3)	
1,190	1,099	115,572 (36.9)	31,593 (20.9)	1,016 (93.5)	3,430 (62.2)	15,452 (15.4)	1,973 (12.2)	2,319 (19.4)	7,314 (42.6)	84,069 (51.7)	2,104 (96.8)	3,659 (88.9)	47,632 (44.9)	9,214 (50.6)	8,063 (62.0)	13,398 (70.4)	
1,300	1,369	144,299 (61.6)	43,172 (43.3)	1,086 (100.0)	3,940 (94.5)	22,930 (22.9)	2,695 (16.1)	3,191 (26.7)	9,420 (54.9)	101,127 (62.1)	2,104 (96.8)	4,046 (98.3)	60,213 (56.7)	10,546 (57.9)	9,330 (71.7)	14,889 (78.3)	
1,400	1,459	211,551 (67.5)	75,775 (67.5)	4,021 (95.4)	36,013 (95.4)	3,620 (30.0)	4,594 (22.4)	10,893 (38.5)	11,627 (63.5)	21,174 (71.6)	4,116 (100.0)	71,661 (67.5)	12,514 (68.7)	9,990 (76.8)	16,071 (84.5)		
1,500	1,559	193,127 (57.0)	65,196 (43.3)	4,117 (98.7)	3,728 (37.3)	4,528 (28.0)	5,896 (49.3)	12,292 (71.7)	127,931 (78.6)			80,489 (75.8)	13,824 (75.9)	10,645 (81.8)	16,682 (87.7)		
1,600	1,669	243,157 (77.6)	96,163 (63.9)	4,122 (98.8)	4,031 (45.0)	5,678 (45.0)	6,775 (56.7)	13,083 (76.3)	135,776 (83.4)			86,669 (81.5)	14,683 (80.6)	11,288 (86.7)	16,946 (89.1)		
1,700	1,759	228,192 (72.8)	85,080 (57.0)	4,122 (98.8)	5,049 (45.0)	6,743 (45.0)	7,191 (60.2)	13,690 (79.8)	142,311 (87.5)			91,818 (86.5)	15,459 (84.8)	11,601 (88.5)	17,144 (90.1)		
1,800	1,859	262,341 (83.7)	110,530 (73.4)	4,122 (98.8)	5,049 (45.0)	6,743 (45.0)	7,191 (60.2)	13,690 (79.8)	142,311 (87.5)			98,863 (86.5)	16,921 (84.8)	12,229 (89.1)	17,507 (92.0)		
1,900	1,959	269,839 (86.1)	115,847 (76.9)	4,122 (98.8)	5,062 (46.2)	9,377 (75.7)	15,135 (88.3)	153,992 (94.6)				100,601 (94.7)	17,035 (93.5)	12,468 (92.5)	17,597 (92.5)		
2,000		313,287 (100.0)	150,556 (100.0)	4,171 (100.0)	100,059 (100.0)	16,145 (98.8)	11,946 (94.2)	17,149 (71.5)	162,731 (100.0)			106,183 (92.0)	18,220 (91.8)	13,014 (91.9)	19,823 (100.0)		
月平均賃金額		202,349	257,909	43,804	78,167	274,338	316,718	243,338	170,457	150,947	48,438	65,428	163,860	161,716	138,759	101,084	
時間当たり賃金額		1,468	1,468	976	1,065	1,172	1,177	1,177	1,599	1,406	1,242	976	1,275	1,236	1,192	1,164	
月一人当たり労働時間数		1,133	1,150	44	77	157	158	149	123	118	50	65	127	123	113	91	
第1 - 2位百分位数		935	935	935	935	950	939	940	935	935	940	940	935	935	935	935	
第1 - 4位百分位数		950	950	940	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	950	940	940	940	
中四分位偏差		1,240	1,240	1,489	940	1,136	1,136	1,133	1,122	1,122	1,080	950	950	950	950	950	
四分位偏差		0,2577	0,2707	0,0316	0,0510	0,0510	0,0510	0,0510	0,0510	0,0510	0,03005	0,02076	0,1634	0,0342	0,0342	0,1453	0,0960

【上段】累積労働時間

【下段】累積賃金比

		5						5	
949 -	949	(0.0)	876	1,523 (15.3)	1,659 (10.1)	2,431 (8.1)	907 (4.5)	6,373 (2.9)	(0.0)
950 -	950	(4.4)	(6.1)						
951 -	951	(0.1)	39 (0.3)	84 (0.8)					113 (0.1)
952 -	952	(0.1)	39 (0.3)				59 (0.2)	59 (0.3)	74 (0.0)
953 -	953	(0.0)	75						75 (0.0)
954 -	954	(0.0)	54						54 (0.0)
955 -	955	(0.1)	154 (0.0)				71 (0.2)	191 (0.9)	51 (0.0)
956 -	956	(0.1)	159 (0.1)	4 (0.0)	4 (0.0)	4 (0.0)	52 (0.2)		114 (0.1)
957 -	957	(0.0)	154						154 (0.1)
958 -	958	(0.1)	159 (0.1)	6					147 (0.1)
959 -	959	(0.0)	135 (0.0)	6					52 (0.0)
960 -	960	(0.8)	2,607 (2.3)	335 (1.8)	180 (0.1)	9 (0.8)	238 (2.2)	451 (2.2)	1,394 (0.6)
961 -	961	(0.2)	496 (0.2)		4 (0.0)	4 (0.2)	47 (0.2)	101 (0.5)	344 (0.2)
962 -	962	(0.0)	44	39 (0.4)					4 (0.0)
963 -	963	(0.0)	154						154 (0.1)
964 -	964	(0.0)	156 (0.0)	4 (0.0)	92 (0.9)				61 (0.0)
965 -	965	(0.4)	1,345 (0.4)	4 (0.0)	59 (0.6)		54 (0.2)	120 (0.6)	1,108 (0.5)
966 -	966	(0.0)	44						44 (0.0)
967 -	967	(0.1)	184		39 (0.4)		49 (0.2)	70 (0.3)	141 (0.1)
968 -	968	(0.1)	111				4 (0.0)		140 (0.1)
969 -	969	(0.0)	4						4 (0.0)
970 -	970	(0.8)	2,397 (0.7)	98 (3.1)	304 (2.6)	423 (0.6)	175 (1.0)	203 (1.0)	1,194 (0.5)
971 -	971	(0.0)	111						111 (0.0)
972 -	972	(0.0)	105				96 (0.3)		9 (0.0)
973 -	973	(0.0)	112	52 (0.5)			5 (0.0)		56 (0.0)
974 -	974	(0.1)	185						185 (0.1)
975 -	975	(0.2)	672 (0.0)	4 (0.0)	28 (0.2)	215 (0.7)	12 (0.1)	409 (0.2)	29 (0.0)
976 -	976	(0.0)	29						

977 -	977	113 (0.0)					113 (0.1)
978 -	978	295 (0.1)			196 (0.7)		99 (0.0)
979 -	979	10 (0.0)					10 (0.0)
980 -	980	3,043 (1.0)	114 (0.8)	110 (1.1)	243 (1.5)	350 (1.2)	1,940 (1.4)
981 -	981	91 (0.0)		4 (0.0)		7 (0.0)	81 (0.0)
982 -	982	130 (0.0)					130 (0.1)
983 -	983	56 (0.0)					56 (0.0)
984 -	984	67 (0.0)		59 (0.6)			8 (0.0)
985 -	985	820 (0.3)				7 (0.0)	736 (0.3)
986 -	986	8 (0.0)	4 (0.0)			4 (0.0)	
987 -	987	105 (0.0)			4 (0.0)		101 (0.0)
988 -	988	108 (0.0)			39 (0.1)		69 (0.0)
989 -	989	59 (0.0)			4 (0.0)		56 (0.0)
990 -	990	2,593 (0.8)	153 (1.1)		640 (3.9)	316 (1.2)	1,120 (1.6)
991 -	991	176 (0.1)				59 (0.3)	117 (0.1)
992 -	992	207 (0.1)					207 (0.1)
993 -	993	93 (0.0)		49 (0.3)	39 (0.1)		4 (0.0)
994 -	994	137 (0.0)	7 (0.1)		39 (0.2)	8 (0.0)	78 (0.0)
995 -	995	161 (0.1)			70 (0.4)	5 (0.0)	77 (0.0)
996 -	996	116 (0.0)			39 (0.1)		77 (0.0)
997 -	997	13 (0.0)					13 (0.0)
998 -	998	105 (0.0)			47 (0.2)		58 (0.0)
999 -	999	4 (0.0)					4 (0.0)
1,000 -	1,000	29,550 (6.6)	1,909 (13.4)	1,112 (11.2)	1,696 (10.4)	4,272 (14.3)	2,011 (9.9)
1,001 -	1,001	147 (0.0)		47 (0.5)		5 (0.0)	9,550 (4.3)
1,002 -	1,002	153 (0.0)			5 (0.0)	49 (0.2)	98 (0.0)
1,003 -	1,003						
1,004 -	1,004	58 (0.0)					58 (0.0)

1,005 -	1,005	125 (0.0)	4 (0.0)	9 (0.0)	49 (0.2)	63 (0.0)
1,006 -	1,006	674 (0.2)	22 (0.2)	31 (0.3)	111 (0.7)	159 (0.5)
1,007 -	1,007	76 (0.0)	21 (0.2)	21 (0.0)	7 (0.0)	67 (0.3)
1,008 -	1,008	73 (0.0)	5 (0.0)	4 (0.0)	4 (0.0)	55 (0.1)
1,009 -	1,009	73 (0.0)	5 (0.0)	4 (0.0)	4 (0.0)	55 (0.0)
1,010 -	1,010	1,103 (0.4)	5 (0.0)	7 (0.0)	7 (0.0)	61 (0.0)
1,011 -	1,011	215 (0.1)	4 (0.0)	4 (0.0)	4 (0.0)	47 (0.1)
1,012 -	1,012	47 (0.0)	4 (0.0)	4 (0.0)	5 (0.0)	61 (0.0)
1,013 -	1,013	21 (0.0)	4 (0.0)	4 (0.0)	5 (0.0)	16 (0.0)
1,014 -	1,014	17 (0.0)	4 (0.0)	4 (0.0)	5 (0.0)	5 (0.0)
1,015 -	1,015	158 (0.1)	4 (0.0)	4 (0.0)	5 (0.0)	154 (0.1)
1,016 -	1,016	182 (0.1)	4 (0.0)	4 (0.0)	21 (0.1)	157 (0.1)
1,017 -	1,017	459 (0.1)	47 (0.3)	94 (0.3)	47 (0.3)	271 (0.2)
1,018 -	1,018	381 (0.1)	4 (0.0)	117 (0.7)	110 (0.4)	154 (0.1)
1,019 -	1,019	52 (0.0)	4 (0.0)	39 (0.1)	5 (0.0)	12 (0.0)
1,020 -	1,020	1,814 (0.6)	79 (0.8)	114 (0.7)	136 (0.5)	94 (0.5)
1,021 -	1,021	26 (0.0)	4 (0.0)	4 (0.0)	4 (0.0)	22 (0.0)
1,022 -	1,022	295 (0.1)	55 (0.4)	4 (0.0)	60 (0.2)	98 (0.5)
1,023 -	1,023	163 (0.1)	4 (0.0)	8 (0.0)	8 (0.0)	143 (0.1)
1,024 -	1,024	188 (0.1)	6 (0.0)	44 (0.1)	4 (0.0)	134 (0.1)
1,025 -	1,025	239 (0.1)	4 (0.0)	4 (0.0)	4 (0.0)	239 (0.1)
1,026 -	1,026	54 (0.0)	4 (0.0)	51 (0.0)	51 (0.0)	51 (0.0)
1,027 -	1,027	227 (0.1)	160 (1.1)	14 (0.0)	49 (0.2)	4 (0.0)
1,028 -	1,028	185 (0.1)	4 (0.0)	4 (0.0)	4 (0.0)	181 (0.1)
1,029 -	1,029	273 (0.1)	59 (0.4)	14 (0.0)	49 (0.2)	4 (0.0)
1,030 -	1,030	3,966 (1.3)	231 (2.3)	526 (3.2)	475 (1.6)	3,03 (1.5)
1,031 -	1,031	112 (0.0)	4 (0.0)	52 (0.2)	4 (0.0)	56 (0.0)
1,032 -	1,032	262 (0.1)	59 (0.4)	4 (0.0)	4 (0.0)	199 (0.1)

1,033	1,033	119	4	(0.0)		5	(0.0)		6	(0.0)		108	(0.0)
1,034	1,034	86		(0.0)					4			81	(0.0)
1,035	1,035	171		(0.1)					4			163	(0.1)
1,036	1,039	461	99	(0.1)					4			189	(0.1)
1,036	-	1,039	110	(0.7)					4			189	(0.1)
1,040	-	1,049	2,085	88	5				18			301	1,398
1,040	-	1,049	2,085	88	5				18			115	(0.6)
1,050	-	1,059	7,062	428	503				563			553	4,283
1,060	-	1,069	3,139	224	143				144			25	(2.7)
1,070	-	1,079	2,605	69	342				60			199	1,983
1,080	-	1,089	2,585	62	34				34			437	(2.1)
1,090	-	1,099	2,198	224	56				111			168	1,582
1,100	-	1,199	28,727	1,560	657				375			80	(0.7)
1,200	-	1,299	26,154	1,616	1,060				111			2,298	(0.4)
1,300	-	1,399	22,373	1,357	725				205			154	1,492
1,400	-	1,499	18,424	658	261				111			68	(0.3)
1,500	-	1,599	16,640	371	118				111			2,279	19,097
1,600	-	1,699	14,965	183	14				111			111	(8.6)
1,700	-	1,799	10,711	168	131				111			111	18,251
1,800	-	1,899	8,472	68	4				111			111	15,211
1,900	-	1,999	7,499	44	9				111			111	(6.8)
2,000	-		4,3448	893	431				111			111	14,308
月平均賃金額		202,449	143,117	113,043	13,082				111			111	14,078
時間平均賃金額		1,468	1,276	1,126	1,270				111			111	(6.4)
月一人当たり労働時間数		133	108	96	108				111			111	14,078
第1分位数		935	935	935	935				111			111	14,078
第2分位数		950	970	950	950				111			111	14,078
第3分位数		1,000	1,040	1,080	1,080				111			111	14,078
第4分位数		0,2577	0,1514	0,1250	0,1456				111			111	14,078
四分位偏差率									0,1638			0,1737	0,2722

【上段】 分布労働者数

分布構成比

諸手当の種類別労働者1人平均支給額

	精皆勤手当	通勤手当	家族手当	その他の手当額
北海道				
青森				
岩手				
宮城				
秋田				
山形				
福島				
茨城				
栃木				
群馬	1218	4398	1450	14654
埼玉				
千葉				
東京				
神奈川				
新潟				
富山				
石川				
福井				
山梨				
長野				
岐阜				
静岡				
愛知				
三重				
滋賀				
京都				
大阪				
兵庫				
奈良				
和歌山				
鳥取				
島根				
岡山				
広島				
山口				
徳島				
香川				
愛媛				
高知				
福岡				
佐賀				
長崎				
熊本				
大分				
宮崎				
鹿児島				
沖縄				

群馬県における生活保護と最低賃金の比較

令和6年7月

○ 令和4年度

1 生活保護

生活扶助基準	72, 427円
住宅扶助実績値	23, 543円
合 計	<u>95, 970円</u>

2 最低賃金

125, 530円

3 生活保護と最低賃金の比較

(1) 月額

△29, 560円

(2) 時間額換算

△211円

○ 令和5年度

令和5年度群馬県地域別最低賃金引上げ額40円

△251円

別 紙

生活保護と最低賃金の比較の計算方法について (生活保護及び最低賃金は令和4年度のデータを使用)

1 前提

- 若年単身 → 生活保護では18~19歳・単身世帯

- 冬季加算地区 V区

- 級地別人口

1級地-1	0人	1級地-2	0人
2級地-1	811, 567人	2級地-2	0人
3級地-1	861, 038人	3級地-2	266, 505人
計 1, 939, 110人			

※ 令和2年国勢調査(人口等基本集計)による市町村別の人口

- 説明の都合により、数値の端数処理が行われている箇所があるが、実際に計算する際は、特に断りのない限り端数処理は行わないこと。

2 生活保護

(1) 生活扶助基準(令和4年度)

- ① 第1類費+第2類費(冬季加算を除く)

第1類費と第2類費の合計の人口加重平均を求める

$$(71, 460円 \times 811, 567人 + 68, 430円 \times 861, 038人 \\ + 66, 940円 \times 266, 505人) \div 1, 939, 110人 \\ = 69, 493. 3円 (1円未満四捨五入せず)$$

- ② 第2類のうち冬季加算(1か月平均)

群馬県はV区に分類されるため、11月から3月まで5か月間支給。(群馬は級地別なし)

$$4, 630円 \times 5月 \div 12月 = 1, 929. 1円 (1円未満四捨五入せず)$$

- ③ 期末一時扶助費(1か月平均)

級地別の期末一時扶助費(1か月平均)

$$\begin{aligned} 2級地-1 & 12, 880円 \times 1月 \div 12月 = 1, 073円 \\ 3級地-1 & 11, 610円 \times 1月 \div 12月 = 968円 \\ 3級地-2 & 10, 970円 \times 1月 \div 12月 = 914円 \\ (1, 073円 \times 811, 567人 + 968円 \times 861, 038人) & + 914円 \times 266, 505人 = 1, 004. 4円 \end{aligned}$$

- ④ 生活扶助基準(1類費+2類費(冬季加算込み)+期末一時扶助費)

$$= ① 69, 493. 3円 + ② 1, 929. 1円 + ③ 1, 004. 4円 = 72, 426. 8円$$

(2) 住宅扶助実績値(令和4年度)

- ・ 単身被保護世帯数

群馬県(前橋市・高崎市を除く) 5, 505世帯、前橋市2, 922世帯、高崎市2, 545世帯。 合計 10, 972世帯

・住宅扶助実績値

群馬県（前橋市・高崎市を除く）21, 170円80銭、前橋市25, 859円10銭、
高崎市26, 014円30銭

※1 令和4年度被保護者調査年次調査（個別調査）第3－10表により示される群馬県
(前橋市・高崎市を除く)、前橋市、高崎市の単身被保護世帯数及び同1世帯当たり
住宅補助の値。

※2 上記の単身被保護世帯数には、住宅扶助を支給されていない世帯も含まれている。

$$\begin{aligned} & \cdot (25, 859円10銭 \times 2, 922世帯 + 26, 014円30銭 \times 2, 545世帯 \\ & + 21, 170円80銭 \times 5, 505世帯) \div 10, 972世帯 \\ & = 23, 542.8円 (1円未満四捨五入せず) \end{aligned}$$

(3) 生活扶助基準+住宅扶助実績値

以上(1)、(2)より、

$$72, 426.8円 + 23, 542.8円 = 95, 970円 (95, 969.6円)$$

3 最低賃金との比較

時給895円（令和4年度群馬県最低賃金額）で月173.8時間（週40時間）働いた場合の
1か月の収入（手取額）は、

$$895円 \times 173.8時間 \times 0.807 = 125, 530円 (1円未満四捨五入)$$

※ 0.807は、税・社会保険料を考慮した可処分所得の総所得に対する比率。

したがって、生活保護と最低賃金の差額は、

生活保護95, 970円-最低賃金（手取額）125, 530円=△29, 560円となるため、
最低賃金が生活保護の水準を上回っている。この差額を173.8時間で割って1時間あたり
とし、0.807で割って手取額から額面に換算すると、

$$\triangle 29, 560円 \div 173.8 \div 0.807 = \triangle 211円／時間 (1円未満四捨五入)$$

となる。

群馬労働局長 上野 康博 様
群馬地方最低賃金審議会長 谷口 聰 様

2024年7月29日

日本共産党群馬県委員会

委員長 [REDACTED]

日本共産党群馬県議団

[REDACTED]

最低賃金時給大幅引き上げの実現に関する申し入れ

日ごろから、国民・県民生活の向上にご尽力されていることに敬意を表します。

総務省が発表した6月の全国消費者物価指数では、前年同月比+2.6%と、34カ月連続で上昇しました。政府の負担軽減策が半減されたことなどが影響し、電気代や都市ガス代が値上がりしました。前年同月比で電気代+13.4%、生鮮野菜+11.5%、ガソリン+3.7%など、生活に欠かせないあらゆる物価の値上がりが明らかになりました。

一方で、厚生労働省が8日に発表した5月の毎月勤労統計調査(速報)によると、実質賃金は前年同月比-1.4%と、26カ月連続でマイナスとなり、過去最長を更新しています。

こうした中、中央最低賃金審議会は7月24日、2024年度の最低賃金引き上げの目安額を全国一律で50円とすることを決めました。現在の群馬県の最低賃金は935円ですが、50円の引き上げでは物価高騰に追いつきません。また、50円プラスを実現しても、関東地方の中で、群馬県だけが1000円に届かない状況になります。これでは県民の気持ちに応えきれません。65円以上がぜひとも必要です。

全国労働組合総連合(全労連)が実施した最低生計費調査では、健康で文化的な「人間らしい暮らし」をするためには、全国どこでも時給1500円以上必要なことが明らかになっています。岸田首相は「2030年代半ばまでには、全国平均で1500円にする」としていますが、あまりに遅すぎます。

同時に、賃金引上げのためには、社会保険の負担軽減など中小企業への支援も不可欠です。全国一律で最賃の大幅引き上げが実現すれば、県内から東京や埼玉への労働力人口の流出に歯止めをかけ、地域経済や中小企業の経営安定化にもつながります。

昨年は地方最低賃金審議会に、茨城、佐賀県知事が最低賃金の大幅引き上げを求め、今年は徳島県知事が1000円を越すように104円以上という申し入れをおこなっています。

以上をふまえ、日本共産党群馬県委員会と同県議団は、以下の事項の実現を強く要望します。

記

- 1, 今回の最低賃金の引き上げを全国指針の50円の引き上げよりも高い65円以上の引き上げをめざし、最低でも1000円を超すこと。
- 2, 岸田首相も提案する最低賃金の時給1500円以上をできるだけ早く実現すること。
- 3, 最低賃金は全国一律とし、地域間格差を解消するよう政府に求めること。
- 4, 中小企業、小規模事業者が賃金引き上げをするための、財政上、税制上の支援強化を政府に求めること。

以上

